

令和4年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館
- ・養護老人ホーム あそ上寿園

(令和5年6月)

令和4年度 事業報告書

はじめに	1
I 社会福祉法人致知会事業報告	
1 理事会の開催状況	2
2 評議員会の開催状況	3
3 監査の実施状況	4
4 施設経営の状況	4
(1) 真和館	4
(2) あそ上寿園	5
5 公益的な取り組み	6
(1) アルコール依存症の支援	6
(2) 生活困窮者支援	9
(3) 生活困窮者認定就労訓練事業	10
6 働き方の多様化への取り組み	11
7 資格取得の促進	12
II 救護施設真和館事業報告	
1 入所の状況	13
2 入所者の状況	13
3 暮らしの状況	16
(1) 一日の流れ	16
(2) 一週間の流れ	17
(3) 年間の流れ	18
(4) クラブ活動	19
(5) 主な行事	22
(6) 給食	24
(7) 入浴	26
(8) 排泄	27
(9) 居室環境	27
4 アルコール依存症等に対する取り組み	28
(1) 「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み	28
(2) アルコール依存症回復支援「羅針盤」の完成	29
(3) アルコール依存症回復支援「羅針盤」の活用	30
(4) 真和館主催（館内で行ってる）のミーティング等	33
(5) 外部ミーティングへの参加	43
(6) 外部のアルコール行事や参加大会への参加	45
5 精神障がいに対する取り組み	46
(1) よろず相談	47
(2) 10分間ケース会議	48

(3)	1 分間ラポール (信頼)	4 9
(4)	3 0 分間ラポール (信頼)	4 9
(5)	事例検討会	5 0
(6)	統合失調者に対するピアカウンセリング	5 1
(7)	精神障がい者等に対する学習会	5 2
6	地域生活移行へ向けた取り組み	5 3
(1)	居宅生活訓練事業	5 3
(2)	訪問指導事業	5 4
(3)	就労準備訓練事業	5 4
(4)	調理訓練	5 5
(5)	買い物訓練	5 5
(6)	個別支援計画	5 6
7	安全で安心な生活	5 7
(1)	健康管理	5 7
(2)	感染症対策	5 7
(3)	入院・通院	6 2
(4)	精神科病院デイケアの利用	6 3
(5)	苦情処理	6 4
(6)	避難訓練	6 4
(7)	リスク管理	6 5
8	開かれた施設をめざして	6 7
(1)	地域との交流	6 7
(2)	自助グループとの交流	6 7
(3)	ホームページ	6 8
(4)	真和館だより「風の彩り」の発行	6 8
(5)	実習生等の受け入れ	6 8
(6)	真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	6 8
9	運営体制の強化	6 9
(1)	職員会議等	6 9
(2)	職員研修	6 9
(3)	自己啓発の支援	7 9
(4)	QC活動	7 9
(5)	5 S活動	8 0
(6)	データバンク知恵袋	8 1

Ⅲ あそ上寿園事業報告

1	入所・退所の状況	8 1
2	入所者の状況	8 2
3	日常の生活支援について	8 3
(1)	新型コロナウイルス対策	8 4

(2)	給食	8 6
(3)	入浴	8 9
(4)	レクリエーション	8 9
(5)	施設行事・イベント、地域との交流	9 1
4	安全・安心な生活	9 3
(1)	健康管理(受診等の対応、入院の状況、救急搬送状況)	9 3
(2)	夜勤体制	9 5
(3)	衛生管理	9 5
(4)	事故報告書の状況	9 6
(5)	避難訓練	9 7
(6)	苦情処理	9 8
(7)	サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修	1 0 0
(8)	各委員会、職員会議、ケース会議開催、QC活動実施状況	1 0 2
5	地域貢献事業	1 0 8
(1)	お酒の悩み事相談・福祉の悩み事相談	1 0 8
(2)	地域へ向けてセミナーと学習会開催	1 0 9
	終わりに	1 1 4

はじめに

令和4年度は、真和館では「アルコール依存症回復支援羅針盤」というアルコール依存症の方に対する真和館独自の支援技法・支援システムが完成した年であり、「精神障がい強い施設づくり」に対し新たな挑戦が始まった年でした。

あそ上寿園は施設開設から5年、一人ひとりの職員の自主的な頑張りのおかげで、「健康上寿で、心穏やかに暮らせる施設」づくりの基盤が整ったと強く感じる事が出来た記念すべき年となりました。

なぜ、こういう事が出来たかと言いますと、日々の業務の積み重ね、年々の改革の積み重ね、普遍しますと①業務遂行における基本(5S)の徹底と②継続的な改革(QC)による自己革新が、今日の真和館・あそ上寿園になったのではなかろうかと思われまます。

手褒めになるかもしれませんが、両施設ともに、5S活動・QC活動などの職員の自主的な創意・工夫や頑張りが、良い施設づくりに繋がって来たことを確信しています。

一方、令和4年度は、好事魔多しの言葉どおり、年度末には、真和館で次々に問題が起きました。一つは、令和5年1月17日にコロナ感染が始まり、クラスターが終息したのが2月19日でした。この間、職員のみなさまは積極果敢に感染された入所者のお世話を頂き、本当に頭が下がる思いを致しました。

二つ目は、2月20日から古くなった井戸のポンプの入れ替え工事を始めましたところ、熊本地震で井戸が壊れていたため、古いポンプが井戸から上がらず、新たに井戸を掘り直さなければならなくなりました。そのために、村にお願いし生活用水や風呂・トイレの水を簡易水道から頂くことになり、職員は毎日、2人一組で、午前中に2回(1回3トン)、午後に3回水汲みをしています。

これまた、毎日、水汲みをする職員は勿論のこと、施設で入所者のお世話をする職員にも大変なご苦労をおかけしています。

※コロナの件では、県や阿蘇保健所、水の問題では西原村や鳥子地域のみなさま方に大変お世話になりました。また、入所者のみなさまにもコロナ感染・水問題と引き続きご苦労をお掛けしています。

このように、年間を通してのコロナ禍、真和館ではクラスターの発生や水汲みで思ったような日常活動ができませんでした。致知会(真和館・あそ上寿園)の令和4年度の歩みを「事業報告書」として、上梓いたしましたのでご高覧をお願い申し上げます。

これからも、致知会職員一同「心のみがき、施設のみがき、技法のみがき」ことにより、人間性を高め、現場力を高め、質の高いケア力を身に付け、社会福祉法人としての使命を果たして参ります。

関係者のみなさまの変わらぬ、ご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

上げます。

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

日時 令和4年6月7日(火) 10時25分～12時30分

場所 真和館 東館2階学習室

出席者 理事6名中6名出席

監事2名全員出席 事務局3名出席

議案

第1号議案 令和3年度第3次補正予算(案)について

第2号議案 令和3年度事業報告の承認について

第3号議案 令和3年度決算の承認について

～監査報告～

第4号議案 令和4年度 第1次補正予算(案)について

第5号議案 就業規則の一部改正について

第6号議案 嘱託職員等就業規則の一部改正について

第7号議案 給与規則の一部改正について

第8号議案 評議員候補者の推薦について

第9号議案 理事候補者の推薦について

第10号議案 評議員選任・解任委員の選定について

第11号議案 評議員会の開催について

その他(報告事項)

①令和3年度第3次予算流用について(報告)

②有価証券の運用状況について(報告)

③真和館職員田上雄次郎の支援課長昇格について(報告)

④山田理事退任に伴う感謝状贈呈

(第2回理事会)

日時 令和4年10月29日(土) 13時55分～15時40分

場所 真和館 東館2階学習室

出席者 理事6名中5名出席

監事2名中1名出席 事務局3名出席

議案

第1号議案 令和4年度第2次補正予算(案)について

第2号議案 令和4年度資金運用方針の一部変更について

第3号議案 次年度(4月)採用予定の職員募集の際の
給与額の提示について

その他（報告事項）

- ① 令和4年度第1次予算流用について（報告）
- ② 理事長及び常務理事の業務執行報告について（報告）

（第3回理事会）

日時 令和5年3月11日（土）14時00分～14時45分

場所 真和館 東館2階学習室

出席者 理事6名全員出席

監事2名全員出席 事務局2名出席

議案

第1号議案 令和4年度第3次補正予算（案）について

第2号議案 井戸工事業者の選定について

（第4回理事会）

日時 令和5年3月25日（土）13時55分～16時40分

場所 真和館 東館2階学習室

出席者 理事6名全員出席

監事2名全員出席 事務局2名出席

議案

第1号議案 令和4年度第4次補正予算（案）について

第2号議案 令和5年度事業計画（案）について

第3号議案 令和5年度収支予算（案）について

第4号議案 就業規則の一部改正について

第5号議案 給与規則の一部改正について

第6号議案 救護施設真和館施設長の選任について

第7号議案 藤本和彦の職員契約について

第8号議案 「真和館施設整備積立金」積立計画の見直しについて

第9号議案 役員等の保険契約の加入について

第10号議案 令和5年度資金運用方針について

その他（報告事項）

- ① 令和4年度第2次並びに第3次予算流用について（報告）
- ② 有価証券の購入について（報告）
- ③ 理事長及び常務理事の業務報告について（報告）

2 評議員会の開催状況

（定時〈第1回〉評議員会）

日時 令和4年6月25日（土）10時30分～11時50分

場所 真和館 東館2階学習室

出席者 評議員9名中7名出席 監事2名全員出席

事務局 5 名出席

議 案

第 1 号議案 令和 3 年度計算書類（貸借対照表、収支計算書、社会福祉
充実残額）及び財産目録の承認について

～監査報告～

第 2 号議案 理事の選任について

その他（報告事項）

①令和 3 年度事業報告並びに令和 4 年度事業計画について

②有価証券の運用状況について

③真和館居宅生活訓練アパートの建設について

④社会福祉法人致知会新役員体制について

3 監査の実施状況

（監事監査）（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和 4 年 6 月 4 日（日） 10 時 30 分～ 11 時 50 分

場 所 真和館 東館 2 階学習室

監査者 監事 堀端 裕 監事 清水谷憲二

指摘事項 なし

（内部監査）

・ 第 1 回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和 4 年 10 月 12 日（水） 11 時 00 分～ 12 時 00 分

場 所 真和館 東館 2 階図書室

監査者 理事 西澤寿芳

指摘事項 なし

・ 第 2 回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和 5 年 3 月 3 日（金） 11 時 00 分～ 12 時 00 分

場 所 真和館 東館 2 階図書室

監査者 理事 西澤寿芳

指摘事項 なし

4 施設経営の状況

（1）真和館

真和館は、定員 50 名に対し、55 名の入所者が常時、確保されているため、経営的には安定をしています。令和 4 年度の真和館の現金ベースでの収支決算は、26,189 千円の黒字となりましたので、その内の 25,000 千円を「施設整備等積立金（地域移行の訓練棟、1F 本館の増築、作業棟の建設のため）」として積み立てます。

なお、令和 4 度も、令和 2 年度～3 年度ウイルスの感染防止のために、

入所者の依存症関係研修会や一泊旅行・食事会等の中止に伴う諸経費の節約（△1,300千円）や職員の研修会・各種会議の中止にともない経費（△700千円）が節約できました。従いまして、26,189千円のうち、通常ベースであれば、今の利益から2,000千円程度、利益が減額することになります。

一方、令和4年度には、様々な固定資産を取得（パソコンシステム一式4,191千円、電話設備一式1,265千円、冷凍冷蔵庫633千円、食器消毒保管庫493千円、器具消毒保管庫407千円）しており、キャッシュフローに直接関係する固定資産取得額の合計は、7,252千円となっています

施設建設から17年が経過し、建物の修繕費も嵩みがちになり、備品等も更新時期になっています。この点も考慮しながら、引き続き健全な財務運営をめざして参ります。

（２）あそ上寿園

あそ上寿園の過去6回の寄付金等を除いた経常ベースでの決算状況は、次のとおりとなっています。

	資金収支ベース	損益計算ベース
・平成29年度	△2,304千円	△3,968千円
・平成30年度	10,206千円	1,888千円
・令和元年度	13,040千円	3,219千円
・令和2年度	5,234千円	△1,306千円
・令和3年度	5,676千円	1,910千円
・令和4年度	△192千円	△3,222千円

平成30年度から令和3年度にかけては資金収支ベースで黒字を確保してまいりましたが、令和4年度は若干の赤字（△192千円）となりました。赤字決算となってしまいましたが、当初予算では7,000千円の赤字を見込んでおり、当初予算よりは大幅な改善を果たしました。

改善の主要因は、経費削減の努力は勿論のこと、①当初予算では入所者数を49名で見込んでいたところ、ほぼ毎月定員50名を確保できたこと（+2百万円）、②障害加算のある入所者を当初予算では26名で見込んでいたところ実績31名と5名増加したこと（+2百万円）、③物価高騰対策支援金として熊本県より990千円（+1百万円）の補助金をいただいたことの3点が大きな改善要因であります。

今後も養護老人ホームの経営は、措置費の単価が低く、しかも、職員の給与は毎年毎年、確実に上がって行き、また永年に亘り、医療福祉事業団からの借入金（1億2千万円）の償還（毎年度4,428千円）を続けなければなりません。

あそ上寿園が、永遠に生き残るために、役職員一同さらなる精進努力を重ねて参りますので、今後とも、阿蘇市を始め関係者のみなさまの格

段のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

5 公益的な取り組み

平成28年3月31日に成立した改正社会福祉法で「社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを提供するように努めなければならない」という条文（第24条2項）が入りました。

そのために、社会福祉法人致知会では、定款第三条2項に、法人が最も得意とする福祉サービスである「アルコール等依存症者に対する相談・支援」、「生活困窮者等に対する相談・支援」「生活困窮者等に対する無料又は低額での宿泊支援」という文言を謳い込みました。

そして、施設の正面玄関とホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げることにしました。

特に、アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存症の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。

そのため、真和館がこれまで培って来たアルコール依存症の問題や生活困窮の問題に対する持てる知識やノウハウを生かした社会貢献ができればと願っています。

（1）アルコール依存症の支援

①お酒の悩みごと相談とエスバーツ《SBIRTS》の推進

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結び付けるのが、難しい病気です。しかも、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりです。そこで、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）では、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けています。令和4年度は11人の方に対して、17回（R3年度16人・48回、R2年度14人・29回、元年度8人・16回）の相談がありました。

なお、相談を受けた場合、その方の状況に応じ、アルコール専門病院や自助グループに繋げるといった、所謂エスバーツ《SBIRTS》に力を入れております。

※エスバーツ《SBIRTS》とは、アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから、自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式です。

しかし、エスバーツ《SBIRTS》の理念は素晴らしいのですが、本人の入院拒否や急な入院依頼のため病院の受け入れができず、殆ど上手く行かないのが実態で、緊急性を要する場合は、致知会の「緊急一時救護事業（無料低額宿泊事業）」を利用して頂くこともあります。

（相談概要）

- ・ 4月 6日 球磨郡から電話で本人の飲酒問題の相談（前年度から6回目）
- ・ 25日 球磨郡から電話で本人の飲酒問題の相談（前年度から7回目）
- ・ 6月 8日 熊本市から電話で弟の飲酒問題の相談（前年度から12回目）
- ・ 7月 1日 阿蘇市から電話で79歳男性の飲酒問題の相談（1回目）
- ・ 14日 熊本市から電話で弟の飲酒問題の相談（前年度から13回目）
- ・ 25日 熊本市から電話で兄の飲酒問題の相談（1回目）
- ・ 8月 10日 宮崎県から電話で真和館退所者の飲酒問題の相談（1回目）
- ・ 12日 宮崎県から電話で真和館退所者の飲酒問題の相談（2回目）
- ・ 16日 メールにておじの飲酒問題の相談（1回目）
- ・ 25日 宮崎県から電話で真和館退所者の飲酒問題の相談（3回目）
- ・ 27日 菊池市から電話で本人の飲酒問題の相談（前年度から13回目）
- ・ 11月 7日 宮崎県から電話で真和館退所者の飲酒問題の相談（4回目）
- ・ 10日 阿蘇郡から電話で兄の飲酒問題の相談（1回目）
- ・ 12月 19日 熊本市から電話で父親の飲酒問題の相談（1回目）
- ・ 12月 22日 熊本市から電話で父親の飲酒問題の相談（2回目）
- ・ 2月 24日 球磨郡から電話で子供の育て方についての相談（1回目）
- ・ 3月 23日 菊池市から電話で本人の飲酒問題の相談（1回目）

※①アルコール依存症の相談は、本人からの相談は少なく、まずは支援者からの相談であり、本人に会えるまでも結構な労力が必要となります。

本人に会うにしても飲んでいない素面の時が少なく、会えても否認の病です。

そのために説得に多大な労力を要します。

②上記相談者の中にも真和館が介入したことにより、回復の歩みを始められた方もおられます。

②お酒に関する出前講座

アルコール関連団体、保健指導機関、学校、福祉団体、企業等が開催されるお酒に関する様々な研修会に無料で講師を派遣しています。真和館職員には、体験談を話せるピアの職員もいます。

（実施した出前講座）

- ・ 更（更生施設）宿（宿所提供施設）連全国（東京）大会で基調講演（10月27日）
- ・ 大学生（19名）を対象にした授業で体験発表（11月10日）
- ・ 熊本県アルコール関連問題学会にて、アルコール依存症等の治療に関わる支援者（医療・行政・施設の70名）に対し、真和館における「SBIRTSの推進」について発表（11月19日）
- ・ 中学生（76名）に対し、酒害教育（3月16日）

③アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコールに関する理解の促進を図るために、阿蘇市の民生委員や区長さんを始めとした地域の方々や当事者、さらには、阿蘇地域の行政・

公的機関の支援者を対象にして、「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「第4回 地域セミナー」を開催しています。

なお、令和2年度はコロナのため中止、令和3・4年度はオンライン開催となっています。

・セミナーの概要

①日時 12月3日（土）10：00～12：00

②場所 オンライン開催 ログイン数50（真和館内の参加者19名）

③内容

講演 熊本県精神保健福祉センター 所長 富田正徳様

演題 会話についての会話

体験発表 アルコール依存症について AA マナさん

④アルコール依存症学習会（地域対象）

地域の方を対象にして、アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会」を令和元年9月28日を皮切りとして、毎月第4土曜日（午後2時～3時）に、あそ上寿園で定期的に開催しています。

お酒に問題のある方は勿論のこと、ご家族や支援者の方、どなたでも気軽に参加できます。

令和4年度は、真和館及びあそ上寿園の職員を講師にして8回（R3年度11回、R2年度12回）開催し、1回平均14人（R3年度14人、R2年度17人）が参加されています。

※①令和2年度～令和4年度は、コロナの関係で、真和館で開催しました。

②基本、外部の方を対象にした研修会ですが、外部からの受講者は出席が安定しませんので、真和館のアルコール依存症者にも参加いただいています。

③令和4年度は、コロナの関係で、外部からの参加者はゼロでした。

（学習会の実施状況）

- ・第30回（4月23日） 令和4年度真和館アルコール依存症事業計画
- ・第31回（5月28日） ～依存症とトラウマ～
「生きづらさ」の背景にあるもの
- ・第32回（6月25日） アルコール依存症
～古い生き方から新しい生き方へ～
- ・第33回（7月23日） 認知行動療法～生きづらさ軽減のヒント～
- ・第34回（8月27日） メタ認知～気づくことが大事～
- ・第35回（9月24日） 怒りとアルコール依存症
- ・第36回（10月22日） 愛着障がいと依存症
～「生きづらさ」の背景と愛着の再構築～
- ・第37回（11月26日） 「SBIRTSの推進」
「アルコール依存症回復支援羅針盤」

⑤アルコール依存症者支援手法導入・実践研修

社会福祉施設においても、入所者の中にかかなりのアルコール依存症者がおられ、その処遇に困惑されている施設も少なくありません。

そこで、真和館が持っているアルコール依存症者に対する処遇の実践やノウハウを広く公開するために、「アルコール依存症支援者研修会」を平成30年度を皮切りに実施して来ました。

令和4年度は、社会福祉法人特別区社会福祉事業団（東京都の23区が設立母体）から1年間（1人3ヶ月×4名）の研修生の派遣要請がありましたので、喜んでお引き受けすることになりました。研修生は大津町にアパートを借り、そこから真和館に通勤していただいています。

そして、令和4年度中に3名の方（1名の方は、個人的な都合でお出でいただけませんでした）が、真和館の様々な取り組みを実践し、体験をしていただきました。その結果、3ヶ月の研修期間があれば、「真和館のアルコール依存症回復支援の手法」を身に付けていただくことが、できるのではないかと分りました。裏返せば、本当にアルコール依存症の回復支援をする施設づくりをするためには、3ヶ月の研修が必要ということでもあります。

なお、令和5年度も同事業団から、引き続き1年間（3人×4か月）、研修生を受け入れることになりました。

また、県内の2施設（救護施設と障害施設）から、それぞれ1週間（4/23～4/29、6/13～6/17）、研修生を受け入れました。

（2）生活困窮者支援

①福祉の困りごと相談

地域の方から、福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談等を受けています。令和4年度は、3人の方から10回の相談がありました。

（相談概要）

1人目

- ・統合失調症とうつ病の男性について弁護士から相談あり、男性へメールにて連絡を入れる。（6月30日）
- ・男性からの返信を受け、助言と真和館の見学や面談を勧める。（7月4日）
- ・その後、生活状況や精神状態についてメールでやりとりし、真和館の見学や面談を希望される。（7月5日～7月11日）
- ・男性の自宅付近まで迎えに行き、真和館にお連れし、見学と面談を行う。
所持金も少なく、栄養状態も悪いため緊急一時救護事業を勧める。（7月14日）
- ・緊急一時救護事業利用終了後、男性からメールにて生活状況及び精神状態、心境の変化についての報告がある。（8月25日、30日）

2人目

- ・男性の方から高齢者施設への入居相談があり、自宅を訪問し、介護保険制度や熊本市の高齢者支援について助言する。(10月6日)
- ・男性に対し、電話にて高齢者支援センター「ささえりあ」の利用を促し、同行を約束する。(10月10日)
- ・男性より、体調不良のため訪問を延期したいと連絡あり。(11月2日)
- ・理事長より架電し、現状を確認するとともに「ささえりあ」への相談を促す。(その後数回電話、12月23日に最後の電話)

3人目

- ・年配の男性(生活保護未受給者)から入所希望の相談がある。帰来先がない様子のため福祉課へ行くよう勧める。(1月10日)

②緊急一時救護事業(旧:無料低額宿泊事業)

生活困窮者に対して、福祉事務所等から依頼があれば短期間ではありますが、無料(法人本部の負担)で宿泊と食事を提供します。

コロナ下ではありましたが、令和4年度も3名の方が延べ73泊され、社会福祉法人致知会本部が負担した経費は、730千円となりました。

※緊急一時救護事業利用者数

- | | | |
|--------|----|------|
| ・H28年度 | 9名 | 28泊 |
| ・H29年度 | 6名 | 140泊 |
| ・H30年度 | 3名 | 15泊 |
| ・R元年度 | 9名 | 61泊 |
| ・R2年度 | 6名 | 68泊 |
| ・R3年度 | 8名 | 128泊 |
| ・R4年度 | 3名 | 73泊 |

(令和4年度利用者の状況)

- ・統合失調症とうつ病により日常生活困難な方(7月18日~7月25日)
- ・アルコール依存症のため、在宅生活が困難な方(11月1日~11月8日)
- ・ホームレスにより帰来先がない方(12月9日~2月6日)

(3)生活困窮者認定就労訓練事業

自立相談支援機関(市町村等)のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会(非雇用型)を提供する事業である「生活困窮者認定就労訓練事業」の認定を熊本県から真和館(熊本県第1号)、あそ上寿園(熊本県第2号)に平成30年2月1日付け(申請日1月30日)で頂きました。

本事業は、立ち上げてはいますが、残念ながら、殆どニーズが無い状況にあり、コロナの関係もあるのかもしれませんが、令和4年度も、1人の希望者もおられませんでした。

※利用者の状況

- R元年度 2名の真和館退所者の方が、延べ48日従事される
R2年度 1名（真和館出身者で施設入所中は就労準備訓練として、従事されていたが、今回は体力的に無理で1日だけで終了）
R3年度 希望者なし
R4年度 希望者なし

（真和館の認定就労訓練事業の概要）

- 定員 3人
訓練内容 施設内外の清掃・洗濯・紙袋制作・入所者の誘導及び話し相手
賃金 1時間250円・交通費は施設負担

（あそ上寿園の認定就労訓練事業の概要）

- 定員 3人
訓練内容 施設内外の清掃・洗濯・入所者の給食下膳・入所者の誘導及び話し相手
賃金 1時間250円・交通費は施設負担

6 働き方の多様化への取り組み

社会福祉法人致知会は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成23年度までは嘱託職員として1年契約で働いて頂いていました。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成24年4月に専門職（社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有者）や専任職（熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者）制度を創設し、引き続き、平成25年度からは、60歳～65歳までの高齢嘱託（契約）職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。従いまして、65歳以下の職員は、基本的には期間の定めのない職員として働いて頂くことになりました。

なお、65歳以上で元気で働ける職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、基本的には70歳、実際は70歳以上まで、継続雇用することになりました。

さらに、あそ上寿園の開園に合わせ、平成29年度からは、これまで、夜間警備専門職員として雇用していた職員の時給を上げて宿直専門職員として雇用することになり、平成30年度からは、短時間勤務職及び

調理専任職を創設するなどの改革を実施しました。

また、平成31年4月1日からあそ上寿園の夜の勤務に夜勤体制（1人が夜勤、1人が宿直）を取り入れる中で、夜勤専門員の職を新設しました。

令和5年4月1日から公務員の定年が、令和13年に65歳となるように、令和5年度から2年ごとに1歳ずつ引き上げる改正がなされたので、それに合わせて致知会の就業規則の改正を令和5年3月25日に実施いたしました。

なお、令和5年4月1日現在、法人全体の職員数は50名（真和館29名、あそ上寿園21名）となっており、その内、専門職が3名（真和館2名・上寿園1名）、専任職が3名（真和館3名）、高齢専門職が0名、高齢専任職が2名（真和館2名）、調理専任職員6名（真和館2名・上寿園4名）、嘱託職員が3名（真和館3名）、非常勤嘱託職員が1名（上寿園1名）、短時間勤務職員1名（上寿園1名）、夜勤専門員1名（上寿園1名）、夜間宿直専門員4名（真和館2名・上寿園2名）、パート職員が2名（真和館2名）という在籍状況になっています。

7 資格取得の促進

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当（公認心理師25,000円、社会福祉士・精神保健福祉士17,500円、社会福祉士+精神保健福祉士20,000円、管理栄養士17,500円、介護福祉士8,000円など）と資格取得手当（公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・管理栄養士・介護福祉士などの資格取得後5年間に限り5千円、調理師の資格取得後3年間に限り3千円）を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、まずまずの合格者を出すことができています。

特に、最近では、公認心理師の資格取得をめざす方もおられ、令和2年度、3年度、4年度に各1名の合格者が出ました。

（年度別資格試験合格者数）

H22年度	介護福祉士1名
H23年度	精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名
H24年度	介護福祉士3名
H25年度	社会福祉士1名、介護福祉士1名、
H26年度	精神保健福祉士2名、
H27年度	介護福祉士1名
H28年度	介護福祉士1名
H30年度	社会福祉士1名（真和館）、介護福祉士1名（上寿園）
R 元年度	社会福祉士1名（上寿園）、介護福祉士1名（上寿園）
R 2年度	公認心理師1名（上寿園）

- R 3年度 公認心理師1名（上寿園）、精神保健福祉士1名（上寿園）
 R 4年度 介護福祉士1名（真和館）
 公認心理師1名（上寿園）、精神保健福祉士2名（上寿園）

（資格別取得者数《R5年4月1日現在》）

・公認心理師	法人全体	3名	（真和館 1名、上寿園2名）
・社会福祉士	法人全体	7名	（真和館 5名、上寿園2名）
・精神保健福祉士	法人全体	8名	（真和館 6名、上寿園2名）
・介護福祉士	法人全体	18名	（真和館10名、上寿園8名）
・看護師	法人全体	1名	（真和館 1名、上寿園0名）
・准看護師	法人全体	4名	（真和館 1名、上寿園3名）
・管理栄養士	法人全体	2名	（真和館 0名、上寿園2名）
・栄養士	法人全体	2名	（真和館 1名、上寿園1名）
・調理師	法人全体	8名	（真和館 4名、上寿園4名）

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつ重複して支給することもできます。

II 救護施設真和館事業報告

1 入所の状況

令和4年度は、施設開設から17年目になります。この間、入所者は常に定員をオーバーし、令和4年度は68件（R3年度67件、R2年度70件、R元年度70件、H30年度87件、29年度66件、28年度69件）の入所の問い合わせに対して、10名（R3年度14名、R2年度12名、R元年度8名、H30年度8名、29年度8名、28年度8名）の新規入所という状況であります。

沢山の方が入所を希望されるのに対して定員の関係で受け入れができず、入所をお断りしなければならない状況が続いています。ただ、アルコール依存症の方の中には、真和館に入所するとアルコール依存症から回復ができるということで、中には、アルコール専門病院で待機頂く方もおられます。

2 入所者の状況

真和館は、アルコール依存症者や精神障がいをお持ちの方を積極的に受け入れて行くという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どの方が精神障がいをお持ちの方々です。

入所者55名の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者48名、療育手帳所持者7名（1名が身体と、5名が精神と重複）、身体障害者手帳所持者2名（1名が知的と、1名が精神と重複）となっております。

生活障害者（手帳は持たれないが、何らかの障がいがある方、業界用語）が5名おられますが、その方々は、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳の申請を準備中の方であります。

入所されている方の多くは、重い障がいをお持ちの方々ではありますが、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度（介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算）を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、一定水準の入所者サービスの提供ができていますと判断しています。

令和5年4月1日の入所者の平均年齢は、65歳3ヶ月（R4年4月1日64歳2ヶ月、R3年4月1日63歳4ヶ月、R2年4月1日62歳8ヶ月、H31年4月の平均年齢64歳10ヶ月）であり、救護施設としては他の施設より若干低くはなっています。

施設としての課題は、折角、アルコール依存症から回復し地域に帰って頂くためのノウハウやシステムはありますが、入所しておられる方の精神症状が重かったり、年齢が高かったり、ウェルニッケ・コルサコフ症候群のため認知症状態の方であったり、地域移行ができる方が極端に少ないことにあります。

令和4年度は、10名の方が退所され、その内訳は、地域に移行された方が6名（R3年度6名、R2年度3名、R1年度1名、H30年度3名）、他病院移行が2名、死亡が2名となっています。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者数は、181名となっており、その主なものは、地域に帰られた方が、47名（うち1名は、就労移行）、次に、他施設移行が36名、精神科病院入院が40名、他病院入院が16名、死亡が26名、その他が15名となっています。

なお、平均すると年に10～11名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えがなっています。

地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労につながった方もおられます。

真和館は、精神障がいの支援に力を入れているため、身体については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウが浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、身体障がい者は、真和館での生活に慣れ、落ち着いて来られ、手帳や年金を取得した上で、その方が希望される最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することとしています。

なお、ここ最近、発達障がいや知的障がいがあるために生きづらく、そのことが精神障がいやアルコール依存症の発症の原因となり、反対に、アルコール依存症から回復し出すと、発達障がいや精神障がいが見え始めて来る方が多いことに気づきました。

そこで、今では発達障がいや知的障がいをお持ちの方の生きづらさの解消にも力を入れた取り組みもしています。

さらに、開設から17年にもなると、入所者の高齢化が年々進み、歩

行や排せつ、身体介護に問題がある方が多くなっています。

本来は、老人施設に移行するのが望ましいと思われませんが、真和館を終の住み家にしたいという本人の強い意向や特別養護老人ホームの入所待ち、養護老人ホームの措置控えあるいは保証人の問題等で、スムーズな移行が難しい状況にあります。

これらの方々については、最後の最後(葬儀)まで、面倒を看ています。

1) 障害区分状況

令和5年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害 (うち統合失調症)	重複障害			生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と知的障害	身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	2	6	36 (12)	1	1	4	3	41	(26)
女	0	1	12 (7)	0	0	1	2	14	(5)
計	2	7	48 (19)	1	1	5	5	55	(31)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は、手帳所持数者の数であり、合計が人数とは一致しない。

②精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所者状況

令和5年4月1日

	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	0	1	5	7	6	3	15	4	41
女	0	0	2	3	1	0	5	3	14
計	0	1	7	10	7	3	20	7	55

※平均年齢 男性) 64歳8ヶ月 女性) 66歳11ヶ月 全体) 65歳3ヶ月

3) 退所者状況

平成18年4月28日~令和5年3月31日

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19

平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	3	2	5	2	1	14
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
平成28年度	0	2	2	3	0	1	0	8
平成29年度	0	1	3	2	1	1	0	8
平成30年度	0	3	4	1	0	0	0	8
令和元年度	0	1	5	0	0	1	1	8
令和2年度	0	3	0	6	0	2	0	11
令和3年度	0	6	1	1	1	1	4	14
令和4年度	0	6	0	0	2	2	0	10
合計	1	47	36	40	16	26	15	181

3 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地していません。阿蘇くまもと空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令都市熊本市にも近いため、病院等の便民施設にも恵まれています。

施設の建物は17年が経過し、熊本地震で内装に痕跡が残ったりはしていますが、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナー、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。居室は1人部屋のため、プライバシーも保たれ、「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障がいをお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状態の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に満ちた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんは、様々な課題を抱えながらも、落ち着いた暮らしをしておられます。

(1) 一日の流れ

7:00～	8:00	起床・着替え・洗面
7:30～	8:30	朝食
8:40～	8:50	整容
8:50～	9:00	ラジオ体操
9:00～	9:10	断酒の誓い

9 : 1 0 ~ 1 0 : 0 0	掃除 (居室・廊下・その他)
1 0 : 2 0 ~ 1 0 : 5 0	自彊術又は輪投げ・ニチレクボール
1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 2 0	クラブ活動
1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 0 0	嚙下体操
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	昼食
1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0	入浴 (月・火・木・金)
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	余暇時間
1 7 : 1 0 ~ 1 7 : 2 5	夕べの集い
1 7 : 3 0 ~ 1 7 : 4 5	嚙下体操
1 7 : 4 5 ~ 1 9 : 0 0	夕食
2 1 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	就寝準備 (2 1 : 3 0 に玄関に鍵をかけます)
2 2 : 0 0 ~	就寝

※①令和5年4月からの1日の流れを記載しています。

②希望される方には、おやつ時間が10時と15時にあります。

(2) 一週間の流れ

月曜日	入浴、散髪 (第3週)、真和館アルコールDVD学習会、心の健康教室、調理訓練 (月1回)、就労準備訓練、紙貼り作業
火曜日	入浴、アルコールメッセージミーティング (第1・3週)、ギャンブルミーティング (第2・4週)、アルコール特別ミーティング (第5週)、真和館薬物ミーティング、益城病院断酒会 (第1・3週)、クマープ (第2・4週)、紙貼り作業
水曜日	シーツ交換、清掃日、山登り、ペン習字、真和館アルコールミーティング、益城病院デイケア、紙貼り作業、就労準備訓練
木曜日	入浴、歩こう会 (ウォーキング)、ぐりーんぴーS (アルコール薬物依存症学習会)、白百合の会 (女性アルコールミーティング)、スイートピーの会 (第2、4週・知的障がい者学習会)、益城病院デイケア、卓球バレー練習、紙貼り作業
金曜日	入浴、買い物 (第1・3週コスモス、第2・4週イオン)、ことづけ (第2・4週)、心みがきの読書会、ひまわりの会 (統合失調症学習会)、ぐりーんぴーS (アルコール薬物依存症学習会)、就労準備訓練、紙貼り作業
土曜日	合唱クラブ、映画鑑賞会、真和館内観 (一日内観)、心のオアシスタバコの会 (第4週)、地域対象のアルコール学習会、益城病院デイケア、紙貼り作業
日曜日	合唱クラブ、歌おう会 (カラオケ)

※①令和5年4月からの開催状況を記載しています。 ②個別学習随時、③30分ラポール随時、④よろず相談随時、⑤コロナの場合は、若干変更があります。

(3) 年間の流れ

年始め式	年 1 回
初詣	年 1 回 (健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択)
厄入り	年 1 回 (健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
還暦	年 1 回 (健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
創立記念式典	年 1 回 (入所者・職員の意見発表会を兼ねる)
誕生会	毎月 1 回 (館内行事後、レストランで食事会)
対話集会	毎月 1 回 (入所者の要望・苦情を直接聞く会)
個別支援計画策定	年 1 回 (誕生月に策定、必要に応じ随時見直し)
避難訓練	毎月 1 回
調理訓練	毎月 1 回
健康診断	年 2 回 (日赤健康管理センター)
入所時健康診断	入所時随時 (嘱託医)
健康・栄養指導	年 2 回 (健康診断の数値が出た時点)
インフルエンザ予防接種	年 1 回
感染症予防勉強会	年 1 回
口腔ケア勉強会	年 1 回
旅行	年 3 回 (宿泊 1 回、キャンプ 1 回、日帰り 1 回)
食事会	年 3 回 (旅行との選択)
季節の花見学	随時 (桜、ツツジ、菖蒲、藤、コスモス、植木市等)
美術館見学	随時 (芦北町立富弘美術館、県立美術館等)
A A九州沖縄地域ラウンドアップ	年 1 回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年 1 回
アディクションフォーラム	年 1 回
アルコール関連問題学会	年 1 回
球磨人吉地域合同断酒大会	年 1 回
断酒会関連行事	随時
A A 関連行事	随時
G A 関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時 (他施設等)
卓球バレー大会	随時 (県内の大会)
心みがきの講演会	年 4 回 (外部講師による講演会)
スポーツ大会	年 2 回 (春・秋)
バーベキュー大会	年 2 回 (春・秋)
県障害者フライングディスク大会	年 1 回
なかよし祭り	年 1 回 (年納めの演芸会)
カラオケ大会	年 2 回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年 1 回 (ゴールデンウィーク中)
お盆映画鑑賞会	年 1 回 (お盆中)

年末年始映画鑑賞会	年 1 回（年末年始中）
熊救協スポーツ交流会	年 1 回
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時（健康スポーツ大会など）
地域清掃（地域の区役）	年 2 回（真和館登り口の清掃）
地域清掃（真和館独自）	随時（真和館登り口の清掃）
餅つき	年 1 回
年納め式	年 1 回

（４）クラブ活動

①ペン習字

ペン習字は平成 19 年 10 月、「日本習字真和館支部」として発足しました。令和 5 年 3 月末現在、8 名（最盛期は 20 名以上）の方が受講中があります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと 1 枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

8 名の内訳は、準 4 段 1 名、3 段 1 名、2 段 1 名、1 級 1 名、4 級 1 名、5 級 3 名となっております。

なお、これまで、延べ 44 名の方がペン習字に取り組み、初級師範の資格を取得された方が 9 名おられます。

部員の方の地域移行や転所、高齢化等のために、部員の数が減ってきており、クラブとして維持するのが精一杯の状況になっています。

②茶道クラブ

茶道クラブは、身体障害者茶道クラブ「もえぎ」のみなさんの指導の下、運営されていましたが、現在は、入所者のみなさんと職員とで、月に 1 回、午後 1 時 30 分から、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっています。

令和 4 年度は、8 回実施し、1 回平均 43 名の入所者や職員がお茶を飲みに来ておられます。建前は、茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶことになってはいますが、実質は、入所者と職員の楽しい憩いのひと時になっています。

③映画鑑賞会

毎週土曜日の 13 時 30 分から 15 時まで、「真和館映画鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

令和 4 年度は、合計 53 回上映し、1 回平均 5 名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別映画鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」や時代劇を始め、みなさんのリクエスト作

品を上演しています。

なお、上映作品の選定等については、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。時代劇や西部劇が人気です。

④自彊術・ニチレクボール・輪投げ

毎朝のラジオ体操の他に、10時20分から30分間程度、1階集会室で、月・火・木・金曜日は自彊術体操（開催回数149回、平均7～8名の参加）、土曜日は輪投げ（開催回数44回、平均5～6名の参加）、日曜日はニチレクボール（開催回数39回・平均4～5名の参加）を開催し体を動かす機会を提供しています。

ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、自彊術は、針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操とされています。

障がいや高齢・薬のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられます。

特筆すべきことは、令和4年度のQC活動で、足が悪く、椅子に掛けて自彊術をされている方のために、「真和館バージョン」が出来上がりました。お陰で、身体の不自由な方の健康管理やADLの維持に、これまで以上に役立つ体操となりました。

⑤歩こう（山歩き）会

山歩きは、元気の良い入所者が多かった開設当初は、真和館のメインのスポーツとして位置づけられ、毎週のように14～15名の方が阿蘇の山々や熊本市の立田山に出かけていました。みなさんの体力が落ちて来ると、次第に、パークドームでの歩こう会が多くなりました。

その内に、卓球バレーなどの開催回数が急増して来たことに加え、平成28年の熊本地震で、歩こう会の会場であったパークドームの使用ができなくなり、山登りのための登山道が寸断されたため、歩こう会・山登りともに激減してしまいました。

令和元年度は、行事（アルコール学習会、食事会、買い物など）が多くなり職員や車のやり繰りが出来ないということで、「1週間の流れ」の中から行事自体が、外されてしまいました。

そこで、令和2年度から、今一度、支援計画の中に位置づけ、取り組みを強化いたしました。その結果、令和4年度は、歩こう会が24回、平均参加人数4名が参加（R3年度32回・平均参加人数6名、R2年度17回・平均参加人数6名）、山歩きの会が5回、平均参加人数7名参加（R3年度9回・平均参加人数4名、R2年度9回・平均参加人数4名）とやっと息を吹き返して来ました。

なお、最近の歩こう会は、パークドームで開催されることが多くなっ

ています。

⑥合唱クラブ

毎週土・日曜日の午前10時45分から約30分間、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に合唱を楽しんでいます。令和4年度は87回開催し、1回平均8名（R3年度115回・平均8名、R2年度117回・平均8名）の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を、毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露して頂いています。

会員が年々高齢化し、クラブとしての存続維持が、危ぶまれる状況にあります。

⑦歌おう（カラオケ）会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております。令和4年度は、32回開催し、1回平均4～5名（令和3年度39回・平均4～5名、令和2年度42回・1回平均4～5名）の方が参加されています。

また、その成果を披露するために、カラオケ大会も開催しています。通常、年2回の開催ですが、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、夏のカラオケ大会は中止となりました。年末のカラオケ大会は、12月27日の仲良し祭りのプログラムの一つとして、5名の方に十八番の歌を披露して頂いています。

⑧卓球バレー

卓球バレーは、真和館のメインのスポーツとして位置づけ、練習に励んで来ました。県内外の各種大会にも出場し、全国的にも強いチームの一つとして高い評価を頂くようになりました。

特に、西九州の代表チームとして、全国障害者スポーツ大会の常連の出場チームとして、卓球バレー大会が開催されなかった「愛媛大会（2017）」を除き、「紀の国わかやま大会（2015）」「希望郷いわて大会（2016）」「福井しあわせ元気卓球バレー・全国交流大会（2018）」と毎年出場して来ました。

ところで、元々、真和館は様々な県内外のアルコール関連行事に参加しており、その上に国体や県外の卓球バレー大会に出場というのは選手のみなさんは勿論のこと、職員のみなさんにも相当な負担をかけることとなります。

そこで、平成30年度（2019年）から国体参加や県外で開催される卓球バレー大会には、参加しないことになりました。ただ、卓球バレーは、チームワークを必要とする競技のため協調心を養うのに適したスポーツであり、入所者のみなさんの心身の健康維持にも適したスポーツであ

ります。従いまして、今後とも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てて行きたいと思っています。

令和4年度は館内で21回練習試合を開催し、1回平均7～8名（R3年度37回・平均7～8名、R2年度57回・平均10～11名、R元年度143回・平均8～9名、福井国体出場の平成30年度は141回・平均8～9名）の方が、コロナ下で練習に励まれました。ただ、毎年、年に数回実施している館内の親善試合は中止しました。

なお、火の国杯争奪九州卓球バレー大会も、ご案内を頂きましたが、コロナ感染防止のため不参加といたしました。

⑨心みがきの読書会

開設当初から真和館の看板的なクラブ活動でしたが、平成30年度からは真和館ARPの中に組み入れ、毎週木曜日の10時15分から1時間心の糧になるような本を読み聞かせています。令和4年度は31回開催し、1回平均5名（R3年度38回・平均6名、R2年度44回・平均8名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

- ・心配事の9割は起こらない（曹洞宗特雄山建功寺住職 枘野俊明）
- ・PHP（月刊誌）
- ・ラジオ深夜便（NHK・月刊誌）
- ・呻吟語（呂新吾著・裕木亜子訳）
- ・心が安らぐ仏教の言葉（中央公論新社）
- ・マザーテレサ愛の花束（中井俊巳著）
- ・今、目の前のことに心を込めなさい（鈴木秀子著）
- ・お坊さんの一一分説法（彼岸寺）
- ・心がラクになる生き方（南直哉著）
- ・苦しめない練習（小池龍之介）

（5）主な行事

①心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、毎年4回講演会を開催しています。令和4年度も2年度・3年度に引き続きコロナの関係で、中止になりました。

②季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋の季節の旅行は、令和4年度も、全てコロナのため中止となりました。従いまして、食事会も中止となりました。

誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、ドライブがてら、阿蘇市のレストランイーストで食事をすることになっています。この誕生者食事会も、中止になりました。

季節の花見学は、コロナの合間を縫い令和5年3月28日に6名の方が、人が多くない波野村の萩岳へドライブがてら行かれています。

初詣は、阿蘇神社と健軍神社のいずれか希望される方にお連れしていますが、令和4年度もコロナを勘案し、参拝を中止しました。

なお、厄入り・還暦祝いは、例年、健軍神社でお祓いをしていただいた後、阿蘇神社にお参りをし、その後は、レストランイーストで食事をする事になっています。

令和4年度の還暦祝いについては、2名の方が6月1日に阿蘇神社でお祓いをしていただき、その後、レストランイーストで食事をされました。

絵画鑑賞会は、例年は県立美術館の展覧会に行き、絵画を鑑賞したり、芦北町立富弘美術館を「富弘美術館を囲む会熊本支部」のみなさんと一緒に訪問し、絵画の鑑賞会や交流会を開催していますが、令和4年度もコロナの関係で実施できておりません。

③スポーツ大会

令和4年度の春のスポーツ大会は、5月18日（水）に開催され、グラウンドゴルフ（7名参加）、ダーツ、公式輪投げ、トリコロキューブの3競技（29名参加）をスタンプラリー方式で開催しました。4競技合計で36名（R3年度38名、R2年度35名）の方がエントリーされました。

最後に、親善のために職員も参加して、卓球バレー交流会（R3年度は風船バレー、R2年度は卓球バレー）を開催しています。

秋のスポーツ大会は、10月19日（水）に開催され、グラウンドゴルフ（5名参加）、ダーツ、公式輪投げ、トリコロキューブの3競技（30名参加）をスタンプラリー方式で開催しました。4競技合計で35名（R3年度37名、R2年度36名）の方がエントリーされました。

個人競技終了後には親善のために、卓球バレー交流会（R3年度は風船バレー、R2年度は卓球バレー交流会）を開催しています。

開催前の天気の良い日は、みなさん館内外で練習に励んでおられました。

④バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後は、恒例のバーベキュー大会を開催しました。今年も焼き肉をお腹一杯食べて頂き、楽しい一日の締めくくりの行事になりました。

⑤熊救協スポーツ交流会

毎年、5月にパークドームで開催されている熊救協スポーツ交流会は、令和4年度も、2年度・3年度に引き続き、コロナのために中止となりました。体を動かす良い機会が奪われ残念なことです。

そのため、真和館を退所され、他の救護施設にお世話になっている方にお会いし、安否や健康状態を直接お聞きすることもできませんでした。

⑥ 熊本県障害者フライングディスク競技大会

令和4年度は、コロナ感染予防の観点から大会参加をお断りしました。
(令和3年度は、コロナのため競技大会自体が取りやめとなりました)

⑦ なかよし祭り

なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。令和4年度も12月27日(火)に、職員と入所者が一緒になって歌やゲーム、職員の出し物、ハンドベル演奏や更に今回は姉妹施設であるあそ上寿園職員による演奏会も行われ、最後に大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

準備には、入所者のみなさんも、会場の飾りつけなどのお手伝いをして頂きました。

また、令和4年度も、コロナの関係で、残念ながら、外部からの出し物や外部からの見学のための参加も有りませんでした。

(6) 給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をした取り組みをしているところであります。

行事食や選択食(週3回の朝の主食の選択と週1回の昼食の選択)さらには、外食の機会を増やしたり、外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。ただ、令和4年度も令和3年度に引き続き、コロナの関係で外食の機会が全くありませんでした。

また、令和4年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者代表者(4名)と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に11回開催(1回は新型コロナのクラスター発生のため中止)しました。

また、調理室前の掲示版で、毎週のメニューや食事関係の情報とともに、調理に携わっている職員の自己紹介などを掲載しています。

さらに、年に2回、全入所者を対象にアンケート調査を実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握に努めるとともに、「リクエストBOX」を設置し、入所者のみなさんのご要望に応える努力をしています。

	(メニューの数)	(リクエスト数)
平成29年度	1427種類	129通
30年度	1478種類	214通

令和	元年度	1504種類	199通
	2年度	1554種類	117通
	3年度	1602種類	124通
	4年度	1628種類	101通

(R4年度メニューの数内訳)

ご飯類111種、麺類71種、パン類24種、
主菜621種、副菜640種、手作りデザート161種

(食事に対するアンケート)

- 1回目(9月) 「好きなメニュー」～肉料理・魚料理～
- 2回目(2月) 「好きなメニュー」～主食・デザート～

(行事食)

創立記念日(4月28日)	端午節句(5月5日)
バーベキュー(5月18日)	七夕(7月7日)
土用の丑の日(7月19日)	お盆食(8月15日)
敬老の日(9月19日)	お彼岸(9月23日)
バーベキュー(10月19日)	ハロウィン(10月31日)
クリスマス(12月24日)	年越し食(12月31日)
お節(1月1日)	七草粥食(1月7日)
鏡開き(1月11日)	節分(2月3日)
バレンタイン(2月14日)	桃の節句(3月3日)
お彼岸(3月21日)	お花見弁当(3月31日)

(特別メニュー等)

- ・誕生日リクエストメニュー(誕生日者が主食・副菜・デザート等の中から1品だけ、好きなメニューを追加リクエストできます)
 - ・非常食メニュー(毎月16日)おにぎりと豚汁(災害食として)
 - ・1のつく日はカレーの日(毎月様々なカレー料理が出て来ます)
 - ・季節の旅行(春・夏・秋)のレストラン等での外食
 - ・誕生会や還暦のお祝いの外食
 - ・対外交流会や職員の研修会時は、外部購入の弁当を提供
- *令和4年度は、季節の旅行のレストラン等での外食、誕生会や還暦のお祝いの外食、対外交流会時等の外部購入の弁当提供については、コロナ感染防止のため未実施。

4) 栄養及び食事形態

平均栄養所要量	特食	食事形態
---------	----	------

エネルギー	1636 kcal	糖尿食	8食	粥食	7食
たんぱく質	61.0 g	減塩食	7	マンナンご飯	1
脂質	40.0 g	肝臓病食	0	刻み食	7
カルシウム	699 mg	エネルギー制限食	2	あら刻み食	4
食塩	7.9 g	脂質異常食	0	一口大食	11
食物繊維	18.9 g	透析食	1	二度炊き	10
合計	—	—	18	—	40

(7) 入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスや健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛けと誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、各浴場に見守り職員を配置し、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

5) 入浴の状況

	令和4年度			令和3年度		
	回数	人数	平均	回数	人数	平均
個浴	173	902	5.2	136	897	6.6
一般浴	199	5258	26.4	207	5881	28.4
随時浴	457	457		671	671	
合計	829	6617		1014	7449	

① 入浴日 一般浴 月 火 木 金
介助(個)浴 月 木

②介助浴は原則、月・木曜日の2回、個浴で対応していますが、柔軟に随時浴でも対応しています。

③シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループ、就労準備訓練への参加で遅くなった方は、よくシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

④精神状態が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示が有ったらチャンスを逃さないために、即座に随時浴(個浴)で対応をしています。

⑤令和4年度(1月17日～3月31日まで)、は、クラスターと井戸のポンプの故障の関係で、お風呂の回数が減っています。

(8) 排泄

真和館の入所者は、精神障がいやアルコール依存症の方が多いため、年齢の割には早くから、認知症の症状を呈する人が多く、失尿や失便が多い状況にあります。

排泄関係で何らかの問題がある方が、令和4年度末現在で、27名おられます。その内の7名（R3年度7名、R2年度7名）の方に対して、快適に生活して頂くために、時間を決めて、トイレ誘導をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。中には、辺りかまわず居室や廊下で放尿をされる方もおられます。

(9) 居室環境

真和館は平成18年4月28日に実質55室でオープンし、平成22年に東館（研修室・図書室・事務室）が完成し、平成27年に、居室10室の増築工事が竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008.56㎡（608坪）となり、潰した居室もありましたので結果的に居室の総数は64室（定員50名、実質55名の入所者）となりました。

お蔭様で、27年度からは1階部分が22室（従来は18室）となり、施設全体の個室数も、17室から30室となりました。

そのため、平成27年度からは、精神上や身体上問題が多く、特に、見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい1階の居室を利用いただくことができるようになりました。

しかし、28年度末になりますと、余裕のあった1階部分も入所者の重度化とともに余裕がなくなり、29年度末になると部屋のやりくり、苦勞するようになり、平成30年度に入ると、どう考えても1階の居室で生活するのが望ましい方がやむを得ず、2階で生活頂くようなこともあるようになりました。

今一つ、居室の問題では、2人部屋の問題がありました。実は、真和館入所者のかなりの方が、地域のアパートで生活されていた時代、音の問題で、トラブルを起こされている方がおられます。

音に敏感な方の音に対する感覚は、尋常ではなく、考えられないような小さな音でもトラブルのもとになりますし、女性入所者で自分より弱い（女性の入所者・職員）とみれば、執拗に攻撃を仕掛けられる入所者もおられます。

真和館は個室が多く、2人部屋もプライベートに配慮した造りにはなっていましたが、トラブルが頻発していました。

また、中には、どうしても、2人部屋では暮らせない方もおられます。

そのような中、令和2年度に新型コロナウイルスに対するクラスター

対策として国（2/4）・県（1/4）の補助金を頂き、全室個室化（一部屋だけは2人部屋として残している）工事に取り組み完成を致しました。

お陰様で、部屋のやりくりが随分と楽になり、確かに入所者間のトラブルも減りました。ただ、入所者の障がいの重度化に伴う1階の部屋不足の問題は、引き続き頭を悩ましています。

4 アルコール依存症等に対する取り組み

（1）「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み

真和館は施設をオープンしてみるとアルコール依存症者が、入所者の半分近く（現在は6割弱）を占めていたため、施設開設以来「飲まない、飲ませない」取り組みに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦労した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2～3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館に入所されておられる限り、一切飲まれなくなった時代と、一步一步（2～3年毎に）前進して参りました。ここで、改めて、「飲まない、飲ませない」環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、館内における「様々なミーティングや学習会」、さらには「各種団体や自助グループが開催されるミーティングや研修会あるいは大会への参加」など、断酒に向けての継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、飲まれなくなられたのが実態なのかもしれません。

5～6年もすると誰一人として飲まれなくなりましたので、飲まないで、ただ、施設に入所しているだけでは「勿体ない」と思うようになり、支援の比重を「飲まない、飲ませない」取り組みから、「**地域に出てからも、飲まない、飲ませない**」取り組みに次第に移して参りました。

平成24年10月には、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコールミーティングの充実を図ると共に、平成25年度からは、外部の自助グループのミーティングへの参加希望があれば、昼夜を問わずいつでもどこへでもお連れする体制ができ上がりました。

これらの取り組みが、成果として現れたのが、平成25・26年度と2ヶ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた1人のアルコール依存症者が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことであります。

そして、その後も、毎年、1人ずつではありますが、2年間の居宅生活訓練事業を終了され方が地域に帰り、飲まずに暮らしておられます。

さらに、真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取組みを意図的・計画的なものとするために、施設開設から10年経った平成28

年3月に、これまでの真和館における教育・訓練を体系化した「真和館アルコール回復プログラム（ARP）」を策定し、このプログラム（実際はカリキュラム）に基づいて、今日まで着実にアルコール学習を進め、実績を積み重ねて参りました。

このようなことができるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症からの回復に向けての学習や訓練が充実して来たことによるものです。

しかし、真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしても無くなり、真和館に繋がった方々です。連続飲酒で心も体も病み、心身喪失状態であった方が、真和館に入所し、飲まない期間が1年も経つと、次第に頭がクリアになってこられます。そうなると、人の粗さがしや他の入所者や職員の言動が気に食わないと言ってイライラしたり、攻撃が始まったりします。

また、自己中心的な判断（飲みたい故に）で退所を急いだりされます。

このような方に対して、令和元年度から策定を始めた、「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」が、令和4年度末に完成しました。

（2）アルコール依存症回復支援「羅針盤」の完成

羅針盤とは、私どもが外科や内科の病院に入院すると、まず、検査があり、検査の結果が出ると早速、医師より手術から退院までの行程が示されます。いわゆる、クリニカルパスと言われます。

アルコール依存症の回復に向けて、そういうものを作ろうというのが、羅針盤策定の動機で有ったわけです。

※パスとは、どういうものか、三重県立総合医療センター小西得司先生のクリニカルパスから引用させていただきますと「パスとはある疾患で入院する場合に、時間軸を横に、診断・検査・手術・投薬・食事・リハビリ・指導等を入院から退院まで縦軸にした医療スタッフ及び患者が情報を共有するためのシート（図）で、現在ほとんどの病院で取り入れられています」と説明されています。

真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしても無くなり、真和館に繋がった方々です。

真和館に入所されて来たみなさんの「アルコール」に対する考え方は、経験上、次のように分類できます。

- ①アルコール依存症であることを否認される方
- ②アルコール依存症であることは認められるが、自分の力（意志）で回復ができると思っておられる方
- ③真和館のARPに真面目に参加し、今度こそお酒を止めたいと思っておられる方

- ④心身の状態が酷く、その回復を待たねばアルコール学習に取り組めない方
- ⑤高次脳機能障害やコルサコフ（健忘を主とする病気、回復は不可逆的）等のためにARPの学習に取り組んでも殆ど何も理解できない方がおられます。

そこで、考えたのが、入所者本人が今、解決すべき課題は何なのか、めざすべき（あるべき）姿はどんな状態なのか、そのために、どんな学習をすべきなのか、漠然としたものではなく、ハッキリと明示できないか。そうすれば、学習に取り組む入所者のモチベーションも一段と上がるのではないかと考えるようになり、令和元年度から取り組みを始めたのが、アルコール依存症からの回復過程を示すクリニカルパス的なもの（真和館という羅針盤）の策定であります。

「思えば叶う」という言葉があります。とても難しく無理だと思いながらも、令和元年度から取り組み始めた「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」が、令和4年度末に、全体系が一応完成いたしました。そして、この体系全体の名称を「羅針盤」と名付けました。

「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」を端的に言えば、アルコール依存症からの回復状況を当事者と職員とが一緒に評価し、そのことで、今、自分が回復過程のどの位置にいるかを確認し、また、解決すべき課題は何なのかを明確にし、基本3年間、回復訓練をし、地域移行や他施設移行をするためのシステムであり、体系であります。

※アルコール依存症者が、心身の不調（離脱症状・ドライドリンク・後遺症）がやわらぎ、頭の中がすっきりする（素面になる）までには、真和館におけるこれまでの経験や知見から考えて、3年かかるとおもわれます。

この羅針盤は、学者や医師でもないアルコール依存症者の支援に携わる支援職員やピア職員である真和館職員が経験や体験を出し合い策定したものであり、当初の目的であったクリニカルパス的なものにどれだけ近づけたか、若干、問題があるかもしれませんが、アルコール依存症からの回復の「あるべき姿」を指し示すとともに、回復の過程を「見える化」することが出来たと自負いたしています。

（3）アルコール依存症回復支援「羅針盤」の活用

真和館アルコール依存症回復支援羅針盤は、5つの項目から構成されています。

- ① 基本体系（令和2年度末完成）
- ② 心身の変遷（令和4年度末完成）
- ③ 支援の勘所（令和4年度末完成）
- ④ 評価尺度（令和2年度末完成）
- ⑤ 回復支援プログラム（ARP）（平成27年度末完成）

ここで、羅針盤について若干捕捉説明をさせていただきます。

- ①**「基本体系」**・・・アルコール依存症の症状である①強い飲酒欲求、②心身の不調、③病んでいる身体、④病んでいる精神、⑤飲んでいたために、隠れていた生きづらさにどう対処して行くかの体系です。
- ②**「心身の変遷」**・・・真和館に入所されるアルコール依存症の方の中には、理解することも、記憶することもできない心身の喪失状態で真和館に入所される方もおられます。このような方も、入所して半年から1年もすると次第に頭がクリアになり始め、そのまま、飲まずに、学習を続けると、子供の成長過程と似たような経過たどり、人として成長をして行きます。そして、過去を受け入れ、父や母・兄弟姉妹・配偶者といった家族に感謝できるようになり、次第に、他者を受け入れることも出来るようになります。やがて、自分の強さや弱さを知り、自己のアイデンティティを確立して行かれます。その心身の変遷の過程を表にしたものです。
- ③**「支援の勘所」**・・・飲まずに、学習を続けていると、アルコール依存症からの回復が始まり、心身の状態も変わって行きます。その心身の変遷に応じ、アルコール依存者の言葉や行動・症状や態度も変わって行きます。
職員に取っては、アルコール依存症者のその時々的心身の状態を的確に把握し、的確な支援をするための「支援の手引書」となるものです。
- ④**「評価尺度」**・・・本人の今のアルコール依存症の回復状況を「見える化」するためのツールです。この評価尺度で示された回復状況を入所者本人と職員とが、共有することで、「あるべき姿」に向けて、学習していくためのツールでもあります。
- ⑤**「回復支援プログラム(ARP)」**・・・真和館の長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの中で生み出された教育・訓練のカリキュラムです。真和館の「ARP」は、精神構造の改革に力を入れたものになっています。

「羅針盤」というツールのお陰で、アルコール依存症者のお一人おひとりの回復状況を、より深く把握・考察することができるようになりました。

令和2年度末に、「基本体系」と「評価尺度」が完成したので、令和3年度に早速、評価尺度を使用し、評価（10名の方を評価）してみました。

そして、令和4年度は7名の方に対し、評価が行われました。その内3名の方については、前年度からの回復度合いを測ることが出来ていますので、対比をしてみます。

なお、職員による評価は、担当職員、アルコール依存症のピア職員、介護・支援・看護の各部門の職員が、本人の日頃の言動や詳しいアセスを基に協議し評価をしています。

Aさん（令和元年7月入所）

5段階評価

年度	評価	自己評価	職員評価	評価月の入所期間
R3年度		4.0	3.4	1年9ヶ月
R4年度		1.9	3.6	3年2ヶ月
	差異	△2.1	0.2	

Aさんの令和3年度の自己評価は4.0、職員の評価は3.4と若干、自己評価が高くなっています。それがどうでしょうか、令和4年度は自己評価が1.9と前年度に比べ、2.1も低くなっています。一方、職員の評価は0.2だけ着実に高くなっています。

なお、この方は、真和館での3年8ヶ月間の訓練を終え、令和5年3月に退所されました。

Bさん（令和2年5月入所）

5段階評価

年度	評価	自己評価	職員評価	評価月の入所期間
R3年度		4.3	1.8	1年1ヶ月
R4年度		3.1	2.8	2年3ヶ月
		△1.2	1.0	

Bさんの令和3年度の自己評価は4.3、職員評価は1.8と一見しただけで、自己を過大評価されています。令和4年度は3.1と前年より1.2だけ低くなり、一方職員の評価は2.8と1.0高くなっています。

Cさん

5段階評価

年度	評価	自己評価	職員評価	評価月の入所期間
R3年度		—	2.3	4ヶ月
R4年度		4.1	3.0	1年3ヶ月
		—	0.7	

Cさんは、3年度は入所間もないため、自己評価はしておられないが、職員評価は2.3でした。令和4年度の自己評価は4.1で職員評価は3.0と、前年度に比べ0.7高くなっています。

これまでの評価では、この3例は勿論のこと、素面になって1～2年前後の依存症者の多くは、自身を過大評価する傾向にあり、職員による評価と大きく乖離する傾向にあることが分かって来ました。

今までも、学習が進まない入所者は、「自分は真和館を出ても、飲ま

ずにやって行ける」と自分を高く評価されがちであることは、分かっていたのですが、特に、数字として表われたことには意味があると思われま

ず。なお、アルコール依存症の理解進んだ方ほど、自己評価は低くなり、いよいよ、地域移行を決断しなければならなくなる年月が近づくと、「自分は大丈夫だろうか」と、心配し、不安になられます。一方、職員の評価は高くなります。そういう方は、施設としては安心した気持ちで、地域に送り出すことができます。

この評価尺度は、自己評価と職員評価とを本人と職員とで擦り合わせるにより、自分の回復状況を少しでも正しく把握・理解していただくためのツールとなります。

令和5年度も、引き続き、地域復帰の可能性のある方については、回復評価を行い、その結果をフィードバックして参ります。

なお、その際には、令和4年度末に完成した「心身の変遷」を用い、回復状況が、今どの段階なのかを指し示すとともに、令和2年度に完成した「基本体系」で示された「あるべき姿」に向けて、どのような学習に取り組むべきかを明示して参りますので、アルコール依存症からの回復という現実に向き合っていたいただきたいものです。

一方、施設としては、アルコール依存症者の回復状況を「羅針盤」という体系で明確に把握できるようになりましたので、この羅針盤を確り理解・活用する取り組みを進めて参ります。

(4)真和館主催(館内で行っている)のミーティング等

①断酒の誓い・夕べの集い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナーで、20名以上の方が集まり、当番になられた入所者の主導のもと「断酒の誓い」を斉唱しています。

さらに、平成27年3月2日の夕方(17時10分)から、「断酒の集い」を開催することになり、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の1～7までを月曜日～日曜日に掛け1章ずつ出席者全員で読んで行くことにしていました。ただ、この文章が長すぎるといふことで、30年9月末からは、「夕べの集い」と称してAAの12のステップを斉唱することになりました。

②真和館アルコールミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」だけを開催していましたが、たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生(当時、本法人理事)の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立上げ当初は、「A

「A菊池グループ」、そして、その後は、「AA城北グループ」から月に2回メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないため、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコールミーティング」として再出発することになりました。

真和館アルコールミーティングは、毎週水曜日に開催し、令和4年度は36回開催し、1回平均7名（R3年度43回・9名、R2年度41回・平均12名）の方が出席されています。

（使用テキスト）

- ・アルコールリクス・アノニマス（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・回復のためのミニガイド（ASK）
- ・断酒会 百人百話（松永哲夫著 熊本出版文化会館）
- ・平安の祈り（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）

③アルコールメッセージミーティング

外部からの定期的なメッセージミーティングは、真和館アルコールミーティングの中で実施していましたが、平成31年4月からは「アルコールメッセージミーティング」として位置づけ、メッセージを運んでいただくことになりました。

また、コロナ禍によりオンラインによるメッセージミーティングが、令和2年2月2日から始まりました。

令和4年度は、毎月2回、第1火曜日「なごみグループ」、第3火曜日「熊本さくらグループ」に協力いただき、16回開催し、1回平均6名（R3年度15回・1回平均7人参加）の方に参加いただきました。ただ、残念ながら、集合によるメッセージミーティングは令和4年度も、令和3年度に引き続き、1回も開催ができませんでした。

④白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）」を平成24年12月10日に立ち上げました。

白百合の会は、毎週木曜日に開催し、令和4年度は37回・1回平均2名（R3年度41回・1回平均2名、R2年度47回・平均2名）の方が参加されています。

なお、司会は、入所者の方がされています。

（使用テキスト）

- ・ A A ミーティングハンドブック (NPO 法人 A A 日本ゼネラルサービス)
- ・ どうやって飲まないでいるか (NPO 法人 A A 日本ゼネラルサービス)
- ・ 夜明けまでの長い旅Ⅲ (全日本断酒連盟)
- ・ たかりこチャンネル 女性アルコール依存症 (Y o u T u b e)

⑤ DVD/テキスト学習会

毎週月曜日に DVD やテキストを使用し、新入者に対してはアルコール依存症であることを自覚していただき、学習が進んでいる入者に対しては、アルコール依存症の学びを深めていただく取り組みをしています。

また、アルコールを始め様々な依存症をテーマとした映画を視聴することによって、自分と重ね合わせ、自分を振り返る機会としています。

令和4年度は36回・1回平均5名 (R3年度40回・1回平均9名、R2年度37回・平均12名)の方が参加されています。

(使用 (所有) DVD 等)

- ・ アルコール依存症 第1巻 メディアパーク (ASK)
- ・ アルコール依存症 第2巻 メディアパーク (ASK)
- ・ アルコール依存症 第3巻 メディアパーク (ASK)
- ・ アルコール依存症 第4巻 メディアパーク (ASK)
- ・ アルコール依存症 第5巻 メディアパーク (ASK)
- ・ A A 日本広報資料、私と A A との出会い (JSO)
- ・ A A アルコホーリクス・アノニマス「HOPE」(NPO 法人日本ゼネラルサービス)
- ・ 助けを求めない人をどう援助するか 第1巻～2巻 (新宿スタジオ)
- ・ 回復のプロセスと再発予防 (新宿スタジオ)
- ・ クラウディア・ブラック 第1巻 (新宿スタジオ)
- ・ アダルト・チャイルド 第1巻～第2巻 (新宿スタジオ)
- ・ アルコール依存症の真実 (日本テレビ)
- ・ もう一つの人生 (ジグロ)
- ・ 依存症からの回復 第1巻～3巻 (NHK)
- ・ 岡八郎「もういっぺん笑わせたる」(NHK)
- ・ 女性のアルコール依存症 (日本テレビ)
- ・ 女たちの回復 (メディアパーク)
- ・ シリーズ依存症「ギャンブル依存症」(NHK)
- ・ シリーズ依存症「クレプトマニア」(NHK)
- ・ ギャンブル依存症の恐怖～貴闘力～ (日本テレビ)
- ・ チェノバ 精神疾患の親を持つ子供～家族はどうすればいい～ (NHK)
- ・ 知って得する「アルコール依存症アルコールの基礎知識」
- ・ 飲酒運転研修用 DVD (新宿スタジオ)
- ・ 男が女を愛する時 (タッチストーン・ピクチャーズ)

- ・失われた週末（パラマウント映画）
- ・28 DAYS（コロンビア映画）
- ・毎日かあさん（松竹映画）
- ・酒とバラの日々（ワーナー）
- ・カノン（KADOKAWA）
- ・光の方へ（角川書店）
- ・ギャンブル依存症①（帯木蓬生講演録）
- ・ギャンブル依存症②（帯木蓬生講演録）
- ・ストップ！覚醒剤2～それでも興味を持ちますか・覚醒剤の現状編～
（オールエンターテインメント）
- ・【映画】ラウンド・ミッドナイト（ワーナーホームビデオ）
- ・病院ラジオ「依存症病院編」（NHK）
- ・【映画】チェンジングレイン（パラマウント映画）
- ・アメシスト色に輝いて～女性アルコール依存症の回復の道のり（飯田ケーブルテレビ）
- ・NNNDキュメント96「アルコール病棟の女性たち」（日本テレビ）
- ・【映画】酔いがさめたらおうちに帰ろう（株）シグロ）
- ・クレイジーハート（20世紀フォックス）
- ・食の起源（4）酒（NHKスペシャル）
- ・【映画】メアリー&マックス（エスパース・サロウ）
- ・万引き・痴漢という病～刑罰だけではなく治療も～（NHK）
- ・今こそ薬物依存症を考える～田代まさし逮捕後～（NHKパリパラ）
- ・ストリーズ事件の涙「待ち続ける先に～田代まさしの息子として～（NHK）
- ・禁煙セラピー 第1巻（アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ）
- ・禁煙セラピー 第2巻（アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ）
- ・【映画】フライト（パラマウント）
- ・アルコール依存症 Z I G G Y ザ・仰天ニュース（日本テレビ）
- ・ギャンブル依存症ダンプ松本 ザ・仰天ニュース（日本テレビ）
- ・ゼロからの出発 富山ダルク（NHK）
- ・薬物依存を考える①（NHK）
- ・薬物依存を考える②（NHK）
- ・【映画】光の方へ

（使用テキスト）

- ・アルコール依存症を知る（ASK・森岡 洋著）

⑥アルコール特別ミーティング

アルコール特別ミーティングと称して、入所者のみなさんが地域に出るから、地域の中でアルコールミーティングを開催（主催）して行ける能力を養うための訓練を行っています。従いまして、司会と運営は、毎回輪番制で入所者のみなさんに、自主的に運営して頂いています。

アルコール特別ミーティングは、第2及び最終（第4又は第5）火曜日に開催し、令和4年度は36回、1回平均5名（R3年度22回・1回平均8名、R2年度41回・平均12名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

- ・AAミーティングハンドブック（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）

⑦ぐりーんぴーS（アルコール・薬物テキスト学習会）

毎週金曜日、4月から9月の年度前半は、「アルコール依存症再発防止プログラム（沖縄の糸満晴明病院のテキスト）」を、10月から3月の年度後半は、SMARPP「物質使用障害治療プログラム」を使用し、学習会を開催しています。

なお、令和4年度からは、この2つのテキストの他に、適時に「酒のない人生をはじめする方法」も使用しています。

令和4年度は39回、1回平均7名（R43回、1回平均8名、R2年度41回・平均12名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

- ・アルコール依存症再発防止プログラム（沖縄の糸満晴明病院テキスト）
- ・SMARPP「物質使用障害治療プログラム」（金剛出版社）
- ・酒のない人生をはじめする方法（ASK）

⑧忘年断酒会

コロナのために毎年参加していた益城病院を始め、菊陽病院、県立心の医療センター等の忘年断酒会にコロナのために参加できなくなりました。

そこで、令和4年度も、令和2年度から新たに始まった館内での忘年断酒会を引き続き開催しました。居宅生活訓練中の方に、自分の体験談を発表して頂きました。

- ・日時 12月29日14:00～15:40
- ・場所 真和館学習室
- ・参加者数 15名

⑨HAPPYプログラムの実施

真和館に入所されるアルコール依存症の方は、アルコール依存症であることを否認し、アルコール依存症という自覚がないまま入所される方がおられます。

その方に対し、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターが開発された「HAPPYプログラム」を使用してアルコール依存症であることを認識頂いています。

令和4年度は3回開催（R3年度1回、R2年度6回）し、3名（R3年度1回、R2年度6名）の方が受講されました。

なお、真和館には、このプログラムの使用に当たって受けなければならない研修に参加した職員が7～8名在籍しています。

⑩アルコール依存症者高次脳機能障害学習会

近年、救護施設では入所者の地域移行がめざすべき最大の課題となっています。しかし、障がいのため地域移行が難しい方も沢山おられ、その中で、最近、真和館でクローズアップされだしましたのが高次脳機能障害者の問題です。

高次脳機能障害の方は、記憶障害・注意障害・遂行機能障害・社会的行動障害などのために、施設内での処遇も大変難しい方々であります。

高次脳機能障害の原因は、脳血管障害と頭部外傷によるものが大きな比重（85%以上）を占めると言われます。ということは、過度なアルコールの摂取と関係性が高いと言えます。

そのためなのか、真和館アルコール依存症者31名のうち4名の方が、高次脳機能障害と診断されています。その他に、アルコール依存症で脳血管疾患を発症され、症状的には高次脳機能障害と判断（真和館判断）される人もおられます。

このような方には、アルコールの学習は、殆ど意味がありません。

そこで、高次脳機能障害に対する個別学習を通して、自身の症状を理解し、障害の受容を促し行く、取り組みを令和4年5月27日から始めてみました。

- ・開催日 第2金曜日 13:30～14:00
- 開催回数 11回
- 参加者 1名（個別学習）

※なお、高次脳機能障害に対する個別学習を導入するにあたり、3月1日オンラインで開催された熊本県高次脳機能障害支援センター・熊本託麻台リハビリテーション病院主催の「高次脳障害って何」の研修会に参加し、引き続き、3月8日には、真和館主催で、「高次脳障害の『基本』と『対応方法』について」と題して、同病院・作業療法士 山本恵利香先生を講師として研修会を開催しています。

⑪真和館薬物ミーティング

真和館には薬物依存症の方が12名おられ、うち6名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのため、薬物依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

薬物ミーティングは、毎週木曜日に開催し、令和4年度は24回、1回平均1名（3年度は32回・平均1名、R2年度47回・平均2名）の方が参加されました。

なお、令和5年3月から、薬物依存症の女性入所者と沖縄のワンネスグループの女性薬物依存症の方との間で、Zoom を用いたオンラインミーティングが始まりました。

(使用テキスト)

- ・インターネット上の薬物関連の動画を利用
- ・回復への道 (NPO 法人セルフ・サポート研究所)

⑫真和館ギャンブルミーティング

真和館には、ギャンブル依存症の方が10名おられ、うち9名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのために、アルコールは勿論のこと、ギャンブル依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

真和館ギャンブルメッセージミーティングは、GA熊本グループのローズ様から毎月第2火曜日にメッセージを運んでいただいていたいました。

ところで、令和2年度は、第4火曜日を新たに追加し、さらに、力を入れた取り組みをとということでローズ様と相談できていました。

しかし、そこにコロナの問題が発生し、また、令和3年度には、講師の健康問題も発生し、継続的なミーティングの開催が出来なくなりました。

幸いにも、令和4年10月から、GA熊本グループのローズ様によるオンラインメッセージミーティングが再開されました。

なお、ローズ様の参加が難しい場合は、インターネット動画(たかりチャンネル)やSAT-G(島根ギャンブル障害回復トレーニングプログラム・真和館研修終了職員4名)を利用し、ミーティングや学習を行っています。

・真和館ギャンブルミーティング

開催日時 第2・4火曜日10:15~11:30
開催回数 13回
参加総数 31名(平均参加数2名)

・オンラインギャンブルメッセージミーティング

開催回数 3回
参加総数 5名(平均参加数2名)

・SAT-G(島根ギャンブル障害回復トレーニングプログラム)

開催回数 6回
参加総数 6名(平均参加数1名)

⑬心のオアシスタバコの会(禁煙ミーティング)

真和館では、令和4年度末現在21名(3年度末24名)の方が喫煙され

ています。喫煙は、入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で様々な問題を惹起し、精神不安定の原因の一つにもなっています。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎月1回、ミーティングを開催していました。

しかし、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC活動のテーマとして禁煙問題を取り上げ、その中で、禁煙という否定的な言葉の勉強会では無く、肯定的な名称である「心のオアシスタバこの会(入所者が命名)」という名称に変えることになりました。

その結果、「禁煙ミーティング」という名称で開催している時は、平均4～5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバこの会」という名称になると参加人数が平均18名という集まりになりました。

そして、H27年度3名、28年度5名、29・30年度ゼロ、R元年度4名、2年度1名、令和3年度2名、令和4年度2名の方が禁煙に成功されました。

また、心のオアシスタバこの会は、施設に取って、たばこを吸われる方との良き情報交換の場となっており、館内での喫煙ルールもこの会で話し合いながら決めています。

なお、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間(クリンタイム、午前中9:00～10:00、午後14:00～15:00)も設定できました。

令和4年度は、「心のオアシスタバこの会」を5回開催し、1回平均15名(R3年度4回・1回平均16名、R2年度4回・平均16名)の方が参加されています。

また、主治医より禁煙の指示が出ているのに、隠れタバコや貰いタバコをされている方に対しては、禁煙支援のための個別学習も実施しています。令和4年度も3年度に引き続き、希望者がいないため、残念ながら実施(R2年度は4名の方に対して、37回実施)できませんでした。

(使用テキスト)

- ・インターネットや新聞・雑誌等の記事
- ・個別学習会では、「禁煙セラピー」(アレン・カー著、坂本章子訳)

⑭ストロベリーの会

飲酒が過ぎるとアルコール(脂肪)が栄養源となり、糖質を栄養源にすることが出来なくなります。そのため、アルコール依存症者は、お米や甘いものを食べなくなります。そのアルコール依存症者が、真和館に入所し、お酒を止めると多くの方が、ご飯や甘いものの食べ過ぎとされます。

そのため、真和館では令和5年6月7日に、肥満や糖尿病対策のため

に、間食制限を目指した「ストロベリーの会」を立ち上げることになりました。

開催日時 第1火曜日13:30～14:30

開催回数 10回

参加総数 29名（平均参加数3名）

（使用テキスト）

・インターネットの動画や新聞・雑誌等の記事

⑮ピアカウンセリング

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる職員を平成24年10月に1名、さらに、令和元年8月1日に1名採用しました。従いまして、現在、2名(男・女各1名)の職員がピアの立場から、回復に向けての指導・助言・カウンセリングを実施しています。

アルコール依存症者特有の問題について、自らの体験をもとに、指導や助言ができる職員がいることは、アルコール依存症の専門施設をめざす真和館にとって、実に貴重な存在となっています。

⑯個別カウンセリング(和田教室)

人が依存症になるのは、抱えている困難や苦痛を緩和するために、アルコールや薬物を繰り返し使用することにより、その物質に依存して行くことが、依存症の原因の一つとされており、このメカニズムを「自己治療仮説」といわれています。真和館の「アルコール依存症回復支援羅針盤」もこの仮説を基に、組み立てられています。

真和館に入所し、断酒が半年～2年続くと、飲酒のため隠れていた障がい等の「生きづらさ」が表出して来ます。

断酒を続けるためには、元々の「生きづらさ」を解消しなければ、また、飲んでしまいかねません。

そこで、真和館ではその人が、生まれながらに持っている生きづらさや成育環境中に育まれた生きづらさに気づいて頂き、障害等を受容し、セルフコントロールができるよう元熊本県八代児童相談所長（臨床心理士・公認心理士）の和田登志子先生にお願いし、個別カウンセリング（和田教室）を令和4年5月10日から実施しています。

なお、個別カウンセリングを導入するにあたり、和田先生から「心の発達と子供時代の大切さ」と題して、入所者（7名）・職員（5名）・研修生（2名）を対象に研修会を開催いただきました。

・個別カウンセリング（和田教室）

開催日 毎月第2・第4火曜日の午後

開催日数 20日 1日に3回＝3名に実施

開催総数 延べ55回実施（3名に対し）

⑰内観療法

アルコール依存症の回復に効果があるとされる内観療法に取り組むために、指宿竹元病院の「集中内観（7泊8日）」に平成26年度にまず、2名の職員を派遣しました。

そして、その後は、真和館のARPの中に正式に位置づけ、職員付き添いの下、平成27・28・29年度は毎年1名ずつ、30年度は2名、令和元年度は1名の入所者を指宿竹元病院（H28年度は三和中央病院（長崎市）へ派遣）の7泊8日の「集中内観」に派遣しています。

※令和2年度も引き続き、2名の入所者と付き添いの職員2名を派遣予定でしたが、コロナが発生し、2年・3年・4年度と残念ながら3年間派遣ができませんでした。

また、折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、真和館内で、整った環境ではありませんが、一応、内観ができる部屋を2室確保し、平成27年度から日常内観にも取り組むことになりました。

しかし、内観中は長時間館内放送を控えなければならない問題があり、さらに、コロナのゾーニングのために、その空き部屋が必要になったりしました。

そこで、真和館入り口の林の中に、内観棟を造ろうということになりプロポーザル方式で建設業者を決め、3坪という小さな和風の瀟洒な内観棟が令和3年10月に完成いたしました。

早速、11月から①していただいたこと、②して返したこと、③迷惑をかけたことについて、母や父といった身近な方から順に過去の出来事を調べる内観療法が始まりました。

令和4年度は4名の方が、32回実施（R3年度は3名の方が39回）され、1名の方は日記内観に26回取り組まれています。

⑱クロス・アディクション対策と併存障がい対策

クロス・アディクション対策と併存障がい対策は、平成31年3月に策定された真和館事業計画に初めて取り上げられ、1ヶ月後の令和元年5月1日に上梓された長期経営計画では、今後力を入れて取り組むべき課題として大きく位置付けられています。

真和館にアルコール依存症として入所されて来た方が、真和館で教育・訓練を受けられる中で、実は、アルコールよりは薬物やギャンブルといった他の依存症が主たる症状であったりする事例が良くあります。

※①真和館にはアルコール依存症の方が、令和4年度末31名（R3年度31名）、薬物依存症の方が13名（R3年度12名）、ギャンブル依存症の方が8名（R3年度12名）、その他の依存症の方が3名（R3年度4名）在籍されています。

②この内、15名（R3年度は12名）の方が、2つ以上のアディクションをお持ちです。

そこで、真和館では、このクロス・アディクション対策として、薬物ミーティングやギャンブルミーティングを開催したり、薬物やギャンブルの自助グループの諸行事に積極的に参加をするなど一応の対策は実施しています。

また、アルコールを長期間（1～2年）飲まれなくなると、アルコールにより今まで隠れていた精神障がいや知的障がい・発達障がいの問題が、浮かび上がって来ます。

そこで、その根底に持つておられる生きづらさの解消こそが、断酒継続に繋がるということで、ここ数年、クロス・アディクション対策や併存障がい対策に、真剣に向き合い、これらの課題にどう取り組むべきか、真剣に模索をして来たところであります。

※真和館には、何らかの依存症である方で、何らかの精神障がいをお持ちの併存障がい者が32名（R3年度34名）在籍されています。

その結果、今では、アルコール依存症専門施設をめざすからには、アディクション全般に強くなければならないし、精神障がいにも強い施設でなければならぬと一段と強く思うようになり、少しずつではありますが、個別カウンセリング（和田教室）など新たな対策も立ち上げています。

(5)外部のミーティングへの参加

「真和館アルコール依存症回復支援プログラム（ARP）」の最大の特徴（強味）は、①施設内で取り組む学習の種類や量が多彩で、しかも、内容が充実していることであり、②その上に、各地（県や九州）で開催される自助グループや行政等のミーティングや大会等に参加し、学び続け、仲間づくりができることにあります。

自助グループへの参加は、アルコール依存症からの回復のための3本柱の一つであり、真和館のARPの中でも大切な支援方法の一つとして、力を入れて取り組んでいるところであります。

特に、平成25年度からは、夜のミーティングにも参加できるように、職員の準夜勤務を導入し、入所者本人の希望（場所・時間問わず）に応じ、地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことができるようになりました。

県内ならどこでも、昼夜を問わず、1人の入所者でも、職員が送り迎えをしています。

しかし、令和2年に入るとコロナ禍のために、各地で開催される学習会は中止となり、外部の指導者や先行く仲間の話が聞けず、寂しい思いをしていました。

そこに、アメリカ在住の日本人（カリフォルニア・ミシガン・ニューヨーク）AAのメンバーが中心となり、英語と日本語の同時通訳付きオンラインによ

るミーティング、国際ナショナル日本語 女性 12ステップスタディが開催されだしました。真和館もこのオンラインによるミーティングに、令和2年5月24日から参加させていただきました。

国内においても、オンラインによるAAミーティングがあちこち（北九州や関東）で開催されだし、真和館でも令和2年6月4日に初めて参加しました。

また、病院によるオンラインミーティングも始まりましたので、令和2年12月20日に鹿児島島の森口病院、令和3年3月3日に菊陽病院のミーティングに参加させていただきました。

ところで、幸い、真和館の研修室は、視聴覚対応の研修室であり、大きなスクリーンで、一度に多数の方が参加（視聴）できる環境が整っています。

令和4年度も、令和2年度・3年度に引き続きオンライン以外の自助グループミーティングの参加は、原則中止と致しました。ただ、退所後の仲間づくり・居場所づくりのために1名の入所者が、GA熊本グループのミーティングに4回参加させていただきました。

なお、令和4年度の自助グループ等のミーティング参加回数は35回・参加延べ人数は167名（R3年度44回・参加者数193名、R2年度16回・参加人数201名、R元年度104回・361名、H30年度144回・363名、H29年度164回・421名）となっています。

①GA熊本グループ（集合参加）

開催日時 毎週水曜日
参加回数 4回
参加人数 4名（平均参加数1名）

②致知会（あそ上寿園）主催（地域向け）アルコール依存症学習会（集合参加）

開催場所 あそ上寿園（コロナ禍中は、真和館）
開催日時 毎月第4土曜日14：00～15：00
参加回数 11回
参加者数 110名（平均参加数10名）
初回開催日 令和元年9月28日

③国際ナショナル日本語 スピーカーミーティング（オンライン参加）

開催日時 毎月第1日曜日 9：00～10：30
参加回数 3回
参加総数 20名（平均参加数7名）

④菊陽病院オンラインミーティング（オンライン参加）

開催日時 第2・4水曜日14：00～15：30
参加回数 17回

参加総数 33名（平均参加数2名）
初参加日 令和3年3月3日

（6）外部のアルコール行事や大会への参加

アルコール関連の行事や大会への参加は、入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会となっています。従いまして、希望者を募り、1人でも多くの方々に参加いただくよう努めているところです。

令和2年度はコロナのため、多くの行事や大会が中止となりましたが、令和3年度になると、殆どの大会や行事がオンライン開催となり、令和4年度になるとハイブリッドの開催も増えだし、中には、オンラインでなく集合方式だけで、開催された行事もありました。

真和館は施設です。コロナを施設に入れてはいけないという判断のもと、集合の研修会参加は、原則取り止めました。そのために、令和4年度も外部行事への参加の機会が少なくなり、本当に残念思っています。

① 県精神保健福祉センター主催依存症スタッフミーティング

期 日 4月28日・6月9日・8月4日・10月13日・2月9日（中止）
場 所 県精神保健福祉センター
参加状況 参加人数 4年度は職員のみ延べ9名

② 第20回あおばミニ・オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 5月3日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 6名+職員2名

③ iJAMP 自治体実務セミナー

期 日 5月16日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 職員のみ1名

④ 第32回 AA 熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 9月4日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 8名+職員6名

⑤ ASK 依存症オンラインフォーラム

期 日 11月3日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 8名+職員9名

⑥第37回熊本アルコール関連問題学会

期 日 11月19日
場 所 県庁地下大会議室
参加状況 参加人数 4年度は職員のみ3名

⑦致知会主催第4回地域セミナー

期 日 12月3日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 9名+職員10名

⑧九州アルコール関連問題福岡大会

期 日 2月24日・25日
場 所 後日オンデマンド配信
参加状況 アルコール依存症DVD鑑賞学習会で視聴

⑨横浜ひまわり家族会主催「第8回薬物依存症者と家族オープンセミナー」

期 日 2月26日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 5名+職員3名

⑩九州アルコール関連問題学会宮崎大会

期 日 3月18日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 9名

5 精神障がいに対する取り組み

真和館入所者の殆どの方が、精神障害者手帳の所持者であり、その中で一番多いのが統合失調症者で、令和4年度末19名（令和3年度末20名、令和2年度末19名、令和元年度末19名、平成30年度末20名・29年度末26名）であります。従いまして、真和館の処遇は、アルコール依存症者の支援とともに、今一つの大きな課題は、精神障がい者の方に安心して施設で生活いただくための支援をどう確立するかにあります。

そのために、入所者の日常の精神状況の把握の徹底、よろず相談や不穩の未然防止、早めの病院受診などに取り組んできました。

一方、真和館では、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来ました。

その代表例が、「10分間ケース会議」であり、「1分間ラポール（信頼）」

であります。施設開設初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でも活用できる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1分間」「10分間」という流れの中で、次は「30分間」ということになり、「30分間」で出来るものは、何なのかという中で、自ずとカウンセリングということになり、それを「30分間ラポール(信頼)」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、専門的な支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成27年1月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち、良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることには難点があります。ただ、この個人史をひも解けば、支援のやり方や重点支援項目も、自ずから浮かび上がって参ります。

そこで、平成28年度からは、職員研修として年に4回実施している「相談支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例を取り上げるという方向でこの件は集約されました。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の2本建てになりました。

そして、今では、平成29年度から始まった統合失調症の学習会である「ひまわりの会」、さらには、平成30年度から始まったオーダーメイド型の「個別学習」が、真和館の新たな支援ツールとして、熱心な取り組みが展開されています。

令和元年度10月からは、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」も始まりました。

なお、発達障がいについては、「個別学習」は行われていますが、残念ながら「学習会」の開催にまでは至っていません。今後の課題であります。

(1) よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩み

をその道の専門家（社会福祉士や精神保健福祉士あるいは看護師、栄養士等）が、十分な時間をかけ傾聴することによって、寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

令和4年度の相談件数は83件（R3年度56件、R2年度94件、R元年度81件、H30年度85件、29年度92件、28年度100件）となりました。

内容的には、施設は集団生活のため、「施設内の人間関係」の相談が17件（R3年度7件、R2年度25件、R元年度24件、H30年度27件）と最も多く、次に「暮らしに関する相談」の相談が13件（R3年度4件、R2年度7件、R元年度8件、H30年度7件）と件数が増えています。この数字の背景には、新型コロナウイルスによる外出制限などの影響があると考えられます。

（相談内容）

相談項目	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
・他施設移行に向けての相談	3件	3件	2件	2件
・地域生活に向けての相談	6件	3件	17件	3件
・居宅訓練事業の相談	2件	8件	1件	0件
・将来に関する相談	5件	2件	3件	4件
・金銭の相談	3件	3件	6件	8件
・施設内の人間関係に関する相談	17件	7件	25件	24件
・精神状態に関する相談	5件	5件	8件	7件
・真和館での暮らしに関する相談	13件	4件	7件	8件
・食や栄養に関する相談	0件	0件	0件	0件
・喫煙に関する相談	2件	5件	3件	2件
・健康・病院に関する相談	7件	4件	9件	7件
・自助グループに関する相談	3件	1件	0件	2件
・職員に関する相談	1件	1件	4件	8件
・紙貼り・就労訓練に関する相談	5件	3件	3件	2件
・親族外部の方に関する相談	5件	4件	3件	3件
・障がいに関する相談	6件	3件	3件	1件
合 計	83件	56件	94件	81件

（2）10分間ケース会議

平成22年度のQC活動で10分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10分間ケース会議」という新しい手法が生み出されました。以来、担当者1人では手に余る問題や、全職員の指導方針の統一が必要な場合は、10分間ケース会議を開催し、真和館の支援の質と生産性の向上に資して来ました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員

参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、1人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

令和4年度は26回（R3年度27回、R2年度26回、R元年度38回、H30年度34回、H29年度30回、H28年度42回）実施しています。内容的には当然のこととして、入所者の問題行動や不穏時の対応が中心になります。

（3）1分間ラポール（信頼）

「1分間」という、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23・24年度の両年度のQC活動で取り組みました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。1分間という短い時間を利用し、お客様である入所者のみなさんから「ラポール（信頼）」を得る取り組みはとても大事であります。

2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール（信頼）」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることにしました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「1分間ラポール（信頼）」という手法は、結果としては「誰でもやれ、誰でも考えつきそうな簡単な手法」です。

しかし、手法を生み出すためには、2年間という長い期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

「1分間ラポール（信頼）」は、真和館に取っては、入所者と職員の「信頼関係」を構築するための大事な介護・支援業務の原点の手法であります。

（4）30分間ラポール（信頼）

真和館では、「1分間ラポール（信頼）」「10分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんに「安心した生活」をして頂く取り組みをして来ました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中で「できる」支援手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間です。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度がありました。

また、この外にも、真和館には、「対話集会や投書箱あるいはアンケート

ート等」入所者のみなさんの「思いや苦情」を引き出すために様々な工夫をした取り組みがあります。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えをされない方や出来ない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30分間ラポール（信頼）」と称することに致しました。

「30分間ラポール（信頼）」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」や「物の見方」や「生き立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

令和4年度は30件（R3年度19件、R2年度73件、R元年度19件、H30年度35件、H29年度84件、H28年度106件）という数字が上がっています。

※①平成28年度の半分の件数は、地震後のケアとして入所者全員に聞き取り調査をしたものであり、実質的な件数は平成29年度が最高の数となっています。

②平成30年度、令和元年度と数が減っているのは、入所者のみなさんに対する個別学習が始まった影響が大きいと思われます。

（5）事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員により、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いのか、というのが真和館の長年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボウズの掲示板」や「10分間ケース会議」も誕生して来しました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成26年4月1日から始まった「30分間ラポール（信頼）」であり、平成26年1月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、26年1月から毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことにし、これをひも解けば、自ずから支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われませんが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、平成27年度からは、年に4回、外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談支援研修会」の中で、処遇困難事例について検討・討議するスタイルに集約することになりました。

令和4年度も、同じ方のケースを職員の勤務の都合で午前の組と午後の組に分け、年に4回（4ケース）実施し、日常の支援に生かして来ました。

（6）統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するカウンセリングは、ピアの職員を採用することによって効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しいために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、年に3回（令和元年度はコロナの関係で2回）ピアカウンセリングを実施していただいています。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならでの貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、熊本市内でアパート生活をされている女性の方（真和館退所者）も、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、7～8名の方が参加されています。

※森先生には平成24年度から毎年3回お招きし、当初は講演や入所者との懇談をして頂いていました。平成25年2月19日に、3名の統合失調者の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂いたことから始まった事業であります。

なお、平成29年度から始まった毎週1回の統合失調症の学習会「ひまわりの会」にも、関わって頂いています。

しかしながら、コロナの関係で、残念ながら令和2年度以降、実施できておりません。

(7) 精神障がい者等に対する学習会

① 統合失調症の学習会「ひまわりの会」

真和館入所者の殆どすべての方が精神障がい者であり、その内の19名の方が統合失調症(様状態を含む)であり、真和館ではアルコール依存症者に次いで、入所者が多い疾患であります。

この分野の回復支援に施設の入り込む余地は限られていますが、ただ、最近では薬以外での日常生活での回復支援が次第に注目されだしています。

そこで、真和館では、まずは統合失調症のみなさんに、病気に対する知識を学習していただき、病識の無い方に、病識を持って頂き、それも難しい方には、せめて病感でも持つて頂くことができないか、そうなれば、回復に役立つのではと思い、平成29年5月から統合失調症者の学習会「ひまわりの会」を立ち上げました。そうしますと、これまで、学習と無縁と思われていた方が、熱心に学習会に参加され、自分の病気を理解されようとされます。

自分の病気を知るということは、施設で生活して行く上で、それなりの効果はあると思われまます。

ひまわりの会は毎週1回金曜日に開催しており、令和4年度は37回(延べ参加人数173人、1回平均4~5人)開催しました。

※R3年度32回(延べ参加人数154人、1回平均4~5人)、R2年度42回(延べ参加人数360、1回平均8~9名)、R元年度33回(延べ参加人数183人、1回平均5~6人)、H30年度38回(延べ参加人数169人、1回平均4~5人参加)、H29年度37回(延べ参加人数264人、1回平均7~8人参加)。

② 知的障がい者の学習会「スイートピーの会」

真和館入所者で統合失調者の次に多いのが、知的障がい者であります。そのため、次は、知的障がい者の学習会という思いが、実を結び、令和元年10月24日に、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」が立ち上がりまました。

スイートピーの会は、毎月2回(第2・第4木曜日)開催しており、令和4年度は17回(延べ参加数106名・1回平均6~7名)実施しています。

※R3年度21回(延べ参加数139名・1回平均6~7名)、R2年度21回(延べ参加人員143名・1回平均6~7名)、R元年度10回(延べ参加人員71名・1回平均7名参加)

③ オーダメイド型「個別学習」

個別学習の始まりは、統合失調症者で「ひまわりの会」に出席されな

い方（嫌いな人がいるので出席したくないという理由）がおられたので、その方一人を対象に平成29年度から個別学習が始まりました。そして、それを契機に統合失調症だけではなく、様々な病気をお持ちの方に対して、その方お一人おひとりに合わせたオーダーメイド型の「個別学習」が始まりました。

令和4年度の個別学習は5名（R3年度3名、R2年度11名、R元年度10名、H30年度8名）の方に、合計54回（R3年度25回、R2年度147回、令和元年度120回、H30年度137回）実施しています。

なお、これまでに、実施した個別学習は、統合失調症、ADHD、双極性障害、うつ、強迫性障害、高次脳機能障害、アルコール、薬物、ギャンブル、クレプトマニア、森田療法、禁煙、アンガーマネジメントであります。

6 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障がいをお持ちであり、地域で生活ができない方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けています。その結果、令和4年度は6名（施設開設から17年間で47名）の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

（1）居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居（アパート）を2室確保し、2人の入所者を居宅に近い環境で生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練に参加していただき、夕方、アパートに帰り、風呂や寝泊まりは、アパートですという訓練に取り組まれています。

アルコール依存症の方に対しては、昼間は真和館で、館内で開催される「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」に参加頂いたり、地域で開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティング等に、職員がお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

本事業で、これまで10名の方が訓練を終えられ、9名の方が社会復帰され、1名の方は残念ながら認知症の症状が見え始めたので、社会復帰ができませんでした。

社会復帰された9名の方のうち7名の方が、アルコール依存症者であり、第1号の方は、2年間の「居宅生活訓練」を終えられた女性のアルコール依存症者で、27年4月16日に退所されています。

なお、現在、2名の方が訓練中で、その内の1名の方は、令和6年5月末の地域移行をめざし、準備を始めておられます。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、殆どの方が、心身の疾患あるいは、健忘やアルコール特有の認知の歪みといった症状をお持ちの方々です。従いまして、居宅生活訓練を受けることができるようになるまでに回復するだけで、最低1年、長い方は数年かかります。

訓練期間は、制度上は1年となっていますが、アルコール依存症者の場合は、県に訓練期間の延長を特にお願いし、基本、2年間の訓練となっています。

このように本人の状況に応じた、時間をかけた取り組みができるのは、入所期間の制限がない施設ゆえの強みであります。

この強みを生かし、1人でも多くの方が、居宅生活訓練事業を通し、アルコール依存症から回復し、地域生活に戻って頂けるよう力を入れた取り組みを進めて行きます。

(2) 訪問指導事業

真和館を退所された方で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、電話や訪問をしたりして支援をする訪問指導事業（真和館独自事業）を平成26年4月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、令和4年度は4名の方を対象に支援をして来ました。

(3) 就労準備訓練事業

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、毎日（日曜日を除く）紙貼り作業の訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

令和4年度は、4～6名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲内になっています。ただ、実態は、どちらかというとな本人の精神安定のための作業訓練となっています。

今一つの訓練科目は、姉妹施設としてあそ上寿園が平成30年3月にオープンしましたので、10月からあそ上寿園の清掃作業を取り入れました。職員に取っては多忙の中にさらに、新たな事業が入ってくることになりましたが、入所者に取っては、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り（生活保護で認められている範囲内）に役に立つ訓練となっています。

また、体を動かす良い機会となり、車で阿蘇まで出かけますので気分転換にもなります。

令和4年度は、職員付き添いの下、4～5名の方が、作業に従事されています。

作業日 月・水・金曜日

作業時間 13：30～15：30の2時間

賃 金 1 時間 2 5 0 円

(4) 調理訓練

調理が好きな人に対して、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で、自立に向けた(実態は楽しみ)調理訓練を月に1回実施しています。

令和4年度は11回(平均参加者5名)の調理訓練を実施しました。参加者のみなさんは、自分達で提案したメニューを、自分達で調理し、食べることができる楽しみもあり、喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

(5) 買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

毎月、第1・第3火曜日・金曜日は、大津町にある「イオン」と「コスモス」へ、職員付き添いの下、買い物に行っています。

第2・第4金曜日は、買い物に行けない入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来る日です。

令和4年度はコロナ感染防止の観点から、買い物と「ことづけ」については中止といたしました。

※R3年度は、

買い物は、コスモスが6回(平均16~17名参加)、イオンが6回(平均8~9名参加)実施しております。

ことづけは、コスモス15回(平均21~22名分)、イオン13回(平均7~8名分)実施しております。

買い物ができないため、入所者の皆さまには令和3年度から導入した通信販売を利用していただいております、令和4年度の通販の回数は、22回(1回平均36~37名)となりました。

なお、通販は、特に職員の労力が削減されるわけではありませんが、コロナ対策としては、大変助かっています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、電気製品等を買われる場合は、職員同伴で買い物に行くこともあります。

ただ、自立度の高い方が、散歩がてら徒歩やバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれることは、コロナ感染防止のため禁止としております。

（６）個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした日々」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。

真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から、毎年試行錯誤を繰り返し、改善に改善を重ねています。

その特色は①個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、真和館独自の様式を使用し、②計画のための計画にならないよう評価に、力を入れた取り組みをしています。

なお、評価に当たっては、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察していなければ、評価することはできませんので、職員の支援力をつける上では、欠かせない業務でもあります。

平成30年度までは、毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が評価をし、「進行管理表」として取りまとめ、施設長の決裁を受けていました。ただ、毎月の評価では、評価に時間を取られ過ぎ、現場の職員が余りにも大変だということで、令和元年度からは3ヶ月に1回の評価に変更しました。

また、令和2年度はアセスメントの変更をし、1月分から早速、新様式により実施しております。

令和3年度からは新たに、ナラティブ・アセスメントを導入し、生育歴・生活歴等から改善のヒントを探す取り組みも始めました。

なお、現在の個別支援計画の体系は、次のようになっています。

（個別支援計画体系）

（１）アセスメント

アセスメント 1 心身の状況や持てる能力の分析

アセスメント 2 ナラティブ・アセスメントで、生育歴・生活歴等から改善のヒントを探す（問題のある方のみ）

※アルコール依存症の方については、真和館アルコール依存症回復支援羅針盤の基本体系で、現状の心身の状況を分析し、評価尺度で回復の状況を測定

（２）本人の目標と援助方針の策定

（３）教育・訓練の実施

※アルコール依存症の方は、真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）で回復訓練を実施

（４）評価【進行管理表で、四半期ごとに評価】

（真和館ナラティブ・アセスメント）

お酒を飲み続けるのは、快感の追求ではなく、心理的な苦痛の減少・緩和のためであるという「自己治療仮説」や、生育上の生きづらさから他者への信頼感が障がいされることで物質乱用に至るという「信頼障害仮説」という説があります。

そこで、これらの観点から、アルコール依存症者本人と相談支援者が飲まずに生きて行けるヒントを探すため、これまでの成育歴・生活歴を振り返る取り組みです。

7 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であり、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなど、心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

肺炎球菌の予防接種にも力を入れており、これまで延べ39名(うち2回目の方が6名)の方が接種されています。

令和4年度は1名の方が2回目の接種を受けられました。

なお、現在、接種対象者(65歳以上)29名中21名の方が、予防接種を受けられています。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、年に2回(コロナ中は年1回)日赤健康管理センターの健康診断を受けています。新しく入所された方につきましては、入所時健診も実施しています。

なお、健診の結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあたっています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、「私の健康日記」(体重・血圧・排泄状況等をメモ程度)を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、令和4年度は3名(R3年度3名、R2年度5名、R元年度6名、H30年度8名、H29年度6名、H28年度9名)となっています。

健康日記の取組者数がじり貧になっていますので、再度、力を入れた取り組みが必要になって来ています。

(2) 感染症対策

① 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスについては、令和5年1月17日に入所者が発症し、約1ヶ月に及ぶクラスターが発生しました。職員の多大なる尽力のおかげで、何とか終息しましたが、今後、またクラスターが発生しないとも限りません。5月8日より、感染法上の取り扱いが5類にはなりま

すが、引き続き水際対策を実施し、館内での発生防止に努めて参ります。

ア)水際対策

令和2年2月22日に、新型コロナウイルスが、熊本県内に入ったという発表がありました。真和館やあそ上寿園のような入所施設は、一旦、施設内にウイルスが入ればクラスターが発生し、施設内に蔓延してしまいます。

まずは何としても、施設に入らせないための水際対策が必要と考え、法人本部から令和2年4月26日に発出された「新型コロナウイルスへの水際対策」に従い、①不要不急な外出の禁止、②外出時のマスクの着用、③手洗いの励行に努めて来ました。

また、④入所者の家族との面談も禁止しました。どうしても、入所者・職員が外部との接触が必要な場合は、⑤外での面会や込み入った話の場合は、3密にならない図書室を充てることになりました。

そして、施設内にコロナが入ったとしても、クラスターにならないよう⑥入所者・職員の検温や体調管理の徹底、⑦パーティションの設置、⑧ゾーニング計画の策定、国・県の助成の下、⑨2人部屋を全室個室化するなどの対策をとって参りました。

さらに、国・県の補助を受け、⑩感染予防の衛生用品を揃えて来ました。

特に、令和2年度の前半は、病院受診もできるだけ控え、職員が病院に薬のみを取りに行きました。ただ、年度後半からは、通常ベースの受診となりました。

4月15日には、いざという時の職員不足の対策として、法人本部から、⑪「新型コロナウイルス発生時の維持すべき介護・支援業務（サービス提供）の最低基準」が発出されました。

さらに、熊本県救護施設協議会では令和2年10月1日から、発生施設の人手不足を補うために、⑫「新型コロナウイルス感染発生時の施設間連携対応について」に基づき、7つの施設が相互に協力し合い応援職員を派遣することになりました。

令和3年度も引き続き、水際対策に注力しつつ、次の4点に、新たに取り組みました。

一つ目が、令和3年8月20日に策定された、⑬「新型コロナウイルス対応BCP計画」の策定です。これは、コロナ発生後の2年間に渡って実施して来た対策や実際に陽性者が発生した際に対応すべき事項をまとめたものであります。具体的には、水際対策、クラスター防止策、陽性者発生時の対応（サービスの提供基準と職員体制等）から構成されています。これを作成した事により、何をどうすべきか、という事が職員間で共通認識できるようになりました。

二つ目が、⑭新型コロナウイルスワクチン接種です。令和3年度に入り、よう

やくワクチン接種が開始され、令和3年5月から1回目のワクチン接種が始まり、8月の終わりには全員の入所者の2回の接種が終了しました。3回目の接種も令和3年度中に、ほぼ全員の入所者が接種されました。

三つ目は、熊本県の支援による週1回の、⑮抗原定性検査の実施です。これは職員のみの実施ですが、令和4年2月初めから開始し、毎週1回、抗原定性検査をすることにより、職員が新型コロナウイルスに感染していないかを確認しております。

四つ目は、入所者のみなさんのお菓子などの買い物です。コロナ禍となり、買い物は、基本、禁止となりましたので、職員のみなさんが、入所者のみなさんの希望に応じ「ことづけ」により買い物になっていましたので、職員の感染の問題や負担も大変だということで、⑯「通販利用」が11月から始まりました。

コロナ感染が3年目に入った令和4年度も、引き続き、不要不急な外出の禁止や外出時のマスク着用の徹底、帰ってからの手洗いの励行に努めて来ました。

面会は基本、禁止としていますが、突然の来訪等については、外で面会をしていただき、外部との接触が必要な場合は、3密にならないように、図書室を面談室に充て対応をしています。

外部のミーティングや各種学習会への参加は、オンライン参加とし、お菓子などの買い物は、基本、通販を利用して、職員に対する「ことづけ」をできるだけ、少なくしています。

しかし、通院は、体の調子が悪いなどの特別な問題がない限り、コロナ前と同じような通院状況になっています。

また、新たな入所者や緊急一時救護事業（無料低額宿泊）による入所者については、入所前に基本PCR検査をした上で受け入れ、入所して3日間程度は、ゾーニング内で過ごして頂くことにしています。

施設内でも、食堂や会議室にはパーティションを設置し、毎日の検温や酸素飽和度の測定などにも引き続き取り組んでいます。ただ、館内の学習会や諸行事は、特に、制約もなく通常通り実施され、日常生活も全て、コロナ前と同じ状況で営まれています。

従いまして、コロナ禍でも特に、生活スタイル変更等に対する要望は、全くなく、外でのレクリエーションの希望もあまり聞かれません。ただ、スーパーやショッピングセンターでのお買い物の再開を強く希望されています。この問題に、どう応えていくかが、5類移行後の最大の課題となると思われます。

※個室化工事の概要

国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急一時対応―第2弾―」で、保護施設等の多床室の個室化に要する改修費について、補助金が創設されました。

元々真和館は入所者の処遇改善のために全室個室化を希望していましたので、早速、手を取ったところ採択いただき、無事に工事が完了いたしました。

① 工事期間 令和2年11月9日～令和3年1月29日

② 工事金額 20,212,500円（国2/4補助・県1/4補助）

③ 工事内容 2人部屋18室のうち17室を1人部屋に改装

その結果、真和館の定員は50名（現在の在籍者数55名）に対し、部屋数は、1人部屋62室、2人部屋1室となりました。

イ)クラスター発生

令和5年1月17日（保健所の判断で15日が感染発生日）朝から体の調子が悪い方がおられ、抗原検査をしたところ、陽性となりました。早速、入所者全員の抗原検査を実施したところ、無症状の陽性の方が、もう1人おられました。

※コロナの侵入経路は、通院による感染と推測されます。

2人の方については、早速、ゾーニングの中に移動していただき、施設内の全ての行事や通院は中止とし、食事やお薬は職員が居室に運び、入所者のみなさんは自分の部屋で過ごしていただくなどの感染症対策が即、取られました。

※真和館は55名の入所者に対して1人部屋62室、2人部屋1室の計64室あり、

空き部屋も多く、感染者を隔離するためのゾーニングは、日頃から準備済み。

当面の対応が終了したその日の午後には、施設長を本部長とした対策本部が立ち上がり、その日の出勤者全員でBCP計画を再確認するとともに、コロナ感染下における業務の検討・洗い出しを致しました。

翌18日と次の19日は、感染者が出ませんでしたので、ひよっとすると、このままで、終息するのではと、密かに期待をしましたが、3日後の1月20日に、新たに4人の感染者が発生してしまいました。そして、21日に2人、22日に職員1人、23日に1人、24日に3人と次々と感染者が発生しました。

25日からは、3日間感染者が出ませんでしたので、ひよっとするという期待をしましたが、またまた、28日に1人出て、1日置いて、30日1人、31日1人、2月2日に1人、2月3日に2人出ました。そして、また、1日置いた2月5日に1人出て、その方が、結果的に最後の感染者とされました。

最後の感染者が出た1週間後の2月13日に、ゾーニングが解除され、その1週間後の2月19日に保健所からクラスターの解除のお知らせが届きました。

最終的に、入所者19名と職員1名の合計20名の感染者が発生したことになります。

※①ゾーニング内の隔離者数

1月17日2人	18日2人	19日2人	20日6人	21日8人	22日8人
23日8人	24日11人	25日10人	26日10人	27日10人	
28日10人	29日7人	30日4人	31日6人		

2月1日6人 2日6人 3日6人 4日6人 5日7人 6日6人 7日6人
8日5人 9日5人 10日3人、11日3人 12日3人

②クラスター中の病院入院者は、3名（うち1名は入院先の病院で感染）、さらに、最初に感染した人が、ゾーニングから解放された後、手術のために入院したため、この方を入れると4名の入院となる。

一方、緊急一時救護事業（旧・無料定額宿泊事業）で福祉事務所から預かっている方が1名、期間中も在籍（2月6日退所）されていました

ゾーニングの中でも、24時間切れ目なしのケアを実施する必要があります。そのために、ゾーニング専用の職員が必要となります。どの職員に、ゾーニングに入り、ケアをしていただくか、頭を痛めました。が、職員のみなさんの積極的なご協力により、約1ヶ月に亘り、特に、問題もなくケアが実施できました。

※ゾーニング内職員の勤務状況（日数28日間）

日勤対応職員数	6人	1人当たり対応回数	2回～11回
宿直対応職員数	6人	1人当たり対応回数	1回～14回

勿論、ケア対象者にも精神に障がいがあり、コロナに感染したことが、どうということも理解ができない方が何人もおられます。中には、ゾーニング内で他の部屋を次々に訪れたり、夜中に部屋におられないので、捜したところ、施設の敷地内の暗闇に座っていた方もおられました。

このような方々が1週間もの長期に亘り、狭いゾーニングの中に7～8名、一緒に閉じ込められた状態であります。お世話をしなければならぬ職員の苦労は、並大抵ではなかったと思われまふ。ただ、お陰様で、隔離中に体調が悪くなられても1～2日で回復されるなど、重症化される方が一人もおられず、本当に助かりました。不幸中の幸いでした。

また、ゾーニングに入った職員が、家に帰り、ご家族に感染させる心配もありますので、その場合は、ホテル泊をしていただきました。そういう意味で、ご家族にも大変な心配と、ご不自由をおかけしてしまいました。

※職員のホテル宿泊の状況

総泊数	22泊	宿泊人数	4人	1人当たり泊数	1～10泊
-----	-----	------	----	---------	-------

一方、施設本体の方は、どうすれば、感染を抑えられるかという観点に立ち、ケアの工夫をしましたが、如何せんコロナは空気感染です。1～2人と、次々と思ひもしなかつたところから、熱がある、体調が悪くなつたという報告が入ります。抗原検査をし、新たに陽性になつた方は、すぐに、ゾーニングの中に入つていただかねばなりません。

また、1週間経つとゾーニングから出てこられる方もおられますので、部屋のやりくりが大変です。新たに感染された部屋をすぐ利用することはできませんので、2～3日そのままにして置き、消毒の上、利用する

こととなります。

部屋に余裕のある真和館でも、部屋のやりくりで頭を痛めなければならない事態にも追い込まれました。

また、抗原検査で新たに陽性となった方や入院の必要な方は、保健所の指示で、発熱外来にお連れし、確定診断等をしていただかねばなりません。この業務にも、職員が当たらねばなりません。労力の問題もありますが、感染の問題もあります。

透析の方は、隔離中にも職員が朝晩、病院まで送り迎え（日頃は病院差し向けの巡回車に搭乗）しなければならず、ご本人も病院の中で肩身が狭い思いをされていたのではと心配をしていました。

※確定診断等のための通院状況（2名は未受診・保健所了解済み）

通院対応数 16回（対象者数18名） 対応職員数7名

透析対応数 6回（対象者数1名） 対応職員数4名

今回のコロナ感染対策では、大変苦勞をしましたが、職員のみなさまの頑張りとお積極的なご協力で、無事乗り切ることができました。

幸い、5月8日以降は、2類であるコロナ感染症もインフルエンザ並みの5類になりますが、感染が発生しないようにすることは施設である限り大事なことです。今後も水際対策を続けるとともに、ゾーニングの必要がある場合は、すかさず、ゾーニングを設置し、感染拡大を防いで参ります。

②インフルエンザ対策

平成25年1月の後半に、入所者8名・職員2名、平成27年12月上旬に入所者4名、職員1名がインフルエンザに罹患しています。

令和2年度以降は新型コロナウイルスがパンデミックとなりましたので、インフルエンザの感染が重なれば大変だと心配していましたが、幸いにも、令和2～令和4年度にかけてインフルエンザの大流行はおきず、真和館でも罹患者は発生しませんでした。

（3）入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

令和4年度は入院が延べ27人（R3年度25人、R2年度40人、R元年度31人、H30年度21人、H29年度31人、H28年度38人）、通院が延べ1036人（R3年度1105人、R2年度1030人、R元年度842人、H30年度968人、H29年度1048人、H28年度1090人）でした。

入院の主な内訳は、精神科14人（R3年度15人、R2年度18人、R元年度13人、H30年度9人、H29年度22人）、内科8人（R3年度6人、R2年度16人、R元年度8人、H30年度2人、H29年度6人）、外科4人（R3年度4人、R2

年度4人、R元年度3人、H30年度10人、H29年度1人)でした。

通院の主な内訳は、延べ人数で精神科567人(R3年度538人、R2年度547人、R元年度471人、H30年度520人、H29年度438人)、内科189人(R3年度254人、R2年度177人、R元年度151人、H30年度201人、H29年度251人)、歯科・口腔外科120人(R3年度175人、R2年度102人、R元年度99人、H30年度134人、H29年度200人)となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障がいをお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、大津町にある「あらいクリニック」の荒井先生(内科医)に嘱託医をお願いしています。先生には、定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

6) 入院の状況

(令和4年度延べ人数)

入院科	人数
精神科	14人
内科	8
外科	4
その他	1
合計	27

※入院の実人員は20人

7) 通院の状況

(令和4年度延べ人数)

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	567人	外科・脳神経外科	5人
皮膚科	24	循環器科	1
整形外科	21	甲状腺外来	2
形成外科	10	呼吸器科	9
眼科	44	消化器科	29
歯科・口腔外科	120	耳鼻咽喉科	2
内科	189	泌尿器科	11
血液内科	2	合計	1036

※コロナの感染状況が酷い

場合は、精神状態が安定している入所者については、診察をせず薬のみ職員が頂くケースがありました。

(4) 精神科病院デイケアの利用

真和館では、殆どの方が精神障害手帳の所持者であり、その中の数人の方が医師の指示の下、平成25年9月17日から精神科病院のデイケアに通っておられます。外に出かけるということは、本人の精神衛生上とても効果があり、出掛けるのを楽しみにしておられます。ただ、令和2～4年度は、コロナの関係でデイケアに出かけられず、利用者はおられませんでした。

※令和元年度の延べ利用者数と延べ利用回数は、次のとおりです。

- ・益城病院精神科デイケア(利用者3名、年間利用回数78回)

- ・益城病院認知症デイケア（利用者1名、年間利用回数58回）
- ・菊池病院デイケア（利用者2名、年間利用回数103回）

（5）苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。毎月1回月初めには、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

特に、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者に説明をし、了解を取った上で、実施に移すことにしています。

さらに、施設運営に入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、令和4年度59件（R3年度55件、R2年度49件、R元年度68件、H30年度は60件、H29年度64件、H28年度97件）という多数の苦情・意見・要望が出ました。

アンケートの苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としての対応についても、入所者のみなさんに説明をしています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」は、令和5年3月7日に第三者委員の先生方3名（村中順子様、須藤文代様、堀端裕様）にご来館頂き実施しました。実施内容としては、1年間（令和4年3月から令和5年2月まで）に出た全ての苦情・意見・要望・感想を3名の第三者委員の先生方にご報告し、丁寧に対応しているとお褒めの言葉も頂きました。

8）苦情の種類

施設	78件
食事	2
金銭	1
職員	13
対人	11
その他	0
合計	105

9）苦情の申し出方法

直接	4件
投書	31
対話集会	11
文集	0
アンケート	59
手紙	0
合計	105

10）苦情申し出者数

10件	0人
5～9	0
4	0
3	4
2	2
1	5
アンケート	59
匿名	25
合計	95

※①アンケートでは、苦情というよりは、殆どが感謝の気持ちを述べられている。

②外部機関への申し立てはなし。

（6）避難訓練

真和館は比較的新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、毎月、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、熊本地震に遭い、思った以上に避難訓練は、効果があることが確認できました。

令和4年度は、合計11回の避難訓練を実施し、その内、消防署指導の下の訓練を2回、夜間想定 of 避難訓練を3回実施しました。

なお、男性職員全員が「防火管理者」の資格を取得しています。

※令和元年度・令和2年度に採用の男性職員1名ずつ（合計2名）が、コロナのため未取得

（7）リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。令和4年度はアクシデント43件、インシデント39件の合計82件（R3年度64件、R2年度、100件、R元年度92件、H30年度71件、H29年度66件、H28年度82件）となっています。

アクシデント43件のうち転倒事故28件（R3年度9件、R2年度19件、R元年度39件、H30年度31件、H29年度31件、H28年度32件）、無断外出（飛び出し）3件（R3年度0件、R2年度2件、R元年度14件、H30年度2件、H29年度2件、H28年度14件）、自傷他害3件（R3年度2件、R2年度3件、R元年度3件、H30年度7件、H28年度4件）、のど詰め3件（R3年度3件、R2年度5件、R元年度5件、H30年度6件、H29年度6件、H28年度1件）、服薬事故0件（R3年度0件、R2年度1件、R元年度5件、H30年度4件、H29年度7件、H28年度6件）となっています。

令和4年度に飲酒をされた方が3人（R3年度3人、R2年度2人、R元年度1人、H30年度1人、H29年度0人、H28年度0人）おられました。

転倒事故は、心身能力の低下と精神薬や睡眠薬服用あるいは喫煙による朦朧とした中での転倒事故であります。高齢者や精神障害者の方が多い施設に課された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われま

す。のど詰め事故は、高齢者の多い施設では、これまた重い課題です。幸いにも、見守りの徹底と職員全員が日赤救急員養成講習会を受講していることで、的確な対応ができており、事なきを得ています。今後も、いざという時のため、講習会へ確実に派遣して参ります。

令和4年度は、3人の方が飲酒をされています。1人の方は、他入所者が買って来たお酒をもらい居室内で飲酒されました。また残りの2人の方は、散歩と偽り、途中で飲酒をされています。

アルコール依存症専門施設をめざしている真和館として、入居者の飲

酒事故が令和3年度より引き続き発生しており、実に残念なことであります。

※平成30年度・令和元年度の飲酒事故は、病院受診時に手指消毒剤という異物を飲まれ、令和2年度の飲酒事故は病院入院中に飲酒され、真和館に帰ってからも散歩中に飲酒されたという事故でした。令和3年度も3の方が飲酒されております。

服薬事故（インシデントは1件）は、令和3年度に引き続き令和4年度は0件でした。服薬事故ゼロをめざし、改めて、気を引き締めた取り組みをして参ります。

インシデントは39件、その内の実に29件が転倒であり、転倒が大半を占めております。

無断外出（飛び出し）が4年度は3件となっております。3件のうち2件は同一人物であり、認知症や躁状態によるものでした。

飛び出し防止には、平成29年2月24日に国の補助を頂き設置した防犯カメラが大変役立っています。

しかし、カメラ数が少ないため、見えないところも多く、事故の原因究明ができないこともよく、発生しました。

そこで、令和3年度に従来の防犯カメラの外に、新たなカメラを導入し、カメラ数を増やすことになりました。

そのために、カメラの設置台数も増えますので、従来のカメラ8面は館外の不審者の侵入や飛び出し防止専用の特化し、新たなカメラ13面は、館内の転倒や服薬ミスの原因究明や飲酒事故や暴力防止専用にするようになりました。

このようにカメラの設置台数も増えましたが、常時確認するわけでもないため、無断外出（飛び出し）を100%防ぐことはなかなか難しい状況です。

1 1) 事故発生の状況

	事故の種類	アクシデント	インシデント	合計
1	転倒・転落	28件	29件	57件
2	無断外出（飛び出し）	3	1	4
3	所在不明	0	1	1
4	自傷・他害	3	1	4
5	喉詰り、異食	3	1	4
6	飲酒	3	1	4
7	服薬（誤薬、管理ミス等）	0	1	1
8	入浴	0	0	0
9	火器及び火の始末等	0	0	0
10	火傷	0	0	0

11	金銭管理ミス	0	0	0
12	設備（誤操作等）	0	1	1
13	感染	0	0	0
14	交通事故	0	0	0
15	処遇・引き継ぎミス	0	0	0
16	窃盗	1	0	1
17	その他	2	3	5
	合 計	4 3	3 9	8 2

8 開かれた施設をめざして

（１）地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、例年、ドンドヤ（令和２～４年度は中止）、阿蘇草原の野焼き、地域清掃（春・夏の区役）、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

地域住民の方の高齢化とともに、これらの諸行事を地域で維持するのが次第に困難になりつつあるというお話を伺っていますので、真和館としてもできるだけ人手を出し、お手伝いできればと思っています。

しかし、開催日が殆ど日曜日になりますので、職員の休日との兼ね合いもあり、支援にも制約が有ります。

また、例年通り地域の方からサツマイモ、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただきました。心から感謝しているところです。

なお、年に４回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみならずさまにも参加のご案内をしていますが、令和２～令和４年度は、コロナの関係で中止となりました。

（２）自助グループとの交流

真和館のボランティアとの交流の最大の特徴は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、アルコールは勿論のこと、薬物やギャンブル依存症の当事者の方が、ボランティアで定期的にメッセージミーティングをしていただいていることにあります。

また、九州内は勿論のこと、東京や北海道（令和元年度）あるいはアメリカからわざわざお出で頂いて体験談や講演をして頂くこともあります。

一方、真和館からも沢山の入所者の方が、地域で開催されている断酒会、AAミーティング、さらには、県内は勿論のこと九州内で開催される様々なイベントにも参加させて頂いています。

このような交流があつてこそ、アルコール・薬物・ギャンブル依存症からの回復が可能であり、自助グループの交流や支援が無ければ、依存症からの回復という目的は成し遂げられません。

(3) ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページ、さらには、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができていません。ただ、真和館のホームページには、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」などで真和館の取り組み状況やその背景にある考え方をそのまま発信しています。

他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただいている方もおられます。

また、県外から入所をしたい、アルコール依存症について相談したいという電話もかかって来ます。改めて、九救協や熊救協で公開しているホームページの威力を実感することがあります。

(4) 真和館だより「風の彩り」の発行

令和4年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、2回（7月1日・29号、1月1日・30号）発行することができました。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知っていただくとともに、アルコール依存症や精神障がい、目を向けていただければと思いつつ編集しています。

平成20年度から発行しており、真和館の歩みや折々の状況が凝縮されたものになっております。

(5) 実習生等の受け入れ

真和館は、研修生の受け入れ体制も整っており、依存症や精神障がいに関する支援のノウハウや実習に関する様々な資料も充実しており、実習生に取って役に立つ実習を提供できるのではないかと自負しています。

しかし、残念ながら、令和4年度は研修生の申し込みはありませんでした。

なお、令和3年度はソーシャルワーク（社会福祉士）の実習に、熊本学園大学の学生さんに1ヶ月間（8月24日～9月23日）来ていただきました。

(6) 真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって（18分）」（平成24年度に作成）を上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。コロナのため、館内を案内できない今の時期には、特に、力

を發揮しています。

9 運営体制の強化

(1) 職員会議等

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の15:00から16:00まで、基本、全職員の参加の下、職員会議を令和4年度は39回(R3年度37回、R2年度41回)開催し、施設の方針や職員間の意思疎通を図る場としています。

なお、1時間のうちの半分(30分)近くは、依存症や精神障がいあるいは人権やリスク管理の勉強の場としています。

※水曜日は、朝はシーツ交換、午後は職員会議やQC活動などに充てています。職員の出勤者が多いということで、各種イベントも殆ど水曜日に開催されます。

さらに、真和館には、役付き職員で構成された幹部会議があり、令和4年度は4回(R3年度8回、R2年度8回)開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

介護業務につきましては、介護班会議を毎月1回(令和4年度はコロナの関係で3回未開催)、令和4年度は9回(R3年度12回、R2年度12回、R元年度11回、H30年度7回・H29年度5回)、職員会議の前の13:30から、開催しました。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議に殆どの職員が出席するため、委員会は、職員会議を利用して行われます。人集めの苦労も無く、効率の良い運営ができます。

(委員会の名称)

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| ・リスク管理委員会 | ・苦情処理委員会 | ・衛生管理委員会 |
| ・防災対策委員会 | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会 |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会 |
| ・個人情報管理委員会 | ・賞罰委員会 | ・入所者サービス向上委員会 |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、人権擁護委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会、給食運営委員等限られたものだけです。

(2) 職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積が、乏しいということで、職員研修には力を入れた取り組みをしてきました。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のOJT研修や課題研修、さらには、④相談支援研修、⑤QC活動、⑥

自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。

因みに、毎年度、年間 1,500 千円～2,000 千円の研修費を使用していますが、令和 4 年度はコロナの関係もあり、通常とは若干少ない 1,283 千円（R3 年度 800 千円、R2 年度 544 千円、R 元年度 1,564 千円、H30 年度 1,424 千円、H29 年度 2,198 千円）となっています。しかしながら、令和 2 年度や令和 3 年度にくらべますと外部への派遣研修や外部講師による研修会も増え、例年通りの研修に近づきつつあります。

①外部への派遣研修

例年、数多くの職員を県、熊本市、全救協、九救協、熊救協、県社協、全社協、雇用環境整備協会、自助グループ等で開催される大小様々な研修会に職員を派遣しています。

令和 4 年度の外部派遣研修は、コロナ下でリスクはありましたが、5 件の研修会に 7 名（R3 年度 5 名、R2 年度 1 名、R 元年度 194 名、H30 年度 157 名、H29 年度 132 名）の職員が外部で開催された研修会に参加しました。他は、全てコロナの関係で派遣を中止としました。ただ、令和 4 年度は様々な研修会が集合の研修会に代わり、オンラインによる開催となりましたので、真和館主催の研修会も含めて、23 の研修会に延べ 155 名の職員が参加いたしました。

（集合研修会参加状況）

- ・ 県経営協令和 4 年度経営研修会
 - 期 日 5 月 31 日
 - 場 所 KKR ホテル
 - 参加状況 参加人数 1 名
- ・ A S K 認定依存症予防教育アドバイザー養成講座
 - 期 日 10 月 8 日～9 日
 - 場 所 東京都台東区「東京文具共和会館」
 - 参加人数 1 名
- ・ 包括的暴力防止プログラム
 - 期 日 10 月 25 日～28 日
 - 場 所 佐賀県神埼町「国立病院機構 肥前医療センター」
 - 参加人数 2 名
- ・ 令和 4 年度熊本県経営協災害派遣福祉チーム研修会
 - 期 日 11 月 15 日
 - 場 所 KKR ホテル
 - 参加人数 1 名
- ・ 救護施設ナザレ園視察（適応行動尺度の利用についての研修）
 - 期 日 11 月 18 日
 - 場 所 救護施設ナザレ園（茨城県）

参加人数 2名

- ・令和4年度精神障がい者社会復帰支援研修会

期 日 12月23日

場 所 熊本市中央公民館

参加人数 2名

(オンラインによる研修会参加状況)

- ・令和4年度社会福祉法人及び社会福祉法人指導監査担当職員等研修

期 日 6月20日

場 所 オンライン

参加人数 2名

- ・熊救協令和4年度第1回職員研修会

期 日 6月23日

場 所 オンライン

参加人数 4名

- ・第45回九救協熊本大会

期 日 7月7日

場 所 オンライン

参加人数 17名

- ・全国救護施設研究協議大会（滋賀）

期 日 9月29日

場 所 ハイブリッド（1名集合、1名オンライン）

参加人数 2名

- ・九救協熊救協合同研修会 C V P P P

期 日 10月13日

場 所 オンライン

参加人数 17名

- ・日本内観学会 第10回内覧研修会

期 日 10月29日

場 所 オンライン

参加人数 1名

- ・九救協管理監督者研修会

期 日 11月17日

場 所 オンライン

参加人数 2名

- ・福祉人材採用力向上セミナー2022

期 日 12月19日

場 所 オンライン

参加人数 1名

- ・令和4年度第2回熊本県高次脳機能障害支援センター研修会

期 日 3月1日
場 所 オンライン
参加人数 5名

ア) 赤十字救急員養成講座

入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座（3日間）」に派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

なお、令和4年度はコロナのために、「日赤救急員養成講習会（3日間）」にも、基礎講習（1日間）にも派遣しませんでした。

※令和2年度、3年度は、コロナの関係で派遣を中止。

イ) 防火管理者資格取得研修

男性職員全員（女性は希望者）の防火管理者の資格取得をめざしており、新人職員は入社した年又は翌年には必ず研修に派遣しています。

令和4年度も2年度・3年度に引き続き、コロナの関係で派遣を中止しました。

※令和元年度・令和2年度に採用の男性職員1名ずつ（合計2名）が、コロナのため未取得。

ウ) 内観療法の研修

アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように「集中内観（7泊8日）」や「1日内観」へ派遣しています。すでに、8名（H25・26・27・29・30年度）の職員が指宿竹元病院や三和中央病院（長崎市）の集中内観を受講しています。

また、家庭の都合で集中内観を経験できない職員に対しては、希望すれば「1日内観」に派遣することとしています。平成28年度に4名、29年度に1名の職員を玉名市の蓮華院誕生寺内観研修所に派遣しています。

なお、令和4年度はコロナの関係で派遣を中止しております。

エ) 依存症関連の研修会・大会

真和館は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、依存症関係の研修には、特に、力を入れています。そのため、自助グループ等が開催される研修会には、県内は基本、全ての研修会に参加させて頂き、九州内で開催される研修会にも、できるだけ参加することとしています。

令和2年度は、コロナの関係で派遣を中止しましたが、令和3年度になりますと、様々な研修会・大会等がオンラインで開催されるようになりました。そのため、これまで九州内で開催される研修会にしか、時間や費用の関係で参加できませんでしたが、全国各地から発信される様々

な行事にも参加できるようになりました。令和4年度も引き続きオンラインを中心に研修会に参加いたしました。

（令和4年度依存症関係研修会参加状況）

- ・ 依存症スタッフミーティング
期 日 4月28日、6月9日、8月4日、10月13日、2月9日（中止）
場 所 オンライン（県精神保健福祉センター主催）
参加状況 参加人数 2名、2名、3名、2名、中止
* 2月9日は担当講師急病により中止となりました。
- ・ 第20回あおば ミニ・オープンミーティング
期 日 5月3日
場 所 オンライン
参加人数 2名
- ・ i JAMP自治体実務セミナー
アルコール健康障害対策における早期発見と早期治療の重要性
期 日 5月16日
場 所 オンライン
参加人数 1名
- ・ 第32回AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング
期 日 9月4日
場 所 オンライン
参加人数 6名
- ・ 救護施設救世軍自省館視察
期 日 11月17日
場 所 救護施設自省館（東京都）
参加人数 2名
- ・ 第37回熊本アルコール関連問題学会
期 日 11月19日
場 所 熊本県庁大会議室
参加人数 3名
- ・ ASK依存症オンラインフォーラム2022
期 日 11月3日
場 所 オンライン
参加人数 9名
- ・ 致知会主催 第4回地域セミナー
期 日 12月3日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 10名
- ・ 九州アルコール関連問題学会 福岡大会
期 日 2月24日～25日

場 所 オンデマンド

参加状況 学会は2月24日～25日の2日開催で、真和館はオンデマンドで後日視聴

・ N P O 法人横浜ひまわり家族会主催

「第8回 薬物依存症者と家族オープンセミナー」

期 日 2月26日

場 所 オンライン

参加状況 参加人数 3名

オ) 精神障がい関係の研修会

精神障がい関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気（精神障害）に関する研修会」を始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市こころの健康センターなどの各種団体や病院が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

なお、令和2年度・3年度はコロナの関係で派遣を中止していましたが、令和4年度は1件だけ職員を派遣しております。

（令和4年度精神障がい関係研修会参加状況）

・ 令和4年度精神障がい者社会復帰支援研修会

主 催 熊本市こころの健康センター

期 日 12月23日

場 所 熊本市中央公民館

参加人数 2名

・ 日本心の安全とケア学会 ～共同する CVPPP～

～2022第5回学術集会・総会 WEB開催～

期 日 12月17・18日

場 所 真和館学習室（オンライン）

参加人数 2名

カ) Q C 関係研修会への参加

真和館は（財）日本科学技術連盟QCサークル中部九州地区の幹事として参加させていただいておりましたが、平成29年度末に幹事を辞任させていただきました。ただ、中部九州地区が開催される研修会にはご案内頂くようになっていきますので、様々な大会やセミナー（若葉セミナー・実践セミナー等）にも、計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場として活用させていただいています。

なお、令和4年度は、2年度・3年度に引き続き、コロナの関係で派遣を中止しました。

②施設内研修

ア) 課題研修

最近、様々な介護技術や支援手法が、先進的な病院や施設で導入が試みられています。そこで、真和館としても時代に遅れないようこれらの新しい技術を介護・支援現場に取り入れるために始めました。

課題研修は、毎週開催される職員会議の後半30分を利用し、時宜に応じた学びを深めています。

※R4年度「アルコール依存症」(回復のためのミニガイドセット)

R3年度「統合失調症」

R2年度「パーソナリティ障がい」

R元年度「発達障がい」と「アディクション」

H30年度「クレプトマニア」

H29年度「ユマニチュード」

H28年度「クラフト」

イ) 相談支援研修会

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生(社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー)のご指導の下、5年間実施して来ました。

平成28年度からは、指導講師を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生にお願いし、引き続き「相談支援研修会」を実施しています。

令和4年度も、コロナ下ではありましたが、例年通り対応困難な入所者の事例について、年4回(5月26日、8月23日、11月29日、2月23日)支援や介護の職員ができるだけ多く参加できるよう、午前と午後の2班に分け開催しています。

この種の研修会はあちこちで開催されており、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は一人の入所者を様々な観点から分析することにより、入所者理解が深まる良い機会となり、即実践に繋がる研修会になっています。

ウ) 施設内における外部講師による研修会

真和館はアルコール依存症の専門施設と精神障がいに強い施設をめざしています。

ところで、その目標を達成するためには、職員の専門的な研修が欠かせません。そのために、令和3年度・4年度と外部講師を招聘し、専門的な研修に力を入れ始めたところでもあります。また、オンラインによる外部講師による研修も軌道に乗り始めました。

令和4年度は大きく分けて3つの実践的な研修を実施しました。

《一つ目が「言葉使い」の研修です》

入所者の暴力・暴言を減らすために、令和3年度・4年度と続け2年続けてQC活動で、「丁寧な言葉使い」を取り上げ、職員の言葉遣いの改善に努めて参りました。その中でオフィス・コスモスの森田裕子先生に2回の講演を頂きました。

・言葉使い研修（第1回） マナーの必要性

日 時 8月31日 13:00～15:00
場 所 オンライン（真和館学習室）
講 師 オフィス・コスモス 代表 森田裕子様
参加人数 13名

・言葉使い研修（第2回） 態度について

日 時 11月21日 10:00～11:30
場 所 真和館学習室
講 師 オフィス・コスモス 代表 森田裕子様
参加人数 16名

《二つめが「CVPPP(包括的暴力防止プログラム)」の研修です》

ある精神科病院の広報誌でCVPPPを取り入れていますという言葉に出会い、調べてみますとCVPPPは、不穏な状態にある精神障がい者にどう対応し、どうケアするかというプログラムであることが分かりました。

早速、令和3年度に国立病院機構肥前精神医療センターのCVPPPトレーナ養成研修（4日間）に2名の職員を派遣しました。

引き続き、令和4年度には同研修に3名（うち1名はあそ上寿園）の職員を派遣するとともに、肥前精神医療センター看護師 永池昌博先生をお迎えして、CVPPPの理念を中心（若干の実技を含む）に、長時間（午前・午後の終日）の研修を2回実施していただきました。

また、オンラインで開催された九救協大会、熊救協・九救協合同研修会でも、CVPPPが取り上げられ、会場が真和館でしたので、こちらの研修会にも多くの真和館職員が参加いたしました。そのため、1年のうちにCVPPPの研修を4回も受けた職員が何人もいますし、真和館職員全てが何回かの研修に参加しています。

真和館としては、CVPPPの理念に基づくケアの実践により、施設内における暴力行為を半減できればと願っています。

・包括的暴力防止プログラム（CVPPP）の理念を臨床で考える

日 時 9月7日 10:30～16:30
場 所 真和館学習室
講 師 国立病院機構 肥前精神医療センター 永池昌博様
参加人数 16名

・包括的暴力防止プログラム（CVPPP）の理念を臨床で考える

日 時 3月29日 10:30～16:30

場 所 真和館学習室
講 師 国立病院機構 肥前精神医療センター 永池昌博様
参加人数 12名

《三つ目が「アルコールの内科学」の研修です》

8月4日に開催された熊本県精神保健福祉センター主催のスタッフミーティングにおける明生病院の川内伸哉先生の「アルコールの内科学」のお話は、私どもがこれまで聞いたことが無い、目から鱗といった内容のお話でした。

そこで、早速、川内先生を真和館にお招きし、内科医からみたアルコールの内科学の講演を頂きました。

アルコール依存症に対する新たな知見を学ぶことができ、今後の真和館のアルコール依存症の回復支援の在り方に大きなヒントを与えていただきました。

・アルコールの内科学

日 時 12月2日 14:00～15:30
場 所 真和館学習室
講 師 明生病院 川内伸哉様
参加人数 14名

《四つ目が「高次脳機能障害」の研修です》

高次脳機能障害の方は、記憶障害・注意障害・遂行機能障害・社会的行動障害などのために、施設内での処遇も大変難しい方々であります。過度なアルコールの摂取と関係性が高く、診断名はついていない人を含めると真和館には、6名（入所者55名の1割）の方が症状的には高次脳機能障害と判断（真和館判断）されます。

従って、このような方にどのように働きかけて行けば回復できるのか、まずは、オンラインによる令和4年度第2回熊本県高次脳機能障害支援センター研修会に参加し、基本的なことを学ぶとともに、その講師にお願いし、真和館主催の研修会も開催いただいた。

そして、その知識を活用することで、高次脳障害者の個別研修会を開催することに繋がりました。

・高次脳機能障害研修会

日 時 3月8日 14:00～15:30
場 所 真和館学習室
講 師 熊本託麻台リハビリテーション病院 作業療法士 山本恵利香様
参加人数 13名

《五つ目が「障がい者職業能力開発」の研修です》

居宅生活訓練中の入所者の職業能力の開発という観点から、熊本県労

働雇用創生課 障がい者職業能力開発プロモーター成松隆一様並びに
熊本県立高等技術専門校 障がい者委託訓練コーチ石原隆一様に、何度
も御来館頂き、障がい者の能力開発の仕組みについてお話をいただき
たり、対象者と面談をしていただきました。お陰さまで、真和館の就労支
援の選択肢が広がりました。

エ) OJTへの取り組み

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、「真和館
の施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」又は「致知出版社の明
日を開く言葉」のどちらかを、隔月ごとに斉唱することになっています。

また、理事長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や致知会
の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した
A4一枚の文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもら
っています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところ
ではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給
料以来、令和5年3月末まで、204回のメッセージを出し続けてきま
した。

次に、職員会議は1時間の時間をピッタリと確保してありますので、
1時間の内の後半部分の30分を利用し、アルコール依存症、精神がい、
介護、感染症、人権問題などTPOに応じた様々な学習もしています。

新規採用職員に対しては、介護関係のマンツーマンの指導を行うとと
もに「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の実地研修
も実施しています。

オ) 目標管理

施設長と職員のみなさんとの対話を促進し、①仕事に対する基本的な
考え方にズレが生じないように、また、②一人ひとりの職員に的確なア
ドバイスができるようにという観点から、「来週の目標と今週の振り返り」
という目標管理シートを職員のみなさんに、毎週作成してもらい、
施設長まで提出してもらっています。

職員のみなさんからは、仕事に対する様々な意見が出て来ており、施
設長も一々、丁寧に自分の考えを書いて返しています。ただ、毎週確実
に出して来られる方から、出されない方まで様々です。一切、強制しま
せんので、年々提出される方の数が減っています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長（R2年度・3年度は
副施設長）が職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課
題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めて
います。

カ) 心みがきの講演会

真和館は、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがきの講演会」を開催しています。

この研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

なお、令和4年度は、2年度・3年度に引き続き、コロナの関係で開催を中止しました。

(3) 自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（公認心理師・月25,000円、社会福祉士・月17,500円、精神保健福祉士・月17,500円、社会福祉士+精神保健福祉士・月20,000円、介護福祉士・月8,000円）や資格取得手当（月5,000円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休みを取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

(4) QC活動

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力や支援手法が無いことでした。

そのために、施設開設の翌年、平成19年度から「QC活動」に取り組み始め、「改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州NEC出身）」のご指導の下、倦まずたゆまず活動を続け、「第16期発表大会」を令和5年3月15日に終了したところであります。

真和館における独自の入所者サービスは、このQC活動の中から生まれてきたものであり、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援のツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い、誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を上げています。

このように、QCで開発された手法が、今の真和館の運営を支える柱になっていますし、これからも、今後の真和館で発生するトラブルや困難な課題もQC活動を通して解決して行くことになると思われます。

なお、令和3年度から、両施設で相談の上、「言葉使い」という同じテーマを取り上げるという新たな活動も始まりました。

《令和4年度QC活動テーマ一覧》

＜真和館＞

- ・自彊術～真和館版～
- ・値上げに負けない美味しい給食
- ・真和館AR P
- ・5S活動～居室編～
- ・支援の勘所～支援の在り方～
- ・言葉遣いの改善
- ・フットケア～足から健康に～

＜あそ上寿園＞

- ・丁寧な態度

（5）5S活動

「環境整備・5S」は、介護の最も基礎的な現場力です。5Sができていない職場で、どんな素晴らしいシステムやノウハウを確立し、成果を上げても、これは一朝のあだ花にしかすぎません。その意味で5Sにどう取り組むかが、真和館にとって、施設開設以来の重要な課題となっていました。

そのため、整理・整頓や施設の臭い対策をテーマとしたQC活動チームが、次々と発足しました。

しかし、QC活動が終わると次第に萎んでいってしまうという繰り返りで、なかなか、定着できない状況にありました。

人は、安きに付くという残念な習性のために、いくら笛吹いても5Sどころか、最も基本である掃除さえ、行き届いていませんでした。

この根本原因は、8時間の勤務時間に1時間という掃除の時間を組み入れてあるのに、真剣に掃除をするという習慣が、身につけていないからだと思われました。

そこで、平成29年の夏、暑い最中ではありましたが、副施設長が率先して、まずは廊下やトイレなどの公共部門の掃除を徹底的に始め、施設長も掃除のまねごとを始めました。それを見た職員のみなさんも「これは大変だ」と掃除に対する真剣さが次第に出て来て、汗びっしょりとなりながら、掃除をされるようになりました。そして半年もすると、綺麗になった廊下やトイレの掃除ですから随分と楽になり、今では、居室や見えないところの掃除に力を振り向けることが課題になって来ました。

5S活動に取り組み始めやっと4年目にして、5Sらしい取り組みの片鱗が見え始め、8年目の令和4年度も綺麗で匂いのしない真和館がなんとか、低レベルの状態ではありますが維持できています。

今後はさらに、職員一同「心をみがき・施設をみがき・技法をみがく」を合言葉に「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sに確り取り組み、現

場力のある真和館を創って行きたいと願っています。

(6) データバンク知恵袋

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボウズ」で、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。

また、介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しています。そうした中、「平成25年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、アクセスを利用することにより、日誌に打ち込めば、そのデータがあちこちに飛ぶので、事故報告書、イベント報告書など様々な項目ごとに打ち込む必要がなくなり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

また、27年度からは、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに検索ができるようになりました。

ここに、データバンク知恵袋が完成し、集積されたデータを目的に応じ、効率的に集計・活用できるようになりました。

なお、平成30年3月にオープンした姉妹施設であるあそ上寿園も、このシステムをそのまま活用していますので、相互間のデータのやり取りもスムーズに運営できています。

Ⅲ あそ上寿園の事業報告

1 入所・退所の状況

平成30年3月9日に熊本県から施設が認可され、3月12日から入所開始となりました。3月31日までに待機者全員の入所が終わり、平成30年度は48名でスタートしました。数ヶ月は多少の入れ替わりがありましたが、同年度9月1日に定員一杯の50名に達しました。

その後は48名～50名を維持し令和4年度は50名でスタートしました。

1) 令和4年度在籍者数の推移実績

令和5年3月31日現在

月	1日付 在籍者数(男・女)	退所	入所	退所の理由内訳
4月	50 (16.34)	1	1	入院 1
5月	50 (16.34)	2	2	入院 1 他施設入所 1
6月	50 (15.35)	0	0	
7月	50 (15.35)	0	0	

8月	50 (15.35)	2	2	入院 2
9月	50 (16.34)	1	1	死亡 1
10月	50 (16.34)	0	0	
11月	50 (16.34)	1	1	入院 1
12月	50 (16.34)	0	0	
1月	50 (16.34)	2	1	入院 2
2月	49 (15.34)	1	2	入院 1
3月	50 (16.34)	0	0	

2 入所者の状況

養護老人ホームは、本来は身近のことは自分でできるという方を想定した施設であります。(阿蘇郡市の入所判定会では要介護 2 以下の方が対象)

しかし、実際には支援を多く必要とされる対象者が多く、服薬管理、金銭管理、健康管理に加え、衣類や居室整理、入浴等、生活全般の支援が必要となっています。

障害をお持ちの方がおられますが、障害者手帳を取得していない方もおられます。

認知症の方も多数おられます。その方々の問題行動として敷地外への徘徊により安全性に問題のある方や行方不明のリスクが高い方、他入所者の居室に入り人の物を持ち出してしまう方、トイレ以外の場所に放尿便される方、喧嘩や攻撃性が高く暴力行為に発展する傾向の方、居室の清潔や身体の清潔が保てない方、入浴拒否が続く方、せん妄（特に夜間せん妄）が出現する方等が挙げられ、その対応に苦労しているところです。

令和 5 年 3 月 31 日現在の入所者は 50 名であり、男 16 名、女 34 名です。37 名の方が 80 歳以上で、平均年齢は 85.3 歳となります。

要介護の方が 30 名、要支援の方が 10 名、精神保健福祉手帳所持者が 1 名、療育手帳所持者が 2 名、身体障害者手帳所持者が 12 名です。

2) 年齢別内訳

令和 5 年 3 月 31 日

年齢	男	女	合計
65～69歳	0	0	0
70～74歳	4	1	5
75～79歳	2	6	8
80～84歳	4	5	9
85～89歳	2	11	13
90～94歳	3	7	10
95～99歳	0	3	3

100歳以上	1 (102歳)	1 (101歳)	2
合 計	16名	34名	50名

平均年齢：85.3 歳

3) 要支援・要介護の区分

令和 5 年 3 月 31 日

区分	該当者数
要介護 5	0
要介護 4	1
要介護 3	2
要介護 2	11
要介護 1	16
要支援 2	5
要支援 1	5
合 計	40

4) 障害者手帳取得者数

令和 5 年 3 月 31 日

手帳の種別と等級	該当者数
精神障害者保健福祉手帳 2 級	1
療育手帳 A 2	1
療育手帳 B 1	1
身体障害者手帳 1 級	3
身体障害者手帳 2 級	3
身体障害者手帳 3 級	1
身体障害者手帳 4 級	3
身体障害者手帳 5 級	1
身体障害者手帳 6 級	1
合 計	15

5) 身元引受人

令和 5 年 3 月 31 日

身元引受人あり	39
身元引受人なし	11

6) 後見人制度利用等

令和 5 年 3 月 31 日

保佐人あり	1
後見人あり	1

3 日常の生活支援について

養護老人ホームは、環境上、経済上、居宅で暮らしていけない方に、

住まいの場を提供するのが本来の目的であります。

あそ上寿園はこの理念・目的を大事にし、入所者のみなさんが、ゆっくりとおだやかに「自分の家」に居るような安心した気持ちで暮らして頂けるような介護・支援をめざしています。

入所者のみなさんは、元々、阿蘇市にお住まいの方がほとんどであります。従いまして、お互いに親類縁者であったり、近隣の顔見知りや幼な馴染みだったりすることも多いようです。また、交流会や見学等に来園される方々の中にも知り合いが多く、和やかな雰囲気になっています。このため、家族的な雰囲気が強く、お互いの気心も分かり、精神的にも安心感があるのではないかと思います。

そうした意味で、地域に根差した色合いが濃い施設であり、阿蘇市御当局の支援も相まって、施設運営もやり易い状況にあります。

(1) 新型コロナウイルス対策

令和 2 年の年明け早々から中国で新型コロナウイルス感染が発生し、既に 3 年経過しました。当初から不要不急の外出を避ける等、感染防止に努めているところですが、まだまだ危機意識を持ち続ける必要があります。

病院受診につきましては、発生当初はできる限り、何度も受診しないで済むように、効率的な受診ができるように工夫を重ねてきました。しかしそれにも限界がありましたので、その後は必要に応じ受診していただくようにしています。

デイサービスを利用するため、外部の事業所に通っておられる方は、当初は 15 名～20 名ほどおられました。中には週 5 日利用される方もおられました。新型コロナの発生後は、外部デイサービス等の利用を控えていただき現在に至っております。

外部デイサービスを利用されない方は、日中は施設内で過ごされますので昼食、入浴、レクリエーションの参加人数が多く、施設内に活気があります。また、各入所者様の状態把握がしやすくもあります。

そのため入浴者数が増えました。当初は戸惑いもありましたが、職員の頑張り、スムーズに入浴が出来るようになりました。それまでは、午後の時間を入浴にしていたましたが、午前の部と午後の部に実施することで解決しております。

個人個人の状況、状態に合わせて、大浴、個浴を使用します。また、受診や透析の関係で土曜、日曜の個浴、シャワー浴を利用される方もおられ、その方に応じて対応しています。

ほとんどの方が、あそ上寿園で入浴されますので、皮膚の状態（皮膚の色、保湿、乾燥、褥瘡、打撲）、身体機能の状態の把握、あるいは下着の状態、排泄状況の把握や体調変化など健康状態の確認がしやすくなっています。

入浴後には、食堂又は脱衣所に用意した麦茶を飲んで頂けるよう誘導し対応しているところです。

新型コロナ感染防止のため、自粛による制限を余儀なくされました。その分、内固めの時と心得て取り組んだ結果、良い方向に定着してきたと考えています。

1日の流れと職員の支援業務を再確認し、支援に滞りがないよう努め、レクリエーションや施設内で実施するイベント等の充実を推し進めてきました。

レクリエーションについては、午前の部（60分）と午後の部（60分）を取り入れています。それぞれ、途中で5分ほど休憩時間を取り、水分補給をしていただきリフレッシュ効果も図っています。

ところで、入浴や、レクリエーション等、業務の充実を図る事が出来るようになった理由は、次のようなことが考えられます。

（ア）デイサービス利用者への送り出し対応、出迎えの対応等のデイサービス関係の対応が少なくなったことから、それに対応する職員数減と時間短縮が可能になり、連絡の行き違いや間違いが少なくなりました。今後、デイサービス利用を再開し利用者数が増えた場合の対応を考える必要があります。

（イ）医療機関の受診につきましては、予定を立て、計画的に効率的に受診に繋がる様に工夫し、入所の皆様もそれに慣れていただくようにしました。

（ウ）来園者の対応が減ったことから、園内の行事（入浴、レクリエーション開催等）、業務がスムーズになりました。また、園内の衛生面、防犯面の安全性が把握、維持しやすくなりました。

（エ）職員の外勤（研修会や会議等）が減ったことで、職員が園内の業務に集中できるようになりました。

現在は、オンラインによる研修を受ける機会が多くなり施設内で受講できることから、移動の必要がなくロスタイムが少なくて済みます。また、感染防止対策にもなります。

7) 1日の流れと職員の支援業務

★印新型コロナ感染防止対応中

時間の流れ	行事、業務の流れ
5：30～	起床（起床の声掛け、着替えの手伝い、トイレ促し声掛け、誘導、紙パンツ交換）
7：00～	食堂へ誘導 お茶セット、嚥下体操
7：30～	朝食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
8：30～9：30	★デイサービス利用者の送り出し、病院受診者の金銭取り扱い、後期高齢者医療被保険者

	証等の取り扱い、送り出し対応
8:30～	朝礼
8:45～10:30	掃除（食堂 談話コーナー トイレ 集会室等）
8:45～11:15	★入浴（午前の部） 火 金、（麦茶を食堂に用意）
10:30～11:30	★レクリエーション（午前の部）水分補給（台車で給水）
11:30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚙下体操
12:00～	昼食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
13:30～14:10	食堂掃除、談話コーナー掃除
13:30～15:30	★入浴（午後の部）月 火 木 金、（麦茶を食堂に用意）
14:30～15:30	★レクリエーション（午後の部）水分補給（台車で給水）
15:00～17:00	★デイサービス利用者の出迎え
16:30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚙下体操
17:15～	夕食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
18:20～19:00	イブニングケア
20:00～	眠前服薬（各居室にて服薬介助）
21:00～消灯時間	夜間対応（トイレ誘導 紙パンツ等交換、コール対応）
巡 視	20:00 22:00 0:00 3:00 5:00 随時

（２）給食

食事は生きていく上で不可欠であり、楽しみのひとつでもあります。安定した食生活を営むことで豊かな人生、潤いのある生活、心身の健康を維持し、心穏やかに過ごすことが出来ます。

入所の皆様は、「三度の食事は何よりの楽しみ」と言われ、食堂まで足を運ばれます。皆様のそれぞれの嗜好に合った食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところです。特に行事食の提供時には手作りのカードにメッセージを添えて贈り、心を込めた取り組みをして参りました。このカードを大事にお持ちになり、居室の机に飾ってあるのを見かけるととても嬉しく思います。

8) アンケート調査

回	月	アンケート内容
第1回	9月	① ご飯のかたさについて ② ご飯の量について ③ 味付けについて ④ 汁物の温度について ⑤ 食べにくい食材や食べにくい料理について ⑥ ご意見
第2回	2月	① 食事は楽しみですか ② 食事について率直な意見を聞かせてください ③ 好きな料理・おいしいと思う料理を教えてください

9) 行事食

令和4年4月～令和5年3月

月	行事食名	メニュー内容
4/1	花見の季節（花見メニュー）	桜散らし寿司
4/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
5/5	子どもの日節句メニュー	お魚中心
5/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
6/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
6/月間	梅と酢を使った 食欲増進料理月間	6/9 梅雑魚ご飯、6/17 魚の焼き南蛮、 6/24 混ぜ寿司ご飯、魚の酢醤油煮 6/30 ポーク梅しそ風味
7/6	七夕運動会	七夕そうめん他
7/7	七夕様	七夕ゼリー他
7/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
7/23	土用の丑の日	ウナギ丼
8/13	お盆料理	煮しめ他
8/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
9/10	十五夜	サツマイモご飯 白玉ぜんざい
9/14	敬老祝賀会メニュー	赤飯、刺身他
9/15	誕生会メニュー	炊き込みご飯、から揚げ他
9/19	敬老の日メニュー	うなぎ散らし他
10/15	誕生会メニュー	赤飯膳
10/31	ハロウィンメニュー	かぼちゃ
11/2	秋：季節のメニュー	カキフライ
11/15	誕生会メニュー	赤飯膳
12/15	誕生会メニュー	赤飯膳
12/25	クリスマス	クリスマスセットメニュー

12/31	大晦日年越し	年越しそば
1/1	祝新年	おせち、雑煮
1/7	七草	七草がゆ
1/11	鏡開き	ぜんざい
1/15	誕生会メニュー	赤飯膳
2/3	節分	まき寿司と甘納豆
2/14	バレンタインデー	バレンタインメニュー チョコレートデザート
2/15	誕生会メニュー	赤飯膳
3/3	桃の節句ひな祭り	散らし寿司
3/8	創立記念のお祝い	お祝いメニュー（赤飯）
3/15	誕生会メニュー	竹の子ご飯セット

10) 栄養及び食事形態

令和5年3月

平均栄養所要量	
エネルギー	1500kcal
炭水化物	236.5g
蛋白	57.6g
脂質	38.7g
カルシウム	694mg
食塩	7.7g
食物繊維	15.2g

特食	
糖尿病	8食
減塩	10食
肝臓病食	0食
エネルギー制限食	0食
脂質異常食	1食
合計	19食

食事形態	
粥食	6食
ミキサー食	0食
極きざみ食	0食
きざみ食	6食
一口大	14食
二度炊き	11食

合 計	37 食
-----	------

(3) 入浴

入浴日：月・火・木・金

時 間：午前の部 8：45～11：15 午後の部 13：30～15：30

土・日：希望者（受診、透析の関係）個浴 シャワー浴 足浴

ほとんどの方が介助を必要とされます。衣類の着脱から手引き歩行、洗身、洗髪、ドライヤー乾燥など、一連の流れをスムーズに行い、安心安全に入浴ができるように支援しています。

入浴拒否をされる方もおられますので、タイミングを見計らい職員を変えながら何度も声掛けを行うなどの対応をしています。

11) 入浴実施状況

令和4年4月～令和5年3月

月	入浴回数（日数）	入浴者数（延べ人数）
4月	21回	368人
5月	23回	367人
6月	21回	360人
7月	22回	378人
8月	22回	399人
9月	22回	393人
10月	22回	359人
11月	21回	359人
12月	22回	393人
1月	22回	385人
2月	20回	235人
3月	21回	388人
合 計	259回	4384人

(4) レクリエーション

新型コロナ感染防止対策として、外部のデイサービス利用を控えて頂いております。

それに伴い、レクリエーションの参加人数が多くなりました。午前の部と午後の部に分け1日2回実施し、途中で休憩時間を取り、水分補給をする事で気分転換の効果もある様子です。

レクリエーション種目を大別すると、①運動系、②音楽系、③学習系、④イベント・行事等となります。

12) レクリエーション、イベント等の実施状況

令和4年4月～令和5年3月

月 種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合

目	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計
卓球 バレー	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	4	5	15
風船 バレー	4	4	4	9	5	6	4	4	6	5	4	5	60
体操 遊具	9	14	9	8	4	7	9	8	6	7	4	4	89
カラ オケ	10	9	8	10	4	7	10	8	9	9	8	8	100
合唱 音楽体操	5	3	3	2	2	5	3	4	3	3	4	3	40
映画	8	8	10	7	10	8	8	11	9	7	8	10	104
学習ペン 字塗り絵	24	27	25	26	26	25	26	24	27	26	24	25	305
誕生会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
イベント	1	0	3	1	0	1	0	0	2	1	0	2	11
交流会	0	1	1	3	0	2	1	0	1	0	0	1	10
合計	62	67	64	67	52	62	62	61	66	62	57	64	746

※イベント、交流会内訳

【イベント】

- 4/16・熊本地震 DVD 鑑賞
- 6/9・手洗い、感染症の勉強会
- 6/16・水害 DVD 鑑賞
- 6/30・七夕運動会の予行練習
- 7/6・七夕運動会
- 9/14・敬老祝賀会、ねんりんピック
- 12/21・クリスマス会
- 12/29・感染症について勉強
- 1/1. 新年の集い
- 3/8・創立記念式・スポーツ大会（3/9 創立記念日）
- 3/29・勝負チーム対抗カラオケ大会

【交流会】

- 5/26・びよびよ広場様へ紙芝居をお届けし紙芝居披露交流会
- 6/1・乙姫保育園様へ紙芝居をお届けし紙芝居披露交流会
- 7/1～7/6・地区の区長様、老人会長様、民生委員様、消防団様と、七夕飾り等の交流
- 7/4・乙姫保育園様来園七夕飾りのお届けと記念撮影等交流会
- 7/6・びよびよ広場様来園七夕飾りのお届けと記念撮影等交流会
- 9/14・びよびよ広場様敬老会の手作りカードお届け交流会

- 9/28・乙姫保育園様鼓笛隊演奏披露交流会
- 10/26・びよびよ広場様ハロウィーン仮装行列交流会
- 12/22・地域参加の会様による門松飾り制作交流会
- 3/25・美智子和裁教室様と交流会（和裁作品 15 点の贈呈を受け、入所者の皆様によるボンボン体操を披露し写真撮影等で交流）

（５）施設行事・イベント、地域交流 （施設行事・イベント）

入所者の皆様に穏やかな生活を送って頂けるよう、そして楽しんでいただけるように施設行事・イベントの開催に力を入れています。

毎月 15 日には誕生会を開催し、昼食に赤飯をお出しすることにしてあります。年代や地域性から、赤飯については格別の思いやイメージが伺え大変喜んでいただけます。

当施設の二大イベントであります、7 月の七夕運動会と 9 月の敬老祝賀会・あそ上寿園ねんりんピックは盛り上がり、皆様それぞれに楽しめました。

13) 施設行事・イベントの実施状況

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

日 時	名 称	内 容
4/16（土）	震災 DVD 鑑賞	平成 28 年熊本地震の DVD 鑑賞会を実施し、災害に対する関心を高め、日頃の備え、心構えを学習する。入所の皆様は、真剣に観ておられた。
6/9（木）	食中毒の勉強会、感染防止の手洗い練習（手技）	入所者様向けに食中毒の勉強会（栄養士による）感染防止のために手洗い練習（手技）
6/16（木）	水害 DVD 鑑賞会	人吉の水害 DVD を鑑賞し、日頃から水害に対する関心を高め、避難の仕方など再確認。ほとんどの方が参加される。
6/30（木）	七夕運動会 予行練習	7/6 の七夕運動会に向け、予行練習を実施し、全体の流れなどを確認。
7/6（水）	七夕運動会	地区別にチームを組み対抗戦を開催。ほとんどの方が参加される。
9/14（水）	敬老祝賀会・あそ上寿園ねんりんピック	敬老祝賀会・あそ上寿園ねんりんピックを開催（年代別にチームを組み運動会）ほとんどの方が参加される。
12/21（水）	クリスマス会	職員で構成のグループ名：「阿蘇からぼたもち」による楽しい演奏に合わせて入所の皆様と一緒に

		に歌う会。仮装と楽器と歌で大いに盛り上がる。
12/29 (木)	感染症について 勉強会	入所者様向け：感染症についての勉強会 ① ノロウイルス② 手洗いについて
1/1 (日)	新年の集い	集会室に集まり、皆様それぞれ思い思いに新年のご挨拶をされ、今年目標や希望等を参加者全員が語られた。毎年、ほとんどの方が参加される。
3/8 (水)	創立記念式・スポーツ大会	風船バレー大会とレッツウェーブ！！（ボンボン体操）ほとんどの方が参加される。
3/29 (水)	勝負チーム対抗カラオケ大会	クマさんチーム（入所者代表）対パンダ（職員代表）チーム ※クマさんチーム勝利、盛り上がり楽しい大会となる。

（地域交流）

オープン当初から、地域の保育園様や地区の方々との交流を図って参りました。新型コロナ感染防止対策により、自粛しながらも地道に地域との交流に取り組んでいるところです。

隣接する敷地には阿蘇市子育て支援センターぴよぴよ広場様が開設されていますので、双方のイベントに合わせ気軽に交流を図ることができるようになりました。

乙姫保育園様との交流も継続して楽しい交流となっています。

14) 地域交流の実施状況

令和4年4月～令和5年3月

日時	名称	内容
5/26 (木) 11:00	ぴよぴよ広場様 と交流 ・くす玉割り ・紙芝居披露 ・紙芝居贈呈 ・七夕飾りの短冊 等のお渡し	当施設入所者の皆様は、玄関前に用意した椅子に着席していただいた。ぴよぴよ広場の皆様にはフェンス越しに紙芝居を披露する予定だった。その時間に雨がふりだしたため、ぴよぴよ広場様の玄関先に出向き、紙芝居を披露した。持参したくす玉を園児様に割って頂き会が始まった。披露した紙芝居は広場様に贈呈した。この紙芝居は、当施設の入所者の皆さんと職員と職員家族の合作となっている。A3サイズ用紙に塗り絵、ちぎり絵、切り貼り絵を組み合わせた作品で、一枚一枚の作品にそれぞれの個性があふれている。 ぴよぴよ広場の皆様に喜んでいただいた。 その後、雨が止み、ぴよぴよ広場の皆様がフェンスまで来られ、当施設の入所者の皆様と手を振り

		あいながら、交流会を締めくくった。
6/1 (水) 15:00	乙姫保育園様と 交流 ・くす玉割り ・紙芝居贈呈	コロナ感染防止対策の関係で、保育園様の玄関先に出向きくす玉を割って頂いた。そして紙芝居を贈呈した。 また、七夕飾りの短冊などをお渡した。
7/1~7/6	地区の方との七夕交流	各代表様に七夕飾り、短冊等を作って頂いた。 区長様、老人会長様、民生委員様、消防団長様
7/4 (月) 15:15	乙姫保育園様と 七夕交流	七夕飾り（短冊、飾り物）を頂き、玄関先で記念写真を撮る。
7/6 (水) 11:00	びよびよ広場様 と七夕交流	先生と親子さんたちが10名ほど来園された。七夕飾り（短冊、飾り物）などを頂き、入所者さんと一緒に写真撮影などして楽しんだ。
9/14 (水) 11:15	びよびよ広場様 と敬老会の交流	先生と親子様たちが10名~15名来園され、敬老祝賀会お祝いカードのお届けがあり、入所者様へ手渡しされ、記念撮影などの交流会を実施。
9/28 (水) 9:50~ 10:30	乙姫保育園鼓笛 隊様（年長組）と 交流	乙姫保育園鼓笛隊の皆様によるマーチングの演奏が披露された。年長組さん、園長先生、担任の先生他ご来園。フェンス越しに、びよびよ広場の皆様も見学されていた。
10/26 (水) 11:00	びよびよ広場様 とハロウィン交 流	びよびよ広場様のハロウィン仮装行列(約30名様)があり、当施設入所者様もほとんどの方が参加され、お土産を手渡し、写真撮影等の交流会を開催した。
12/22 (木)	地域有志参加の 会様と交流	参加の会の皆様による門松飾り作りがある。顔見知りの方々がおられ作業しながら交流。
3/23 (木) 10:30	美智子和裁教室 様と交流	美智子和裁教室の皆様（12名様）による作品15点の贈呈を受け、入所者様によるボンボン体操を披露、写真撮影等で交流

4 安全・安心な生活

(1)健康管理(受診等の対応、入院の状況、救急搬送状況)

入所当初からほとんど全員の方が何らかの医療機関に掛かっておられ、入所後も受診を継続されますので、その方に応じ服薬管理を含め健康管理に努めています。

養護老人ホームの場合、原則として受診は自分ですることになっており、病院の送迎車を利用、あるいは、ご家族の引率やご自分でタクシー

等を使い受診しておられます。

なお、受診後、看護師が病状の確認、処方の確認、医療費の支払い等の支援を行っています。

15) 受診等の対応件数

令和4年4月～令和5年3月

月	受診等対応件数	透析治療者数
4月	100 (昨年 77)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
5月	79 (昨年 92)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
6月	100 (昨年 129)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
7月	124 (昨年 97)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
8月	75 (昨年 108)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
9月	78 (昨年 102)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
10月	91 (昨年 66)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
11月	88 (昨年 110)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
12月	86 (昨年 88)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
1月	71 (昨年 81)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
2月	57 (昨年 102)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
3月	98 (昨年 101)	月.水.金:1名 火.木.土:1名 計2名
合計	1047 (昨年 1153)	月.水.金:12名 火.木.土:12名 計24名

16) 救急搬送状況

令和4年4月～令和5年3月

月	件数	搬送状況	搬送後状況
4月 (昨年 0件)	1件	4/5 持病悪化	医療センター搬送後、済生会へ転院
5月 (昨年 1件)	0件		
6月 (昨年 1件)	0件		
7月 (昨年 1件)	2件	7/13 持病悪化 7/19 転倒	7/13: 入院 (持病悪化) 7/19: 搬送後帰園 (転倒)
8月 (昨年 1件)	1件	8/16 持病悪化	入院
9月 (昨年 2件)	1件	9/22 腹痛	入院
10月 (昨年 2件)	1件	10/26 腎盂炎	入院
11月 (昨年 1件)	1件	11/22 腸閉塞	入院
12月 (昨年 1件)	0件		
1月 (昨年 1件)	2件	1/6 失神、1/24 骨折	1/6: 搬送後帰園 (失神) 1/24: 入院 (大腿骨骨折)
2月 (昨年 1件)	0件		
3月 (昨年 1件)	1件	3/14 脱水	搬送後帰園
合計 (昨年 13件)	10件		

17) 入院の状況

令和4年4月～令和5年3月

月	当月末の入院者数	当月新入院者数
4月	5（昨年3）	4（昨年3）
5月	4（昨年3）	1（昨年1）
6月	3（昨年1）	2（昨年1）
7月	3（昨年2）	2（昨年1）
8月	1（昨年1）	1（昨年1）
9月	1（昨年3）	1（昨年5）
10月	2（昨年3）	2（昨年4）
11月	4（昨年1）	4（昨年1）
12月	3（昨年1）	0（昨年0）
1月	3（昨年1）	2（昨年2）
2月	3（昨年1）	2（昨年1）
3月	5（昨年6）	1（昨年5）
合計	37（昨年26）	22（昨年25）

(2)夜勤体制

開所当初の夜間体制は宿直者2名としておりました。しかし、入所者の高齢化により、体調不良や認知症による夜間帯の排泄、徘徊等の対応が宿直体制では対応できない状態にありました。そこで阿蘇市福祉課に相談しお願いしたところ夜勤体制加算を付けていただくことになりました。平成31年4月から夜間勤務者1名と宿直者1名で夜間帯の対応をしているところです。

夜間帯のトイレ誘導、排泄介助等が主な業務となります。

また、夜間せん妄が出現する方もおられますので、その方に合わせて対応しているところです。

(3)衛生管理

新型コロナウイルス感染防止対策として、毎日の検温、手指消毒等の実施、マスク着用の呼びかけ、特に受診等外出時にはマスク着用の徹底を図っています。第5回目のワクチン注射につきましては、ほとんどの方が終わっています。

また、入所者様向けの勉強会として、6/9（木）食中毒の勉強会と手洗い練習（手技）、12/29（木）感染症についての勉強会①ノロウイルス②手洗いについての勉強会を実施しました。

18) 衛生管理関係研修会（勉強会）開催状況

令和4年4月～令和5年3月

	日時	内容

第1回	4/4 (月)	針刺し事故防止教育 (新入職員向け)
第2回	4/6 (水)	新型コロナウイルスについて
第3回	4/20 (水)	① 血圧測定について②AEDの使い方確認
第4回	5/11 (水)	感染症について、食中毒について
第5回	6/9 (木) (合同研修)	食中毒予防、正しい手の洗い方 (手技) (特に入所者様向けで職員合同研修)
第6回	6/15 (水)	食中毒予防、正しい手の洗い方 (手技)
第7回	8/24 (水)	汚物処理セットの設置場所と設置数の変更確認
第8回	10/26 (水)	褥瘡ケアについて
第9回	11/16 (水)	感染症について①ノロウイルスによる食中毒及び感染症について、②消毒液の作り方、③嘔吐の処理と作業手順
第10回	12/29 (木) (合同研修)	感染症について①ノロウイルスについて②手洗いについて (特に入所者様向けで職員合同研修) パワーポイントを使用しスクリーンに映し出す
第11回	1/25 (水)	城北地区合同研修会に参加①感染対策の基礎知識②浜美荘の感染実施研修

(4)事故報告書の状況

令和4年4月から令和5年3月8日までの事故報告書は7件です。
インシデント報告書は合計76件です。
内訳は以下の通りです。

19) 事故の状況

令和4年4月～令和5年3月

アクシデント (事故) 合計 7 件	
転倒 (体調不良による)	6 件
その他	1 件 (洗濯機内で洗濯ネット破損)

インシデント・ヒヤリハット 合計 76 件	
転倒 (体調不良による)	46 件
転倒 (環境による)	8 件
落葉	2 件
外傷 (他者から)	2 件
外傷 (自己)	1 件
ケア	2 件
入浴	3 件
BPSD (無断外出)	2 件

BPSD（異食）	3件
喉詰り	2件
その他	5件

(5)避難訓練

あそ上寿園では月1回定期的に主に火災発生を想定した避難訓練を実施しています。

5/18（水）と11/30（水）には、消防署立ち合いのもと、避難訓練、通報訓練、消火訓練を実施しました。

近年は、地震や水害の発生が頻発しています。このことを踏まえ、地震、水害を想定した避難訓練も実施しました。

入所の皆様は平成28年熊本地震の記憶も新しく、熊本地震のDVDを上映し視聴していただき、人吉・球磨集中豪雨による水害のDVDも視聴していただきました。

20) 避難訓練実施状況

令和4年4月～令和5年3月

日時	時間	想定・訓練内容
4/16(土)	10:00～11:30	熊本地震のDVDを上映、11時から地震発生後、揺れがおさまるまで頭部身体の保護をしながら待機。
5/18(水)	15:00～ 15:50	消防署立ち合いのもと総合訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練）
6/16(木)	16:30～ 17:00	人吉・球磨集中豪雨のDVD上映、その後水害、浸水前の想定で訓練。東側から水位上昇。一時避難訓練、二次避難訓練、浸水の備え訓練（土嚢、水嚢）日中と夜間を想定しながら避難訓練実施。 一次避難（食堂）二次避難場所の説明。 土嚢、水嚢を準備する。
7/15(金)	11:30～ 11:45	火災報知器⑩が点灯し学習室天井から出火確認、初期消火、避難誘導、点呼
8/15(月)	11:15～11:30	水害想定（浸水前の避難想定）の訓練（一次避難所、二次避難所の確認）（浸水時の備え・水嚢確認）
9/29(木)	16:45～17:00	火災報知器⑩（学習室天井から出火）日中と夜間を想定
10/14 (金)	11:20～12:00	火災報知器⑩が点灯（学習室天井から出火）、日中想定

11/14 (月)	11:20~12:00	火災報知器⑩が点灯（学習室天井から出火）、日中想定
11/30 (水)	15:00~15:50	消防署立ち合いのもと総合訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練）
12/15 (木)	11:30~11:50	学習室付近火災発生想定
1/26(木)	16:30~ 16:50	火災報知器⑩が点灯、学習室天井より出火 日中と夜間想定
2/25(土)	16:40~16: 55	火災報知器⑩が点灯、学習室天井より出火：日中と夜間を想定
3/18(土)	16:40~ 17:00	火災報知器⑩が点灯、学習室天井より出火：日中と夜間を想定

(6) 苦情処理

苦情につきまして、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

21) 苦情

令和4年4月~令和5年3月

日時	申出方法	内容：対応
6/19 (日) ~ 6/20 (月)	近所 A 様 から電話	<p>入所者 M 様の件で近くにお住いの A 様から電話があった。「そちらに入所されている M さんが、うちにフキを持って来られ、「上寿園じゃ煮て食われんき、すまんばってんお宅で煮て持ってきてはいよ、と言われました。私に上手くできるかどうか分かりませんが、作って持って行ってよいのでしょうか」と電話があった。</p> <p>A 様への対応：まだ、調理はしていないという事であったので、申し訳ありませんが処分していただくようお願いしたが、「M さんが、まだ持って来ん、と気にしておられたらいけないので、本当に処分してよいのでしょうか？」と言われ困っておられる様子であった。A 様宅はどこかをお聞きすることが出来たので、すぐに施設長が A 様宅に出向き、丁寧に謝り、フキを引き取る方向に話を進めたが、「M さんに何で作って持ってきてくれなかったか」と言われても困るものですから・・・」と納得いかないような感じであった。結果的に、翌日フキを煮て持って来られた。</p> <p>入所者 M 様への対応：今後このようなことが無い</p>

		<p>ように、頼まれたほうは迷惑になるかもしれない、また、食中毒等の事故が起きたりすれば、責任問題に発展しかねないという事を話したが、理解しておられない。以前からの知り合いだったなど言っておられる。本当かどうかはわからないが、A 様宅の先代の方がお知り合いだったらしい、という事で、A 様自身にとっては直接は知らない人ということであった。</p> <p>阿蘇市の担当様にもこの件を報告した。</p>
6/28 (火)	<p>近所の B 様から電話 賀田地区の方とだけ言われて名乗られなかった</p>	<p>M 様の件：賀田地区の B 様から電話があった。B 様は名乗られなかったのでどなたかは不明。「お宅におらず、だいぶん腰の曲がったばあちゃんが、ウチの庭にヨモギを摘みながらスーッと入ってきて、10 分ばかりジューッと竹藪を見て、「お宅には随分、立派な竹の子が生えちよるな。私にもちっと分けてはいよ」と言うから、「採るのは構わんが、あちこちに竹の子が生えてポコポコしとるき、足元があぶねえき、やめたがいいよ」と言ったが構わず入ってきて、しばらくすると出てきた。お宅は今、自由に出入りできるとですか」と言われた。</p> <p>また、「私も足が悪うして、デイケアに行きよるとですよ。自分が留守しとるときに、自分の土地に知らん者が入ってきて転んで怪我どんしたなら、良い気持ちはせんでしょう」と怒っておられるようであった。お詫びしたいのでお名前をお聞かせ願いたいことを伝えたが、「あのおばあさんに話が行って、ウチから話が行ったと知れたらいかんき」と名乗ることを拒否された。</p> <p>対応：電話中に申し訳ないことをお伝えするしかできなかった。</p> <p>阿蘇市の担当者様にもこのことを報告し、後日（7/4）ほけん課係長様と担当者様が来園され M 様に対し指導があったが、話は通じず、M 様の都合の良いように話をすり替え、まったく理解しようとされなかった。</p>
1/29 (日)	<p>ご家族(長女様)から</p>	<p>内容：入所者 N 様の長女様から、「暖房について、節約するなどの話があったという事です、母は</p>

電話	<p>以前、倒れたことがあり足が麻痺している。心臓も悪い。今、母に電話したところ、部屋が寒いと言っているので何とかしてほしい。このご時世だから仕方ないとは思いますが阿蘇という事を考えてほしい」とお電話があった。</p> <p>対応：電気料金の値上がりがあり、そのことを入所の皆様にお話して、節約ができる場所のご協力をお願いするという事を、数日前に皆様にお伝えしたところであった。そのことに反応されたと思われる。その結果、娘さんには寒い、と言われたようである。実際は、冬は暖房 24 時間、夏は冷房 24 時間を希望されているので、その様にに応じてきている。タイマーをセットするので途中で止まったらコールしていただいている。数名の方が 24 時間対応しているが、特に N 様は日頃から主張が強く、長女様も無理難題を言われることが度々であった。夜にタイマーが切れるとすぐに、「寒い」とコールがある。布団は薄いものを使用しておられるので、もう少し暖かい布団をとお勧めしても通じない。就寝中の寝間着も薄着であるが、自助努力をされる事はない。</p>
----	--

(7)サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修

サービスの質の向上・支援の質の向上を目指して職員研修に取り組んでいます。

具体的な取り組みとして、前期に引き続き、社会福祉法人致知会第 16 期 QC 活動に参加し、「丁寧な態度」をテーマとして活動を展開中です。

また、外部の研修（主に WEB 研修）に参加することにも力を入れているところです。

22) 職員研修会（外部）参加状況

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

日 時	研修名
5/18(水)	第 9 回城北地区養護老人ホーム 生活相談員部会 (WEB) 主任生活相談員参加 (1 名参加)
7/15(金)	管理職向けハラスメント研修 (WEB) 副施設長参加 (1 名参加)
7/26(火)	令和 4 年度城北地区養護老人ホーム栄養士・調理員研修会 (WEB) 管理栄養士参加 (1 名参加)
8/1(月)	メンタルヘルス講習会 (WEB) 事務員参加 (1 名参加)
8/5(金)	令和 4 年度熊本県有料老人ホーム施設長等権利擁護推進研修

	(WEB) 副施設長参加 (1名参加)
8/31(水)	言葉使いに関する研修会 (WEB) 9名参加
9/7(水)	包括的暴力防止プログラム (CVPPP) の理念を臨床で考える (肥前精神医療センターから講師・真和館にて開催) 看護師 参加 (1名参加)
10/5(水)	第16期致知会 QC サークル活動中間発表会
10/25 (火) ~ 10/28 (金)	包括的暴力防止プログラム (CVPPP) 研修: 肥前精神医療セ ンターにて (高坂参加) (1名参加)
11/16 (水)	熊本県老協モチベーションアップ研修会 (WEB) (1名参加)
11/16 (水)	令和4年度第10回城北地区養護老人ホーム生活相談部会会 議 (WEB) (1名)
11/21 (月) 10:00~ 11:30	態度について研修: オフィス・コスモス: 森田裕子様 (真和 館配信 WEB) (10名参加)
12/3(土) 10:00~ 12:00	致知会主催: 第4回地域セミナー (アルコール依存症を理解 する・支える (熊本県精神保健福祉センター: 富田所長) (名 古屋東グループ: マナさん) WEB 開催
12/5(月)	令和4年度福祉サービス苦情解決研修会 (1名参加)
12/7(水) 13:30~ 15:30	城北グループ施設長・事務員研修 (慈愛園老人ホーム施設 長: 潮谷有二様) WEB 開催 (当施設が担当) 4名参加
1/25(水)	養護老人ホーム城北地区支援員及び看護職員合同研修 (WEB) (10名参加)
2/15(水)	令和4年度第11回城北地区養護老人ホーム生活相談員部会 会議 (WEB) (1名参加)
3/7(火) 10:30	介護事業所の為の業務継続計画 (BCP) 作成 WEB 研修: 副施 設長参加 (1名参加)
3/15(水)	第16期致知会 QC サークル活動最終発表会参加

★令和4年度熊本県老人福祉施設研究大会の研究発表会において、当施設
の作品が金賞を獲得しました。

作品は、テーマ:「業務の平準化」として、致知会第14期 QC 活動で取り組んだ
内容を松岡潤哉職員が中心となって、まとめ上げた作品となっています。

(8)各委員会、職員会議、ケース会議開催、QC 活動実施状況

23) 令和 4 年度リスク管理委員会

第〇回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/20 (水) 15:00	令和 4 年 3 月の事故報告等について
第 2 回	5/11 (水) 15:00	4 月の事故報告確認、報告書様式検討
第 3 回	8/17 (水) 15:00	7 月の事故報告確認
第 4 回	9/21 (水) 15:00	7~8 月の事故、インシデント等確認
第 5 回	10/19 (水) 15:00	9 月の事故、インシデント報告等の確認
第 6 回	11/16 (水) 15:10	10 月の事故、インシデント等確認
第 7 回	12/14 (水) 15:00	11 月の事故、インシデント等確認
第 8 回	3/22 (水) 15:05	2 月のインシデント、事故報告等確認、 インシデント、アクシデントのフロー チャート表を確認検討

24) 令和 4 年度衛生管理委員会

第〇回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/4 (月)	針刺し事故防止教育
第 2 回	4/6 (水) 15:10	新型コロナウイルスについて読み合わせ
第 3 回	4/20 (水)	① 血圧測定について ② A E D 使用方法
第 4 回	5/11 (水) 15:25	感染症について (コロナ抗原検査、アルコール消毒、面会に ついて、食中毒について
第 5 回	6/15 (水) 15:40	食中毒予防法、正しい手洗い
第 6 回	8/24 (水) 15:50	汚物処理セットの設置場所と設置数の変更 確認
第 7 回	10/26 (水) 15:40	褥瘡ケアについて
第 8 回	11/16 (水) 15:30	ノロウイルスによる食中毒及び感染症 消毒液の作り方、嘔吐物処理と作業手順
第 9 回	1/25 (水)	城北地区合同研修会参加①感染対策の基礎 知識 ②浜美荘の感染実施研修

25) 令和 4 年度給食委員会

第〇回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/27 (水) 15:00	4 月~5 月の行事食について 入浴後の麦茶(水分)補給について
第 2 回	6/15 (水)	7 月~9 月の行事食について

	15 : 40	
第 3 回	9/21 (水) 15 : 00	10 月～12 月行事食について 嗜好調査実施について
第 4 回	12/14 (水) 15 : 10	1 月～3 月行事食について 検食について、今年度 2 回目の嗜好調査について、残食について
第 5 回	3/22 (水) 15 : 15	今年度の実績報告、嗜好調査実績 9/19～3 日間、2/15～2 日、自助食器使用の件、納豆提供時の中フィルムの件

26) 令和 4 年度高齢者虐待防止委員会

第〇回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/20 (水) 16 : 00	虐待防止のための 12 の学び「お風呂のケア」の読み合わせを受け、入浴拒否者の傾向について話し合う。工夫を凝らし虐待に繋がらないようすすめる。 ○コンプライアンスとは法令遵守を意味する言葉であり、高齢者虐待防止は高齢者の尊厳を守り高齢者への虐待を防止するとともに、養護者を支援する施策を促進することで高齢者の権利、利益の養護に資することが目的、という事を心得る。
第 2 回	6/15 (水) 16 : 00	虐待防止のための 12 の学び「虐待を防ぐための訓練・トレーニング」読み合わせ確認を受け、危険予知の観点から業務改善や質の向上について話が出た。
第 3 回	8/17 (水) 15 : 30	虐待防止のための 12 の学び「夜間業務再考」読み合わせ確認を受け、夜間帯のコール対応についてコール連発者がおられる。職員を見てコールされるなど、疲れが出る。ちょっとしたことでコールする人もおられ、思わずため息が出そうなことがあります。出来ないからこそ、職員に頼まれるのだ、と思い直しています。等貴重な意見感想が出た。
第 4 回	10/19 (水) 15 : 45	虐待防止のための 12 の学び「KYT の活用」の読み合わせを受け、意見が出た。A さんの件は夜間せん妄と思われ、夜間帯に他入所者に対する危険性が高まっていたことを再確認。
第 5 回	12/14 (水)	虐待防止のための 12 の学び「個別ケアの視

	15 : 45	点」読み合わせ確認、各職員の意見を受けた。静岡県内の保育士による園児への虐待が報じられている。熊本県内でも熊本乳児院や、にしき園の虐待による報道がされている。当施設ではそのような事がないよう、十分に気を引き締める。その手段の一つとして、「丁寧な言葉使い」・「丁寧な態度」に徹するよう。第 16 期 QC 活動として取り入れていく。 ○コンプライアンス・法令遵守の観点から高齢者虐待防止を考える。
第 6 回	1/4 (水) 15 : 45	R5/1/1 付で高齢者虐待防止指針を改定、掲示する。B さんの異食行為について、過飲水について(特に夜間帯)危険性が高いことから、阿蘇やまなみ病院へ相談する。また、夜間帯は洗面台の水道を止める。居室内に異食に繋がる物があれば撤去せざるを得ない。 ○コンプライアンス・法令遵守の観点から高齢者虐待にあたらぬか等を確認する必要がある。
第 7 回	1/18 (水) 15 : 10	B さんについて 1/10 に阿蘇やまなみ病院を受診。主治医の意見：いずれの対応も生命と本人の利益を守るという観点から、妥当やむを得ない対応である」という事であった。これらの対応は虐待にあたらぬという結論に至る。 ○コンプライアンス・法令遵守の確認。
第 8 回	2/15 (水) 15 : 00	虐待防止のための 12 の学び「夜勤時の携帯電話」読み合わせ確認、各職員の意見、身体拘束適正化委員会、リスクマネジメント委員会、の各委員会を通じ、高齢者虐待防止委員会として、虐待に繋がらないよう確認した。

27) 令和 4 年度身体拘束等適正化委員会

第○回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/20 (水) 15 : 20	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 2 回	5/11 (水) 15 : 00	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 3 回	6/15 (水)	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ

	15:00	現状確認、意見・感想
第4回	7/20(水) 15:00	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第5回	8/17(水) 15:10	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第6回	9/21(水) 15:05	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第7回	10/19(水)	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第8回	11/16(水) 15:20	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第9回	12/14(水)	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第10回	1/18(水) 15:05	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第11回	2/15(水) 15:10	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第12回	3/22(水) 15:00	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想

28) 令和4年度人権擁護委員会

第〇回	日時・曜日	内 容
第1回	4/20(水) 15:00	虐待防止のための12の学び「お風呂の行列」 について読み合わせ確認、各職員の感想
第2回	6/15(水) 15:30	虐待防止のための12の学び「虐待を防ぐた めの訓練・トレーニング」読み合わせ確認、 各職員の感想
第3回	8/17(水) 15:15	虐待防止のための12の学び「夜間業務再考」 読み合わせ確認、各職員の感想
第4回	10/19(水) 15:15	虐待防止のための12の学び「KYTの活用」の 読み合わせ各職員の違憲確認
第5回	12/14(水) 15:15	虐待防止のための12の学び「個別ケアの視 点」読み合わせ確認、各職員の意見
第6回	2/15(水) 15:00	虐待防止のための12の学び「夜勤時の携帯 電話」読み合わせ確認、各職員の意見

29) 令和4年度改善提案委員会

第〇回	日時・曜日	内 容
第1回	5/11(水)	改善活動の進め方・取り組む姿勢など

	15：40	第15期QCサークル川久保先生の講評資料《改善活動の進め方、取り組む姿勢などについて》をもとに、生産性を上げるためにはいかに付加価値を付けて生産性の高い仕事ができるか具体例で説明。
第2回	9/28（水） 15：00	定刻のトイレ誘導時、交換してあるかわからないことがある。また、災害時など避難が出来るか一目でわかる様に改善案を考える。居室入り口のマグネット部分を活用してはどうか。
第3回	1/18（水） 15：20	これまでに良い結果をもたらした改善例を検討。今後の改善点として、トイレや居室壁、ベッドに車椅子や歩行器等の接触痕について対策を考える。

30) 令和4年度職員会議

月	開催日	回数
4月	4/6、4/13、4/20、4/27	4回
5月	5/4、5/11、5/25	3回
6月	6/1、6/8、6/15、6/22、6/29、	5回
7月	7/13、7/20、7/27	3回
8月	8/3、8/10、8/17、8/24	4回
9月	9/7、9/21、9/28	3回
10月	10/12、10/19、10/26	3回
11月	11/2、11/9、11/16、11/23	4回
12月	12/7、12/14、12/28	3回
1月	1/4、1/11、1/18、1/25	4回
2月	2/1、2/8、2/15、2/22	4回
3月	3/1、3/8、3/22、3/29	4回
合計	44回開催	44回

31) 令和4年度ケース会議（ミニケース会議）

令和4年度QC活動の一環としてケース会議（ミニケース会議）開催の促進に努めました。テーマ：丁寧とし、その中で、入所者様の諸問題、課題等は先送りせず、その場その場で素早く対応することに努めました。コンプライアンス・法令遵守を意識し取り組み、合計116件の開催となりました。

開催件数（回数）	対象者人数	件数（回数）合計
9件	1人	9件（回）
7件	1人	7件（回）

5 件	2 人	10 件 (回)
4 件	4 人	16 件 (回)
3 件	9 人	27 件 (回)
2 件	13 人	26 件 (回)
1 件	21 人	21 件 (回)
合計	51 人	116 件 (回)

32) 令和 4 年度 QC サークル活動取り組み

前年度に引き続き令和 4 年度もテーマ：丁寧とし、サブテーマ：丁寧な態度について活動をすすめてきました。言葉使いを丁寧にすることで、丁寧な態度にもつながります。言葉使いが悪いと、態度も悪くなるという外観を作り上げてしまうと考えています。そうすると、施設内に虐待と受け取れる言動が蔓延し、結果として自分たちでは気が付かない虐待に陥ってしまいそれが当たり前の状態になるのではないかと考えています。全職員でコンプライアンス・法令遵守を意識し、テーマ：丁寧に取り組みました。

テーマ	丁寧：丁寧な態度
内容	<p>K 氏の訴えに対する対応と支援について検討する。</p> <p>K 氏の令和 4 年度（4 月～2 月）の訴え件数は 102 件あった。訴えの内容は下記の通り</p> <p>《身体が弱いです：9 件》</p> <p>《風邪です、鼻水です、肺炎です、心臓が悪いです：23 件》</p> <p>《排泄について失禁しました等の訴え：23 件》</p> <p>《歯痛、歯の具合が悪いです：17 件》</p> <p>《ベルト、ズボン、靴を盗られた。いたずらされた、嫌がらせされた、人から色々言われる：13 件》</p> <p>《食事について居室に持ってきてほしい、食席変更希望：6 件》</p> <p>《おやじ、線香、墓参り、日田：7 件》</p> <p>《買い物、年金：4 件》</p>
標準化： モデル K	<ul style="list-style-type: none"> ・否定しない ・やさしい言葉使い ・すぐ対応する（その場でできることは） ・伝えるべきことを確実に伝える ・その結果、信頼を得る <p>《コンプライアンス・法令遵守》を意識する。</p>
歯止め	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議等で K 氏の話題を提供しあい、ヒントになることを取り入れ、対応、支援力を強化していく。 ・次年度も継続して活動し、他の入所者様にも応用していく。

《コンプライアンス・法令遵守》を意識する。

5 地域貢献事業

(1)お酒の悩みごと相談・福祉の困りごと相談

アルコール関連問題の対策として、国におかれては平成 25 年 12 月に「アルコール健康障害対策基本法」が成立、平成 26 年 6 月に施行され、平成 28 年 5 月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定されました。

熊本県におかれましても、平成 30 年 2 月に「熊本県アルコール健康障害対策推進計画」を策定されており、「アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指して」おられます。

そこで、社会福祉法人致知会としても、あそ上寿園を拠点とし、阿蘇地域のアルコール依存症に関する問題を少しでも減らすお手伝いができればと思っています。

令和 4 年度はお酒の困りごと相談を 2 件と福祉の困りごと相談を 2 件受けました。

23) 相談内容

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

日 時	内 容
4/28 (木) ★お酒の 悩みごと 相談	阿蘇市地域包括支援センターの担当 C 様から電話にて受付。51 歳、飲酒による悪化で内科的な治療目的で入退院の繰り返しになっている。今回の退院時のカンファレンスに担当者として出席することになっている。本人に飲酒を止める気はなく退院後も再飲酒されると思われる。支援者側として、何か良いアドバイスを提案できないかというご相談であった。アルコール依存症の専門病院を受診することをお勧めすることが一番良いと思われる。ご本人様が受診されるかどうかは別として、入院中の阿蘇医療センターから専門病院宛に紹介状を頂いたらどうかと言うところから始めてみてはいかがでしょうか？とお伝えした。担当 A 様も同じことを考えておられたようで、「私もそれがいいと思っているので、カンファレンス時に提案してみます」と確認出来て安心された様子だった。
7/1 (金) ★お酒の 悩みごと 相談	阿蘇市地域包括支援センターの担当 D 様から電話にて受付。79 歳、独居生活、要介護 1、膝痛がある。膝が痛いことを理由に内科一般の受診が出来ていない様子。焼酎はタクシーを利用し買いに行かれる。先日訪問時は、6 升買っ

	<p>て置いてあった。1週間に3本飲まれるという事。年金が入ったら購入し、年金前になると切れるが、その間は断酒しておられる。支援者側は、あそ上寿園の入所も考えておられるようである。7/8に家族を呼び話し合いの場を設けるので参加してほしいとの要請あり。真和館と調整のうえ、出席することになる予定。その後、新型コロナの関係で取りやめになったと連絡があった。</p>
<p>5/11 (水) ◆福祉の困りごと相談</p>	<p>あそ上寿園へ入所希望の相談：「随分、歳をとって、まさかとは思ったけど昨年糖尿病と診断された。何とか生活はしているが、先日、低血糖を起こし倒れそうになった。「年金は少ないし、老人ホームはいろいろあるけど金銭的に難しい・等々」不安を色々と言われた。暫く傾聴したところ、不安感は軽減された様子で、「一度話を聞いてみようと思ったただけなので、入所はまだ先にします」という内容であった。</p>
<p>3/15 (水) ◆福祉の困りごと相談</p>	<p>先日、当施設に入所された、I様を知っておられる近くの方の様子。耳鳴りがあり、大津の病院に掛かっていたが、薬が合わないのでは行っていない。弟様の孫様たちと一緒に住んでおられるようで、施設に入ろうかと悩んでいるところ、と言われた。「そちらの施設は職員さんもよく評判が良いですもんね。以前、そちらに入っておられた方で、もう亡くなられましたが、その家族さんも施設探しているのなら、上寿園に行きなっせ、と言われました」との事。</p> <p>入所申し込み等は阿蘇市の担当課のほけん課に電話していただくようにお伝えした。</p>

(2)地域へ向けてセミナーと学習会開催

広く、アルコール依存症を理解し支えることが大事と考え、これまで第1回地域セミナー（平成31年3月19日）、第2回地域セミナー（令和元年11月27日）、を阿蘇市農村環境改善センターにて開催しました。令和2年度は新型コロナ感染防止対策のため、開催を見合わせました。令和3年度度は12月4日にオンラインにより開催、令和4年度もオンラインにて12月3日（土）に開催しました。

養護老人ホームあそ上寿園は地域に根差した施設であり、地域と共に歩んでいく施設です。そのために、地域に貢献できないかと考え、真和館が持っているノウハウである、アルコール依存症に関することを地域貢献に活かすことが最適ではなかろうか、という結論に至り、真和館の職員と一緒に取り組んでいます。

24) 地域セミナー開催状況

(第1回～第4回)

	内 容
第1回	H31.3/19(火)阿蘇市農村環境改善センターにて開催 講師:熊本県精神保健福祉センター主幹・保健師:宮本靖子様 「アルコール依存症を地域でみるためのヒント」 講師:真和館指導員:高尾純子「アルコール依存症からの回復とピアカウンセラーとしての立場から」
第2回	R1.11/27(水)阿蘇市農村環境改善センターにて開催 講師:熊本県精神保健福祉センター参事・臨床心理士:渡邊知子様 「アルコール依存症について～回復のための基礎知識」 講師:ふとりねこ焙煎所 施設長:矢ヶ部孝志様
第3回	R3.12/4(土)オンラインにて開催 講師:九州ルーテル学院大学 人文学科 心理臨床学科教授:岡田洋一様 「自己治療としてのアルコール依存症を考える」 講師:アルコール依存症の当事者様1名 講師:薬物依存症の当事者様1名 講師:ギャンブル依存症の当事者様1名
第4回	R4.12/3(土)オンラインにて開催 講師:熊本県精神福祉センター所長富田正徳様 「会話についての会話」 講師:アルコール依存症の当事者AA名古屋グループまなさん

25) アルコール依存症学習会開催状況

(第1回～第37回)

第○回 (参加者数)	開催日時	内 容	担 当	開催 場所
第1回 (23名)	R1.9/28(土) 14:00～ 15:15	アルコール依存症の理解 と支援	あそ上寿園 施設長 藤本基子	あそ 上寿園
第2回 (15名)	R1.10/26 (土) 14:00～ 15:00	アルコール依存症の理解 酒乱とブラックアウト	真和館 指導員 二上達也	あそ 上寿園
第3回 (18名)	R1.11/23 (土) 14:00～ 15:15	アルコール依存症と認知 症 体験発表(真和館;永田)	真和館 指導員 高坂賢一	あそ 上寿園
第4回 (18名)	R2.1/25(土) 14:00～ 15:15	否認	真和館 指導員 高尾純子	あそ 上寿園

第5回 (17名)	R2.2/22(土) 14:00～ 15:00	自助グループと日本の禁 酒運動	あそ上寿園 施設長 藤本基子	あそ 上寿園
第6回 (18名)	R2.3/28(土) 14:00～ 15:00	アルコール依存症の理解 お酒とお金	真和館 指導員 二上達也	あそ 上寿園
第7回 (13名)	R2.4/23(土) 14:00～ 15:15	アルコールが影響を及ぼ す病気について	真和館 指導員 高坂賢一	真和館
第8回 (15名)	R2.5/23(土) 14:00～ 15:15	否認 PART II	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第9回 (16名)	R2.6/27(土) 14:00～ 15:15	AA インターナショナルコ ンベンション	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第10回 (17名)	R2.7/25(土) 14:00～ 15:45	[2015 International Convention of Alcoholics Anonymous July2-5,2015 80years HAPPY, JOYOUS and FREE]	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第11回 (17名)	R2.8/22(土) 14:00～ 15:30	真和館のアルコール依存 症対策の現状と課題	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第12回 (18名)	R2.9/26(土) 14:00～ 15:10	アルコール依存症の理解 回復	真和館 指導員 二上達也	真和館
第13回 (19名)	R2.10/24 (土) 14:00～ 15:00	アルコール依存症と発達 障害の関係性	真和館 指導員 高坂賢一	真和館
第14回 (17名)	R2.11/29 (土) 14:00～ 15:00	常識力	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第15回 (19名)	R2.12/26 (土) 14:00～ 15:00	アルコール依存症という 不条理な病気からどう回 復するか～真和館が目指 している回復の手法～	真和館 施設長 藤本和彦	真和館

第16回 (17名)	R3.1/23(土) 14:00～ 15:00	ドライドリンクの罨 ～素面の酔っぱらい(感 情の二日酔い)～	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第17回 (16名)	R3.2/27(土) 14:00～ 15:00	12ステップと人とのかか わり	真和館 指導員 二上達也	真和館
第18回 (18名)	R3.3/27(土) 14:00～ 15:00	依存症と自己治療仮説	真和館 指導員 高坂賢一	真和館
第19回 (13名)	R3.4/24(土) 14:00～ 15:00	執念 ～執念で断酒継続・回復 ～	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第20回 (18名)	R3.5/22(土) 14:00～ 15:25	アルコール依存症回復支 援羅針盤 ～真和館が目指している 回復手法～	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第21回 (14名)	R3.6/26(土) 10:15～ 11:15	認知の歪みを修正する ～不安・いらいら・気分 の落ち込みからの解放～	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第22回 (14名)	R3.7/24(土) 13:30～ 14:50	人を信じられない ～生きづらさ～	真和館 指導員 二上達也	真和館
第23回 (12名)	R3.8/28(土) 13:30～ 14:30	トラウマと自己治療仮説	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真和館
第24回 (14名)	R3.9/25(土) 14:00～ 14:50	主体性	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第25回 (14名)	R3.10/23 (土) 14:00～ 15:15	怒りとアルコール依存症	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第26回 (13名)	R3.11/27 (土) 10:15～ 11:15	「依存症とは」～「生き づらさ」の視点から～	真和館 指導員 二上達也	真和館
第27回 (14名)	R4.1/22(土) 14:00～	心を落ち着かせる方法～ 平安の祈りから得るヒン	真和館 指導員	真和館

	15 : 10	ト～	高尾純子	
第 28 回 (14 名)	R4. 2/26 (土) 16 : 00～17 : 00	人生航路の道しるべ～発 達障害と依存症～	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真和館
第 29 回 (15 名)	R4. 3/26 (土) 14 : 00～ 15 : 00	洞察力～大切なことを考 える力	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第 30 回 (16 名)	R4. 4/23 (土) 14 : 00～ 15 : 20	令和 4 年度事業計画	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第 31 回 (15 名)	R4. 5/28 (土) 14 : 00～ 15 : 05	依存症とトラウマ～「生 きづらさ」の背景にある もの	真和館 指導員 二上達也	真和館
第 32 回 (13 名)	R4. 6/25 (土) 14 : 00～ 15 : 00	アルコール依存症～古い 生き方から新しい生き方 へ～	真和館 指導員 高尾純子	真和館
第 33 回 (14 名)	R4. 7/23 (土) 14 : 00～ 15 : 00	認知行動療法～生きづら さ軽減のヒント	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真和館
第 34 回 (15 名)	R4. 8/27 (土) 14 : 00～ 15 : 00	メタ認知： 気づくことが大事	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真和館
第 35 回 (16 名)	R4. 9/24 (土) 14 : 00～ 15 : 00	怒りとアルコール依存症	真和館 施設長 藤本和彦	真和館
第 36 回 (9 名)	R4. 10/22 (土) 14 : 00～ 15 : 00	愛着障害と依存症～「生 きづらさ」の背景と愛着 の再構築～	真和館 指導員 二上達也	真和館
第 37 回 (13 名)	R4. 11/26 (土) 14 : 00～ 15 : 00	「SBIRTS の推進」「アルコ ール依存症回復支援羅針盤」	真和館 指導員 二上達也 高尾純子	真和館

おわりに

人や企業には、理不尽（地震やコロナあるいは世の変化や制度の変更など）なことが、降りかかって来ることがあります。令和4年度末から、両施設とも油断をすれば、足元を救われかねない問題が、次々に起こっています。

真和館では、令和5年1月17日にコロナ感染症者が発生し、クラスターが終息した翌日（2月20日）には、7年前の熊本地震のため、井戸のポンプの管が折れていることが分り、新たな井戸の掘削が必要になりました。

※本報告書あちこちに述べてある通り、令和4年度はコロナのために、色々な事業が年間を通し制約を受けた上に、真和館では、1月の中旬からクラスターが発生し、2月の中旬からは、水汲みに人手が取られ通常の入所者サービスができませんでした。

一方、令和4年度のおそ上寿園の決算では、20万円という少額ではありますが赤字が出ました。措置費の単価が低いおそ上寿園です。これまでは職員のみなさま始め関係者の努力で何とか赤字を免れていましたが、どう考えても今後は、毎年、赤字が続きかねない状況となってきました。本当に心配なことです。ただ、仕事を通し「心をみがき、施設をみがき、技法をみがき」続けている致知会職員の力は、理不尽な出来事も跳ね返して行くものと勝手に推察しています。

しかし、ここで、手を抜き、理不尽な出来事に打ちのめされると施設の先行きも怪しくなってきます。そうならないためには、さらなる高みをめざし①基本の徹底と、②自己革新に取り組みねばなりません。

ところで、致知会では具体的には、仕事の基本の徹底は5S活動、自己革新はQC活動という手法を活用しており、既に5S活動が9年、QC活動が16年という歴史を刻んで来ています。

今後も5S活動で「ホテルやデパートに負けない奇麗な施設づくり」をめざし、QC活動で、施設運営の究極の目標である「質の高いケア」を創り上げて参ります。

※本報告書にあるように、令和4年度は、新しい取り組みの萌芽があちこちに出て参りました。今後は、この萌芽を大事に育て上げて参ります。

最後に、救護施設真和館及び養護老人ホームに賜りましたこれまでの関係者のみなさまのご厚情に心から感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。